

第 3 期



宮古島市  
子ども・子育て  
支援事業計画



令和7年3月

宮古島市



## はじめに(市長挨拶)



宮古島市長 嘉数 登

宮古島市は、平成17年10月1日の合併から、今年で20年の節目を迎えます。この間、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と、安心して子育てができるまちづくりを目指し、平成27年3月に策定した「宮古島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な施策に取り組んでまいりました。

第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度からの5年間）においては、待機児童の解消や保育士等の人材確保、認定こども園への移行をはじめ、母子保健施策の推進、ひとり親家庭や障がいのある子ども・世帯等への支援、子どもの貧困対策や若年妊産婦への支援、さらにはワーク・ライフ・バランスの推進など、幅広い取り組みを進めてまいりました。いずれの取り組みについても、一定の進捗が図られ、待機児童の解消などの目標を達成することができました。

一方で、第2期の計画期間中には、全国的な少子化をはじめとする社会環境の変化を背景に、国においてもこども家庭庁の創設やこども基本法の施行、こども大綱の制定など、子ども・子育て政策の大きな転換が図られました。

本市におきましても、こうした国の動向を踏まえ、令和5年度にはこども家庭局を新設し、体制の強化を図るなど、積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、少子化の進行や子どもの貧困、ひとり親家庭を取り巻く環境など、抜本的な改善が求められる課題が未だ山積しております。

このたび策定した第3期宮古島市子ども・子育て支援事業計画においては、これらの課題に的確に対応すべく、各種施策を盛り込んでおります。本計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民の皆さま、事業所や関係機関の皆さまで力を合わせ、一体となって取り組んでいくことが重要であることから、皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりご協力を賜りました市民の皆さまをはじめ、宮古島市子ども・子育て会議委員の皆さま、関係各位より貴重なご意見を頂きましたことに心から御礼を申し上げます。

令和7年3月

宮古島市長 嘉数 登



## 目次

第1章 計画策定にあたって .....	1
1. 計画策定の背景と目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画の期間 .....	3
4. 計画の対象 .....	3
5. 計画の策定体制 .....	3
第2章 子ども・子育てに係る本市を取り巻く状況 .....	5
1. 人口・世帯、産業構造等 .....	5
2. 教育・保育環境の状況 .....	17
第3章 アンケート調査の概要 .....	27
【ニーズ調査】 .....	27
1. 調査の概要 .....	27
2. 調査結果の概要 .....	28
【子どもの実態調査】 .....	35
1. 調査の概要 .....	35
2. 調査結果の概要 .....	36
【ひとり親家庭に関する調査】 .....	64
1. 調査の概要 .....	64
2. 調査結果の概要 .....	65
第4章 第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画の進捗・評価 .....	69
1. 量の見込みと確保方策に係る評価(教育・保育施設の利用) .....	69
2. 計画の個別施策ごとの取り組み状況と今後の展開 .....	70
第5章 計画の基本的な考え方・施策の展開 .....	75
1. 計画の前提条件の整理 .....	75
2. 計画の基本理念 .....	79
3. 計画の基本目標 .....	80
4. 施策の体系 .....	81
5. 基本目標ごとの施策の展開 .....	82
第6章 量の見込みと確保方策について .....	99
1. 教育・保育提供区域の設定 .....	99
2. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方 .....	101
3. 幼児期の教育・保育の事業計画 .....	108
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 .....	121
第7章 計画の進捗管理及び評価 .....	129
資料編 .....	131



# 第1章

## 計画策定にあたって



### 1. 計画策定の背景と目的

国においては、仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始め、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的計画について」(新エンゼルプラン)が策定されました。

平成15年7月には、家庭や地域において子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する過程を社会全体で支援する観点から、「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律は、地方公共団体及び事業主が、次世代育成支援のための取り組みを促進するために、それぞれ行動計画を策定し、実施していくことをねらいとしたものです。

平成22年1月には、「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、「子ども・子育て新システム」の検討が始まり、平成24年8月には「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」を創設し、都道府県及び市町村に、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられるとともに、待機児童解消に向けた取り組みが本格化してきました。

本市においても、平成27年3月に、子ども・子育て支援新制度に基づき「宮古島市子ども・子育て支援事業計画 太陽の子・もやいプラン(平成27年度～31年度)」、令和2年に「第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童の解消をはじめ、教育・保育の質の向上、子育て家庭への支援の充実に向けた取り組みを展開してきました。

その後、国においては、「こども基本法」が令和5年4月に施行され、12月には、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、こども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。くわえて、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が令和6年6月に成立し、この法改正により、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じることとされました。

また、令和6年6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部が改正され、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に名称を変更するとともに、こども大綱の記述を踏まえ、解消すべき「こどもの貧困」を具体化し、子どもの貧困の解消に向けた対策として、子どもの将来の貧困を防ぐことなどを推進していくこととされました。

そのような中、本市においては「第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することから、これまでの取り組みの進捗状況を踏まえつつ、さらなる子育て支援の充実をはじめ、子どもの貧困の解消に向けた対策や、ひとり親家庭等の支援の充実も含めた総合的な子ども・子育て支援の取り組みを計画的に推進していくため、「第3期宮古島市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

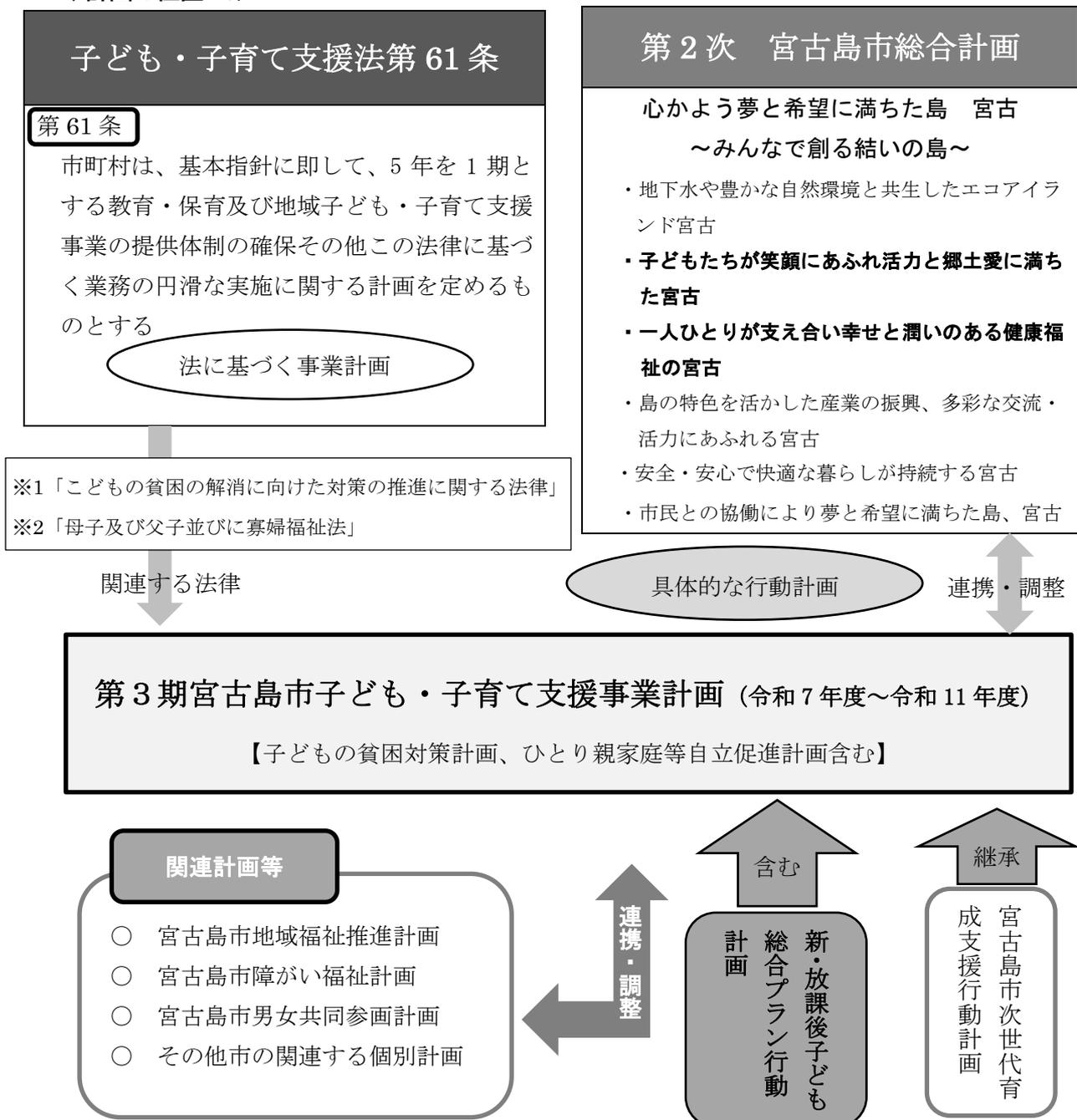
## 2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、「保護者が子育てについての第一義的責任を有すること」を認識しつつ、すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支援し、「保育の量的確保」、「すべての子どもに質の高い教育・保育の安定的な提供」、「地域子ども・子育て支援の充実」を目指すものとしています。

また、本計画内容とも関連する、次世代育成支援対策行動計画や新・放課後子ども総合プラン行動計画の内容も包含するとともに、「子どもの貧困対策計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」も一体的に策定するものとします。

なお、本計画は市の総合的なまちづくりの方向性を示している「第2次宮古島市総合計画」を上位計画とし、宮古島市の教育に係る主要施策や関連する市の個別計画との整合性を図りながら策定します。

### ◆計画の位置づけ



### 3. 計画の期間

本計画は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間を計画の期間とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画の見直し	計画期間				

### 4. 計画の対象

本計画の対象は、おおむね就学前から小学生までの児童と、その保護者を対象とします。

また、次代の親づくりや地域で支える子育てという視点を加味し、今後、親となる若い世代を含めた全市民・事業所にも計画推進への参画を求めています。

### 5. 計画の策定体制

本計画を策定するにあたっては、各種アンケート調査等を実施し市民ニーズを把握するとともに、「宮古島市子ども・子育て会議」において、審議を図っていくものとします。



## 第2章

### 子ども・子育てに係る 本市を取り巻く状況



## 第2章 子ども・子育てに係る本市を取り巻く状況

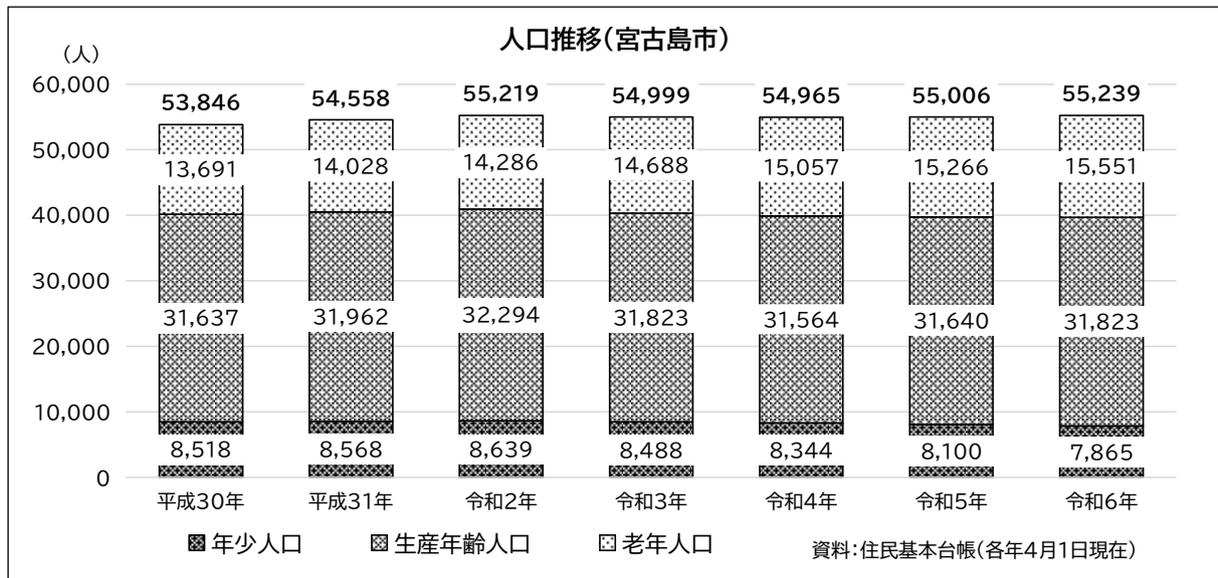
### 1. 人口・世帯、産業構造等

#### (1)人口統計

##### ①人口推移

宮古島市の総人口をみると、令和6年は55,239人で平成30年(53,846人)に比べ1,393人増加しています。

年齢3区分の人口推移をみると、0歳から14歳までの年少人口は、令和2年まで増加傾向で推移するものの、それ以降は減少傾向となっています。15歳から64歳までの生産年齢人口は、令和3～4年にかけては減少傾向となるものの、それ以降は微増傾向を示しています。65歳以上の老年人口は、一貫した増加傾向となっています。



## ②教育・保育提供区域別の人口の推移

教育・保育提供区域別(6区域)人口の推移をみると、「平良北」では区域合計人口は減少傾向で推移しており、令和6年の市全体に対する人口の割合は 4.1%、年少人口の割合も 2.4%と6つの区域で最も低い割合となっています。

「平良南」の人口は、一貫して増加傾向で推移しており、令和6年の市全体に対する人口の割合も 65.1%と突出して割合が高く、年少人口の割合も 72.4%を占めています。

「城辺」の人口は、減少傾向で推移しており、令和6年の市全体に対する人口の割合は 9.7%で「平良南」に次いで人口の割合が高く、年少人口の割合は 7.0%と上野に次いで3番目に多い地域となっています。

「上野」の人口は増減を繰り返して推移しており、令和5年～6年にかけては減少しています。令和6年の市全体に対する人口の割合は 7.0%、年少人口の割合は 7.1%となっています。

「下地」の人口は、令和2年までは増加傾向で推移していたものの、それ以降は、微減傾向で推移しており、令和6年の市全体に対する人口の割合は 5.4%、年少人口の割合は 5.4%となっています。

「伊良部」の人口は、近年は一貫した減少傾向で推移しており、令和6年の市全体に対する人口の割合は 8.7%、年少人口の割合は 5.7%となっています。

6つの区域のうち、人口が増加傾向を示しているのは、「平良南」のみとなっています。

教育・保育提供区域別人口の推移

単位:人

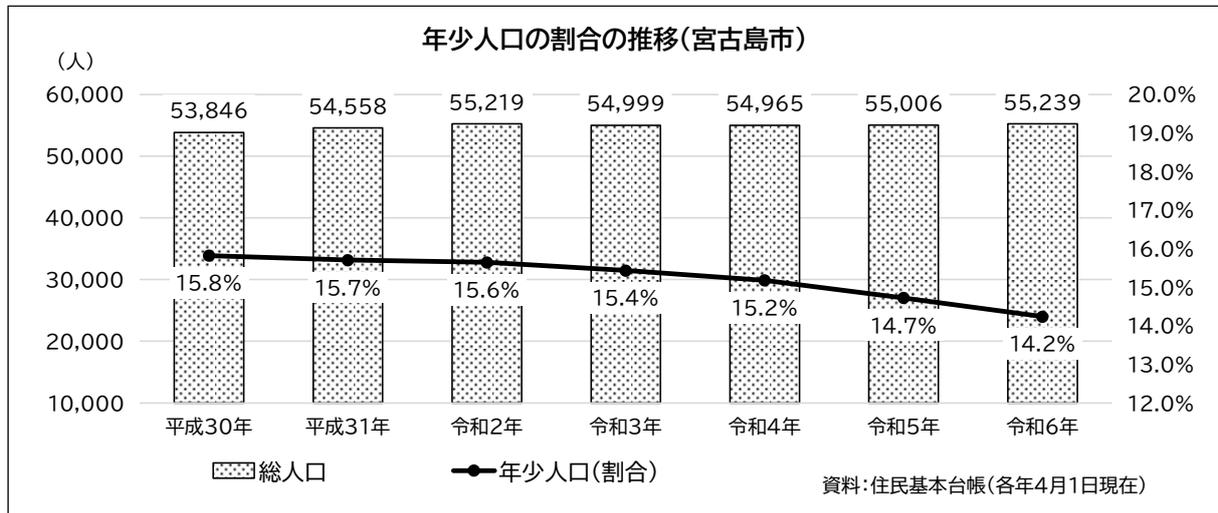
		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
								(人)	市全体に対する割合
平良北	年少人口	216	211	208	199	197	199	190	2.4%
	生産年齢人口	1,257	1,235	1,192	1,131	1,088	1,059	1,040	3.3%
	老年人口	1,073	1,075	1,050	1,065	1,069	1,047	1,052	6.8%
	合計	2,546	2,521	2,450	2,395	2,354	2,305	2,282	4.1%
平良南	年少人口	6,258	6,179	6,194	6,069	5,970	5,810	5,696	72.4%
	生産年齢人口	21,180	21,207	21,620	21,535	21,577	21,713	22,109	69.5%
	老年人口	6,720	6,969	7,194	7,466	7,728	7,906	8,142	52.4%
	合計	34,158	34,355	35,008	35,070	35,275	35,429	35,947	65.1%
城辺	年少人口	631	615	606	606	591	573	548	7.0%
	生産年齢人口	3,029	2,935	2,853	2,819	2,709	2,645	2,568	8.1%
	老年人口	2,206	2,212	2,199	2,219	2,238	2,232	2,229	14.3%
	合計	5,866	5,762	5,658	5,644	5,538	5,450	5,345	9.7%
上野	年少人口	457	592	663	661	655	620	559	7.1%
	生産年齢人口	1,829	2,319	2,446	2,296	2,259	2,402	2,386	7.5%
	老年人口	799	841	856	888	908	918	937	6.0%
	合計	3,085	3,752	3,965	3,845	3,822	3,940	3,882	7.0%
下地	年少人口	434	448	437	447	449	427	425	5.4%
	生産年齢人口	1,646	1,614	1,621	1,583	1,525	1,503	1,514	4.8%
	老年人口	928	949	957	974	1,027	1,042	1,051	6.8%
	合計	3,008	3,011	3,015	3,004	3,001	2,972	2,990	5.4%
伊良部	年少人口	522	523	531	506	482	471	447	5.7%
	生産年齢人口	2,696	2,652	2,562	2,459	2,406	2,318	2,206	6.9%
	老年人口	1,965	1,982	2,030	2,076	2,087	2,121	2,140	13.8%
	合計	5,183	5,157	5,123	5,041	4,975	4,910	4,793	8.7%
宮古島市	年少人口	8,518	8,568	8,639	8,488	8,344	8,100	7,865	100.0%
	生産年齢人口	31,637	31,962	32,294	31,823	31,564	31,640	31,823	100.0%
	老年人口	13,691	14,028	14,286	14,688	15,057	15,266	15,551	100.0%
	合計	53,846	54,558	55,219	54,999	54,965	55,006	55,239	100.0%

資料:住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

### ③年少人口割合の推移

市全体の年少人口(0～14歳)の推移は、平成30年の15.8%から減少傾向で推移し、令和6年には14.2%と1.6ポイント減となっています。

教育・保育提供区域ごとの年少人口割合は、多少の増減がある区域もあるものの、全6区域ともに、直近3年間は減少傾向で推移しています。



### 年少人口の割合の推移

単位:人、%

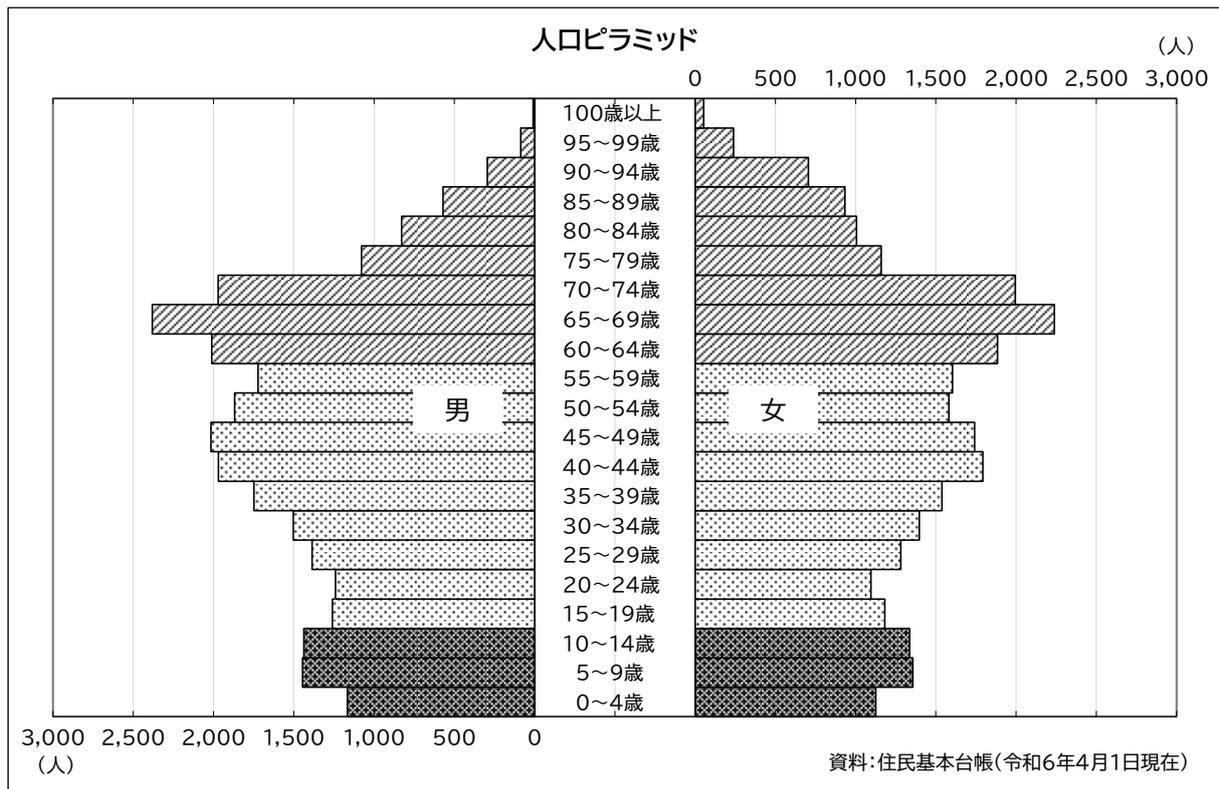
		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平良北	総人口	2,546	2,521	2,450	2,395	2,354	2,305	2,282
	年少人口(割合)	8.5	8.4	8.5	8.3	8.4	8.6	8.3
平良南	総人口	34,158	34,355	35,008	35,070	35,275	35,429	35,947
	年少人口(割合)	18.3	18.0	17.7	17.3	16.9	16.4	15.8
城辺	総人口	5,866	5,762	5,658	5,644	5,538	5,450	5,345
	年少人口(割合)	10.8	10.7	10.7	10.7	10.7	10.5	10.3
上野	総人口	3,085	3,752	3,965	3,845	3,822	3,940	3,882
	年少人口(割合)	14.8	15.8	16.7	17.2	17.1	15.7	14.4
下地	総人口	3,008	3,011	3,015	3,004	3,001	2,972	2,990
	年少人口(割合)	14.4	14.9	14.5	14.9	15.0	14.4	14.2
伊良部	総人口	5,183	5,157	5,123	5,041	4,975	4,910	4,793
	年少人口(割合)	10.1	10.1	10.4	10.0	9.7	9.6	9.3
宮古島市	総人口	53,846	54,558	55,219	54,999	54,965	55,006	55,239
	年少人口(割合)	15.8	15.7	15.6	15.4	15.2	14.7	14.2

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

#### ④人口ピラミッド(年齢5歳階級)

令和6年の本市の人口ピラミッドをみると、男女ともに人口が最も多い年齢層は「65～69歳」となっています。

ピラミッドの形状をみると、つぼ型(年齢層が少子高齢となっている)の形をしており、35～59歳人口は比較的多いものの、15歳～29歳までの人口が他の年齢層よりも少ない形となっています。その要因としては、高校や大学進学、就職などで市外へ転出する方が多い傾向にあることが考えられます。



⑤就学前児童の人口推移(小学校入学前の0～5歳人口)

市全体における就学前児童人口の推移をみると、令和2年の 3,493 人をピークにそれ以降は減少傾向にあり、令和5年からは、2,000 人台まで落ち込んでいます。

教育・保育提供区域別の就学前児童人口の動向をみると、どの区域においても令和3年もしくは令和4年以降は、減少傾向で推移しています。

就学前児童人口推移		単位:人						
		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平良北		76	85	85	72	75	70	68
	0	8	8	16	11	11	8	8
	1	13	12	7	13	11	13	8
	2	15	15	14	6	15	13	14
	3	12	18	17	10	9	13	14
	4	17	15	14	18	12	11	15
	5	11	17	17	14	17	12	9
平良南		2,630	2,518	2,542	2,426	2,295	2,171	2,078
	0	419	365	395	372	340	321	276
	1	415	419	378	383	400	343	337
	2	492	420	438	363	386	382	350
	3	427	470	415	433	358	379	389
	4	427	428	475	396	419	342	381
	5	450	416	441	479	392	404	345
城辺		218	216	206	207	195	190	163
	0	30	33	29	35	28	26	19
	1	36	31	29	28	33	31	21
	2	36	34	37	32	28	30	34
	3	39	38	35	39	31	31	25
	4	39	37	40	36	40	31	31
	5	38	43	36	37	35	41	33
上野		170	270	304	294	275	253	225
	0	25	48	38	37	42	33	31
	1	21	42	70	46	36	46	29
	2	29	36	46	73	40	32	44
	3	37	51	43	46	70	38	27
	4	33	48	51	44	42	62	36
	5	25	45	56	48	45	42	58
下地		156	165	158	157	140	122	121
	0	13	25	20	23	18	21	15
	1	20	17	25	19	21	15	18
	2	26	27	20	32	21	20	19
	3	28	30	28	18	31	16	19
	4	33	30	34	30	19	30	18
	5	36	36	31	35	30	20	32
伊良部		189	196	198	177	166	156	145
	0	20	35	31	23	27	25	17
	1	28	19	35	30	21	24	23
	2	34	34	23	32	29	22	25
	3	41	33	34	22	32	28	23
	4	31	44	32	36	22	33	26
	5	35	31	43	34	35	24	31
宮古島市		3,439	3,450	3,493	3,333	3,146	2,962	2,800
	0	515	514	529	501	466	434	366
	1	533	540	544	519	522	472	436
	2	632	566	578	538	519	499	486
	3	584	640	572	568	531	505	497
	4	580	602	646	560	554	509	507
	5	595	588	624	647	554	543	508

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

⑥小学校児童の人口推移(6～11歳人口)

市全体における小学校児童人口の推移をみると、令和4年の3,517人をピークにそれ以降は減少傾向にあり、令和6年の小学校児童人口は、平成30年に比べ55人減となっています。

教育・保育提供区域別の就学前児童人口の動向をみると、どの区域においても多少の増減はあるものの、近年は減少傾向となっています。

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平良北	91	81	80	83	82	85	81
6	12	11	17	17	17	18	12
7	20	12	7	18	14	16	15
8	11	18	11	8	15	13	17
9	19	10	18	14	8	16	14
10	12	18	11	15	14	7	17
11	17	12	16	11	14	15	6
平良南	2,494	2,498	2,490	2,435	2,485	2,466	2,448
6	427	419	398	424	460	379	402
7	424	422	416	390	422	455	389
8	413	417	431	406	388	417	447
9	434	402	411	429	401	398	420
10	410	433	393	396	422	396	392
11	386	405	441	390	392	421	398
城辺	271	271	269	264	252	250	243
6	43	37	49	37	34	37	42
7	57	44	38	49	38	36	38
8	42	51	45	38	49	41	38
9	39	47	52	45	35	49	40
10	54	36	47	51	46	37	48
11	36	56	38	44	50	50	37
上野	200	230	263	261	271	255	233
6	41	34	48	54	46	43	36
7	34	52	37	46	58	43	38
8	27	37	55	36	45	52	41
9	40	29	44	52	36	45	51
10	31	44	32	43	45	31	40
11	27	34	47	30	41	41	27
下地	189	203	197	208	221	217	195
6	46	34	34	31	43	27	20
7	31	48	34	39	29	43	29
8	26	34	44	35	40	30	43
9	27	25	30	45	32	39	31
10	34	28	28	31	44	33	39
11	25	34	27	27	33	45	33
伊良部	215	213	211	212	206	214	205
6	36	36	33	39	35	36	24
7	26	38	36	30	36	34	36
8	36	28	38	39	31	36	33
9	38	35	30	36	38	31	37
10	34	40	36	31	37	40	32
11	45	36	38	37	29	37	43
宮古島市	3,460	3,496	3,510	3,463	3,517	3,487	3,405
6	605	571	579	602	635	540	536
7	592	616	568	572	597	627	545
8	555	585	624	562	568	589	619
9	597	548	585	621	550	578	593
10	575	599	547	567	608	544	568
11	536	577	607	539	559	609	544

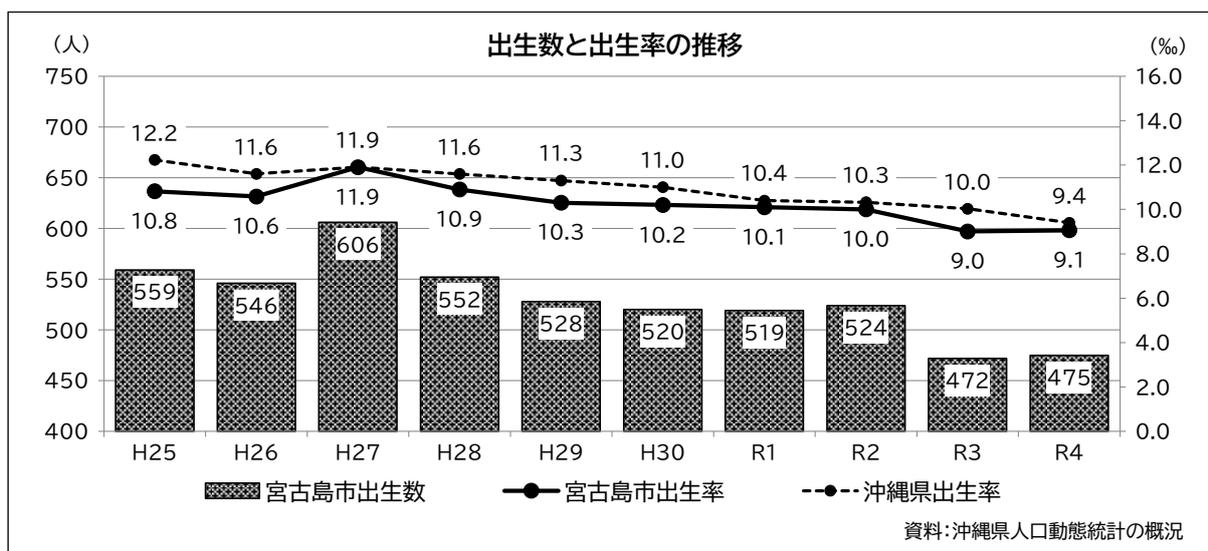
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

## (2)人口の増減

### ①出生率

平成25年からの出生数の推移をみると、令和2年までは500人台の出生数で推移していますが、令和3年からは、400人台まで落ち込んでいます。

出生率(人口千人あたり)についても、10%台で推移していましたが、令和3年からは10%を切っており、沖縄県の平均出生率を下回っています。



### ②合計特殊出生率

一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数を表す、合計特殊出生率の推移をみると、平成28年には本市の値は2.32で、沖縄県の1.95、全国平均の1.44を大きく上回っていましたが、令和3年、4年と1.92まで落ち込んでいます。

合計特殊出生率の推移

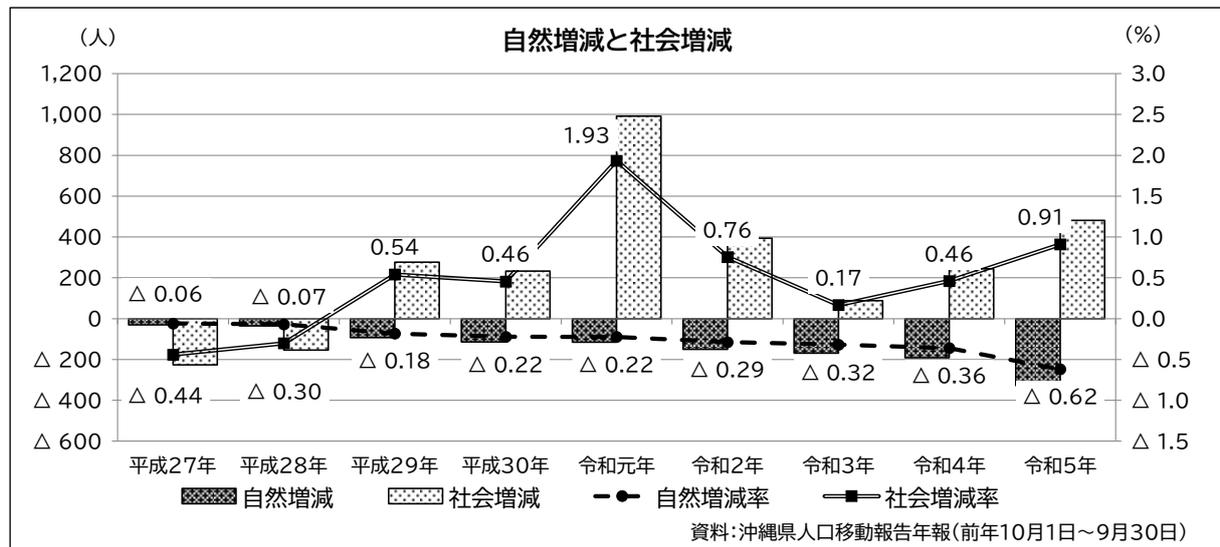
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
宮古島市	2.32	2.24	2.14	2.22	2.17	1.92	1.92
沖縄県	1.95	1.94	1.89	1.82	1.83	1.80	1.70
全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

資料:令和4年度版宮古保健所活動概況 資料編

### ③自然増減と社会増減

自然増減(出生数から死亡者数を引いた値)の推移をみると、平成29年以降は、死亡者数が出生数を上回る自然減の傾向で推移しており、その傾向が令和5年まで続いています。

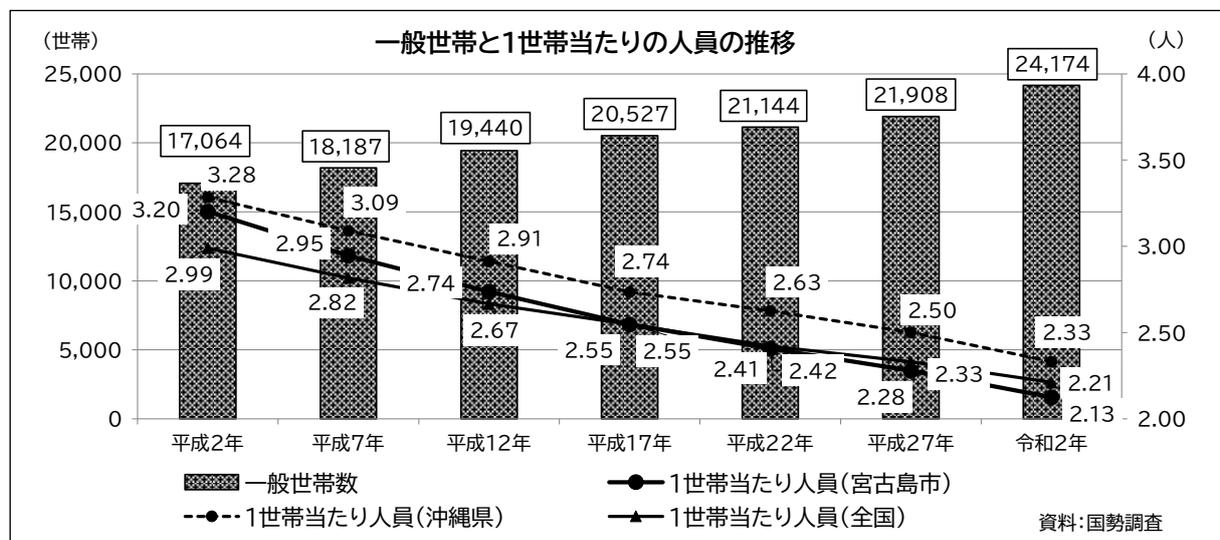
一方、社会増減(転入者数から転出者数を引いた値)をみると、自然増減とは逆に、平成29年以降は、転入者数が転出者数を上回る社会増で推移しています。



### (3)世帯

世帯数及び1世帯あたりの人員をみると、令和2年は24,174世帯、1世帯あたり人員2.13人となっています。1世帯あたりの人員は沖縄県平均の2.33人、全国平均の2.21人を下回っています。

世帯数と1世帯あたりの人員の推移をみると、世帯数は平成2年の17,064世帯から一貫した増加傾向にあり、この30年で7,110世帯増加しています。一方、1世帯あたりの人員は、平成2年の3.20人から一貫した減少傾向で推移しています。



※平成2~12年は平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町の合計です。

#### (4)配偶関係

令和2年の配偶関係をみると、概ね全ての年齢層の総数では男女ともに「有配偶率」が沖縄県及び全国平均よりも高い傾向が見られますが、「35～39歳」の女性の割合のみ、全国平均を下回っています。

また、「20～24歳」の年代の有配偶率は沖縄県及び全国平均よりも大幅に高くなっています。

		総数					15～19歳					20～24歳				
		未婚	有配偶	死別	離別	不詳	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
男性	宮古島市	27.0	57.6	3.3	6.7	5.4	98.5	0.6	0.0	0.0	0.9	77.1	13.8	0.0	0.7	8.4
	沖縄県	34.0	52.7	2.3	5.2	5.9	98.8	0.6	0.0	0.0	0.6	85.1	8.1	0.0	0.5	6.3
	全国	30.4	57.8	3.0	3.9	4.8	99.1	0.2	0.0	0.0	0.6	88.5	4.2	0.0	0.2	7.1
女性	宮古島市	18.5	54.0	13.5	9.1	4.9	98.2	1.4	0.0	0.0	0.4	73.1	17.5	0.0	1.8	7.5
	沖縄県	25.6	50.2	9.5	8.8	5.9	98.6	0.8	0.0	0.1	0.5	82.2	11.3	0.0	1.1	5.3
	全国	22.5	54.0	13.4	6.3	3.8	99.1	0.3	0.0	0.0	0.5	87.1	6.7	0.0	0.5	5.7

		25～29歳					30～34歳					35～39歳				
		未婚	有配偶	死別	離別	不詳	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
男性	宮古島市	53.4	34.9	0.0	1.7	10.0	37.3	51.6	0.0	2.8	8.3	29.6	59.5	0.1	4.2	6.7
	沖縄県	62.4	28.5	0.0	1.2	7.9	42.0	48.9	0.0	2.5	6.6	30.7	58.9	0.1	4.0	6.3
	全国	65.4	23.5	0.0	0.8	10.3	43.7	46.8	0.0	1.7	7.7	32.4	58.6	0.1	2.7	6.2
女性	宮古島市	45.4	43.1	0.0	4.4	7.1	28.6	58.7	0.1	5.6	6.9	20.9	65.7	0.2	8.4	4.8
	沖縄県	54.6	35.3	0.0	3.2	6.8	32.7	55.5	0.1	5.5	6.2	21.8	64.3	0.2	7.9	5.8
	全国	58.2	33.1	0.0	1.9	6.8	33.6	57.8	0.1	3.8	4.7	22.8	67.7	0.2	5.6	3.7

資料:令和2年 国勢調査

## (5)労働力状態・産業・従業上の地位

### ①年齢階級別労働力

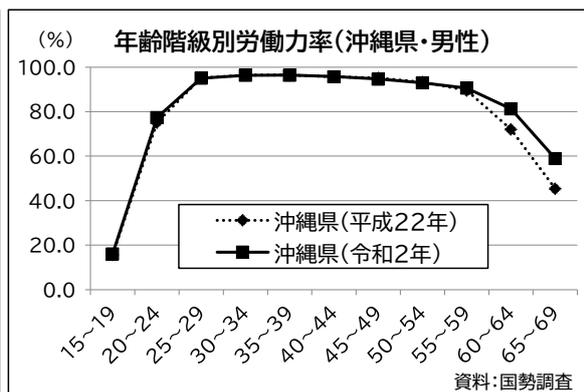
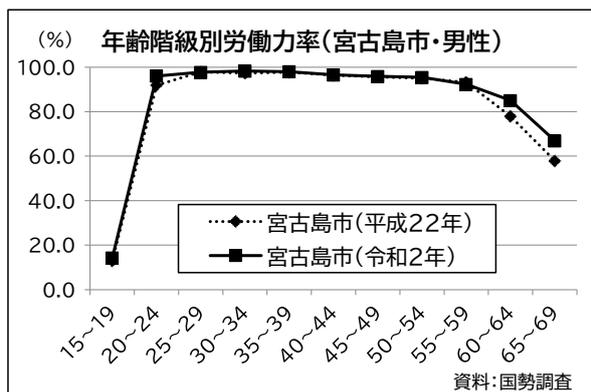
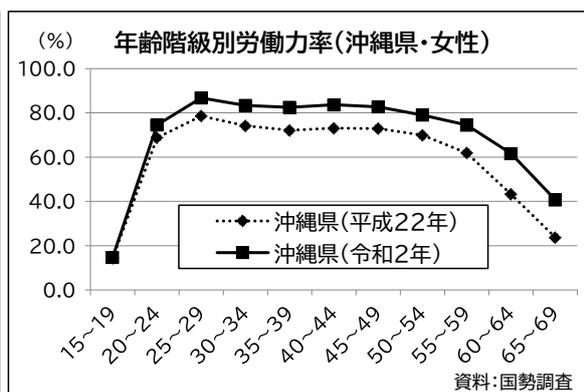
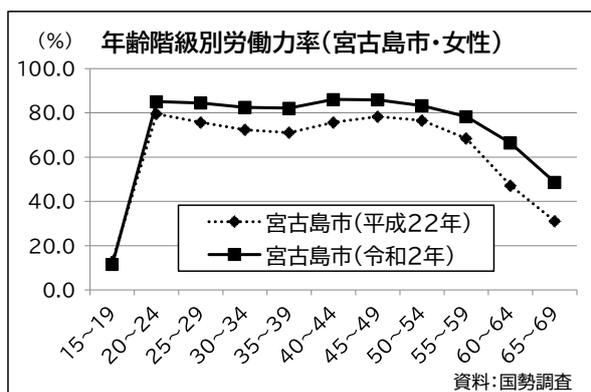
下記の年齢階級別の労働力率のグラフをみると、グラフの形状は女性では30～34歳から35～39歳の年齢層で若干の落ち込みが見られるM字型の形となっていますが、男性では概ね逆U字の形状となっています。

女性の30～34歳から35～39歳の期間において労働力率が一時落ち込んでいる傾向は、出産・育児による落ち込みと考えられます。

一方、男性においては、概ね大学卒業の年齢である20～24歳から60～64歳までの期間は80%以上の安定した労働力率となっています。

平成22年と令和2年の2時点の10年間の違いをみると、女性の労働力率は平成22年に比べ令和2年が高くなっています。

なお、男性においては15～19歳から50～54歳は概ね同様の傾向にあり、55歳以上では平成22年に比べ令和2年が高い傾向が見られます。



## ②産業構造

男女別の産業構造をみると、市全体の男性の産業構造は、「農業」及び「建設業」の占める割合が高くなっています。また、男性の20～40代の状況をみると、いずれも「公務」及び「建設業」の割合が高くなっています。

一方、市全体の女性の産業構造は、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」の占める割合が高くなっています。また、20～40代別でも、市全体と同様な傾向にあります。

本市の産業構造は、男女ともに沖縄県と同様に、第3次産業が多い傾向となっていますが、第1次産業の特に「農業」については、沖縄県及び全国に比べて高い割合となっています。

男女別年齢別産業構造

単位:%

男性	総数			20代			30代			40代		
	宮古島市	沖縄県	全国									
第1次産業	19.7	5.6	3.8	4.2	2.1	1.6	6.4	2.7	2.0	7.7	3.1	1.9
農業	18.3	4.9	3.3	3.8	1.6	1.3	5.2	2.2	1.6	6.6	2.5	1.5
林業	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0	0.2	0.3	0.0	0.1
漁業	1.3	0.7	0.3	0.4	0.4	0.2	0.9	0.4	0.2	0.8	0.5	0.2
第2次産業	19.6	19.7	30.7	19.5	17.0	29.7	17.2	17.6	32.0	21.7	20.0	33.9
鉱業・採石業・砂利採取業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
建設業	15.4	14.3	10.9	15.8	12.3	8.6	12.3	12.4	9.2	16.6	14.2	11.8
製造業	4.2	5.2	19.7	3.6	4.7	21.1	4.9	5.2	22.7	5.1	5.6	22.0
第3次産業	57.2	70.6	62.6	71.8	76.3	65.1	73.2	76.3	63.8	67.5	73.7	62.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.8	0.7	0.4	0.7	0.7	0.7	1.0	0.7	1.2	1.3	0.9
情報通信業	1.0	3.0	4.4	0.7	4.3	6.1	1.0	4.3	6.0	1.4	3.4	5.4
運輸業、郵便業	5.2	6.6	7.7	4.3	4.6	5.2	4.4	5.1	6.5	5.4	6.3	8.4
卸売業、小売業	8.3	12.3	13.1	9.4	15.4	14.3	9.9	13.0	13.1	8.9	12.2	13.3
金融業、保険業	0.6	1.5	1.9	1.2	1.7	1.9	0.8	1.8	2.0	0.6	1.4	1.8
不動産業、物品賃貸業	1.7	2.7	2.3	2.6	2.2	1.5	2.6	2.3	1.7	1.7	2.3	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	2.8	3.8	4.2	2.4	2.8	3.4	2.8	3.6	4.3	3.0	4.0	4.2
宿泊業、飲食サービス業	6.8	6.4	3.7	10.5	9.8	6.3	7.9	6.5	3.0	8.1	6.0	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	2.9	3.1	2.5	2.8	3.5	2.9	3.5	3.4	2.5	3.7	3.3	2.1
教育、学習支援業	3.2	4.3	3.7	4.3	4.4	4.5	4.8	5.0	3.7	3.6	4.9	2.9
医療、福祉	5.9	8.1	5.9	4.9	8.1	6.3	8.2	10.5	7.6	7.9	9.2	5.8
複合サービス事業	1.1	1.0	0.8	0.9	0.9	0.7	1.6	1.2	0.9	1.6	1.2	1.1
サービス業	5.2	9.1	7.2	3.4	7.0	5.4	4.8	8.0	5.9	5.2	8.8	6.3
公務	12.0	8.0	4.5	23.9	10.8	5.9	20.1	10.7	5.8	15.2	9.5	5.0
分類不能	3.5	4.1	2.9	4.5	4.6	3.6	3.3	3.3	2.2	3.1	3.2	2.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

女性	総数			20代			30代			40代		
	宮古島市	沖縄県	全国									
第1次産業	9.7	2.2	2.9	1.5	0.6	0.8	3.0	1.1	1.2	4.2	1.4	1.3
農業	9.5	2.1	2.7	1.3	0.5	0.7	2.9	1.0	1.1	3.9	1.2	1.2
林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	0.2	0.1	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
第2次産業	7.4	6.9	13.7	4.8	4.2	12.6	6.8	6.2	14.1	8.0	7.2	15.3
鉱業・採石業・砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	3.6	2.8	2.8	2.3	1.5	1.9	3.3	2.9	2.7	5.0	3.2	3.3
製造業	3.8	4.0	10.9	2.5	2.7	10.7	3.5	3.3	11.4	2.9	3.9	12.0
第3次産業	79.5	87.0	80.2	88.2	91.3	83.4	87.8	89.8	82.2	85.3	88.6	81.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2
情報通信業	0.7	1.9	2.2	0.6	3.2	4.2	0.9	3.1	3.6	0.8	2.1	2.4
運輸業、郵便業	1.6	1.9	2.7	3.3	3.1	2.5	1.9	1.8	2.6	1.8	1.8	3.2
卸売業、小売業	13.4	16.3	17.9	10.5	17.5	17.8	13.1	15.0	17.1	14.1	15.4	17.8
金融業、保険業	1.3	2.4	3.0	1.6	2.7	3.5	2.4	2.8	3.5	1.2	2.6	3.1
不動産業、物品賃貸業	1.5	1.9	2.0	2.4	1.5	1.5	2.0	1.8	1.6	1.8	1.8	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	1.6	2.5	3.0	1.4	2.5	3.1	2.0	3.4	3.9	2.0	3.0	3.6
宿泊業、飲食サービス業	13.7	10.1	7.4	24.5	12.7	8.7	13.4	7.8	5.7	10.8	7.7	6.3
生活関連サービス業、娯楽業	4.5	4.6	4.6	4.2	5.1	5.3	5.5	4.9	4.7	4.7	4.1	3.9
教育、学習支援業	6.8	7.7	6.4	7.1	7.3	6.8	10.4	8.6	6.5	8.0	9.4	6.7
医療、福祉	24.6	24.5	22.1	21.1	23.7	22.1	24.2	26.1	24.1	28.8	25.6	23.4
複合サービス事業	1.0	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	1.0	0.8	0.7	1.0	0.9	0.8
サービス業	4.2	8.1	5.9	1.8	6.4	4.4	4.7	7.9	5.0	4.7	8.5	5.4
公務	4.5	4.1	2.4	9.0	4.8	2.8	6.2	5.6	2.8	5.6	5.2	2.7
分類不能	3.5	3.9	3.2	5.4	4.0	3.2	2.4	3.0	2.5	2.5	2.9	2.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:令和2年 国勢調査

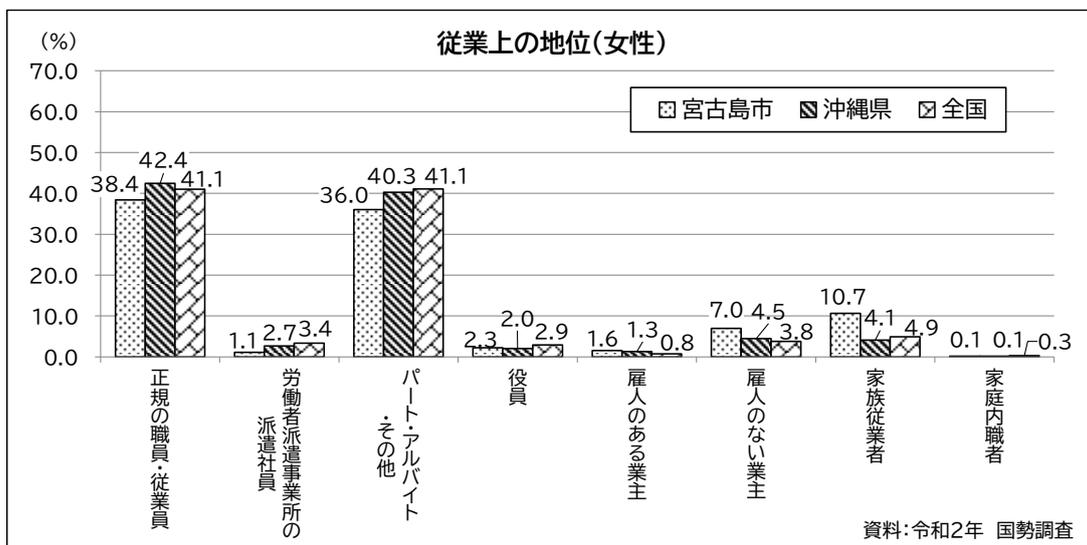
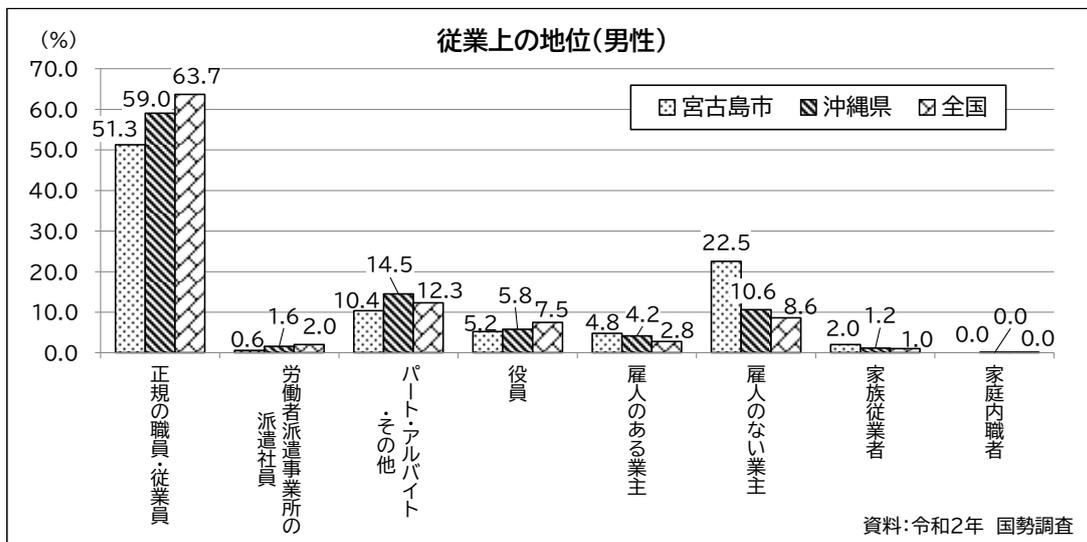
### ③従業上の地位

従業上の地位をみると、本市の男性では、「正規の職員・従業員」が最も多く、51.3%、次いで「雇人のいない業主」の22.5%、「パート・アルバイト・その他」の10.4%となっています。

また、最も多い「正規の職員・従業員」の割合は、沖縄県及び全国平均に比べ低い割合となっています。逆に本市が沖縄県及び全国平均より割合が高いのは、「雇人のない業主」が2倍以上となっています。

女性の従業上の地位をみると、「正規の職員・従業員」が38.4%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・その他」の36.0%、「家族従業者」の10.7%となっています。

また、女性で割合の高い「正規の職員・従業員」及び「パート・アルバイト・その他」の割合は、ともに沖縄県及び全国平均に比べ低い割合となっています。



## 2. 教育・保育環境の状況

### (1) 保育所の状況

#### ① 公立・認可保育園

本市においては、「公立保育所」が3箇所、「認可保育園(法人)」が21箇所、「小規模保育施設」が7箇所、「家庭的保育施設」が3箇所、「事業所内保育施設」が1箇所、「認定こども園」が7箇所の計42施設あり、令和6年4月1日時点で、定員 2,450人、入所人数2,054人で入所率 83.8% となっています。

公立・認可保育所

単位:人

区分	地区名	保育所(園)名	利用定員	入所人数	入所率	通常保育外サービス				
						延長保育	一時保育	障がい児保育	支援センター	病後児保育
公立保育所	平良南	東保育所	105	70	66.7%	○		○		○
	城辺	西城保育所	60	28	46.7%	○	○	○		
	伊良部	佐良浜保育所	50	39	78.0%	○		○		
法人	平良北	ひよどり保育園	60	56	93.3%			○		
	平良南	花園保育所	59	22	37.3%					
		みつば保育園	70	58	82.9%					
		聖ヤコブ保育園	50	32	64.0%					
		あけぼの保育園	110	89	80.9%	○				
		竹の子保育園	70	78	111.4%	○				
		カンガルー保育園	90	85	94.4%					
		ふたば保育園	90	87	96.7%	○				
		ひばり保育園	60	54	90.0%	○				
		あさひっ子保育園	80	73	91.3%					
		おおぞら南保育園	60	72	120.0%	○				
		いけむら保育園	78	78	100.0%	○				
		光の園保育園	60	49	81.7%	○				
		みく保育園 ※	75	59	78.7%	○				
		福寿保育園	60	68	113.3%	○				
		ていだの子保育園	70	72	102.9%	○				
		キッズハウスたんぼぼ保育園	60	59	98.3%	○				
		はっぴい保育園	70	55	78.6%	○				
	キッズたいよう保育園(公私連携型)	80	68	85.0%	○					
	北保育園(公私連携型)	50	45	90.0%						
	城辺	福里保育園(公私連携型)	20	21	105.0%	○				
	砂川保育所(公私連携)(廃園)	0	0	-						
小規模保育施設	平良南	ちゅうりっぷ保育園	19	15	78.9%	○				
		ゆめの子保育園	19	17	89.5%	○		○		
		めぐみ保育園	18	16	88.9%			○		
		保育ルーム下里	19	15	78.9%			○		
		クララ保育園(廃園)	0	0	-					
		とっこ保育園	19	19	100.0%	○				
	下地	入江保育園	19	15	78.9%	○				
家庭的保育施設	下地	ひまわり家庭保育ルーム	5	5	100.0%	○				
	平良南	家庭的保育ルームくる	5	5	100.0%	○				
		COSMIC保育園	5	5	100.0%	○				
事業所内	平良南	ぼっぼ保育園	19	11	57.9%	○				
認定こども園	平良南	はなぞのこどもえん(1号)	35	31	88.6%	△				
		はなぞのこどもえん(2, 3号)	40	36	90.0%	○				
		クララこども園(1号)	9	14	155.6%	△				
		クララこども園(2, 3号)	61	45	73.8%	○				
		心愛こども園(1号)※	15	9	60.0%	△				
	心愛こども園(2, 3号)※	90	102	113.3%	○					
	下地	(公)下地こども園(1号)	23	2	8.7%	△			○	
		(公)下地こども園(2, 3号)	107	88	82.2%	○				
	上野	(公)上野こども園(1号)	15	2	13.3%	△			○	
		(公)上野こども園(2, 3号)	105	75	71.4%	○				
	城辺	いけむらこども園(1号)※	11	0	0.0%	△				
		いけむらこども園(2, 3号)※	60	51	85.0%	○				
	伊良部	(公)伊良部こども園(1号)	9	4	44.4%	△			○	
(公)伊良部こども園(2, 3号)		86	55	64.0%	○					

※みく保育園…こくふくこ保育園より園名変更。

※延長保育は、基本的にどの園でも実施可能だが、今年度実施している園のみ○を記入。

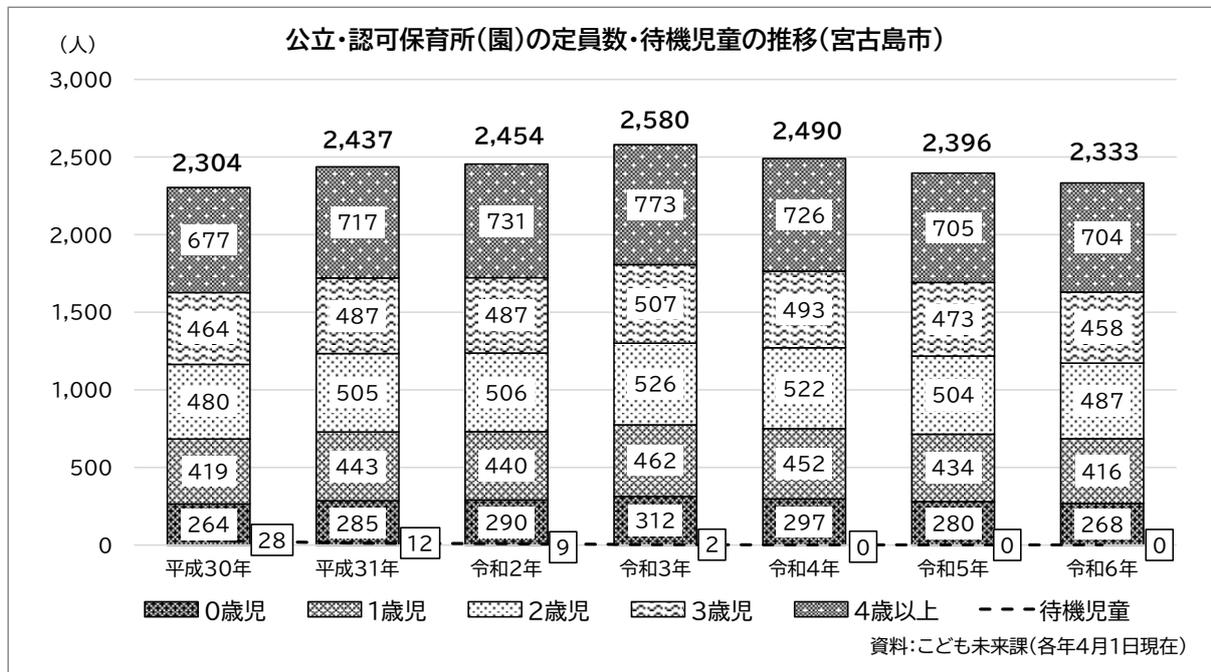
※いけむらこども園…R5.4月新設。

※心愛こども園…R6.4月より心愛保育園から心愛こども園へ移行

資料:こども未来課(令和6年4月1日現在)

本市全体の公立・認可保育所(園)の定員数の推移をみると、令和3年の2,580人をピークに減少傾向で推移し、令和6年には2,333人となっています。

待機児童数の推移をみると、令和4年以降は待機児童ゼロ(各年4月1日時点)となっています。



教育・保育提供区域別の公立・認可保育所(園)の定員数の推移をみると、6区域のうち4区域は多少の増減はあるものの、近年は減少もしくは横ばいとなっていますが、「平良北」と「伊良部」については、定員数は平成31年以降はどの年齢層でも一定数を維持しています。

待機児童は、令和4年以降はすべての区域で「ゼロ」となっています。

公立・認可保育所(園)の利用定員数(0～4歳児以上)・待機児童の推移 単位:人

		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平良北	0歳児	8	8	8	8	8	8	8
	1歳児	12	12	12	12	12	12	12
	2歳児	12	12	12	12	12	12	12
	3歳児	14	14	14	14	14	14	14
	4歳以上	14	14	14	14	14	14	14
	待機児童	0	2	0	0	0	0	0
平良南	0歳児	219	243	242	242	249	235	226
	1歳児	325	355	343	343	361	346	330
	2歳児	363	395	381	381	403	388	373
	3歳児	343	376	364	364	373	355	344
	4歳以上	473	506	508	508	528	490	488
	待機児童	24	8	4	0	0	0	0
城辺	0歳児	9	6	9	9	9	9	6
	1歳児	24	18	24	24	18	18	16
	2歳児	36	24	36	36	30	30	28
	3歳児	37	25	37	37	34	32	28
	4歳以上	69	57	69	69	44	61	62
	待機児童	0	0	2	0	0	0	0
上野	0歳児	6	6	6	28	6	6	6
	1歳児	16	16	16	38	16	16	16
	2歳児	18	18	18	38	18	18	18
	3歳児	20	20	20	36	20	20	20
	4歳以上	45	45	45	79	45	45	45
	待機児童	1	1	2	0	0	0	0
下地	0歳児	13	13	16	16	16	13	13
	1歳児	26	26	29	29	29	26	26
	2歳児	27	27	30	30	30	27	27
	3歳児	20	20	20	24	20	20	20
	4歳以上	45	45	45	53	45	45	45
	待機児童	2	0	0	0	0	0	0
伊良部	0歳児	9	9	9	9	9	9	9
	1歳児	16	16	16	16	16	16	16
	2歳児	24	29	29	29	29	29	29
	3歳児	30	32	32	32	32	32	32
	4歳以上	31	50	50	50	50	50	50
	待機児童	1	1	1	2	0	0	0
宮古島市	0歳児	264	285	290	312	297	280	268
	1歳児	419	443	440	462	452	434	416
	2歳児	480	505	506	526	522	504	487
	3歳児	464	487	487	507	493	473	458
	4歳以上	677	717	731	773	726	705	704
	待機児童	28	12	9	2	0	0	0

資料:こども未来課(各年4月1日現在)

## ②障がい児保育人数の推移

障がい児保育人数は、市全体で平成30年の10人から令和6年には21人と、2倍以上の受入れとなっています。

区域別の状況を見ると、平成30年には「平良南」と「上野」の2区域での受入れとなっていました。令和4年からは、「平良北」以外の5区域で受入れがある状況です。

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平良北	0	0	0	0	0	0	0
平良南	8	6	12	11	9	11	9
城辺	0	0	0	0	3	2	1
上野	2	2	4	4	3	3	3
下地	0	0	2	5	4	7	7
伊良部	0	0	1	1	1	1	1
合計	10	8	19	21	20	24	21

資料:こども未来課(各年4月1日現在)

## ③延長保育利用延べ人数の推移

延長保育利用延べ人数は、市全体では平成30年の1,385人に対し、令和5年には3,237人と2倍以上の利用延べ人数の増加となっています。

区域別の状況を見ると、「平良北」では利用者がゼロとなっています。平良南と下地は令和4年から増加傾向となっています。

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
平良北	0	0	0	0	0	0
平良南	1,014	923	1,280	1,205	1,889	2,605
城辺	56	43	193	60	81	109
伊良部	173	135	610	190	168	279
下地	95	33	121	47	135	165
上野	47	67	305	95	84	79
合計	1,385	1,201	2,509	1,597	2,357	3,237

資料:こども未来課(各年4月1日現在)

## ④認可外保育施設

令和6年4月1日現在の本市における認可外保育施設は、平良南において6施設、下地で1施設、伊良部で1施設あり、利用人数の合計は91人となっており、3地区合計の年齢別の内訳をみると、概ね1～2歳の利用が多くなっています。

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平良南	アットホームこころ保育園	2	5	3	0	0	0	10
	windowズ留学センター	0	0	0	0	2	2	4
	うららか保育園	0	9	9	7	11	10	46
	うららか保育園bby	7	0	0	0	0	0	7
	まつばら保育園	1	1	6	0	0	0	8
	リズム保育園	0	0	0	0	0	0	0
下地	たけあら保育園	1	5	7	0	0	0	13
伊良部	しろくま託児所	0	2	0	0	1	0	3
合計		11	22	25	7	14	12	91

資料:こども未来課(令和6年4月1日現在)

## (2)幼稚園の状況

### ①公立幼稚園

令和6年5月1日現在の公立幼稚園は8園(2園休園中)で4歳及び5歳児を受け入れており、143人の児童数となっています。

公立幼稚園の児童数

単位:人

	学級数	4歳		5歳		合計		合計	
		男	女	男	女	男	女		
平良南	平一幼稚園	1		10	16	10	16	26	
	北幼稚園	1		9	7	9	7	16	
	南幼稚園	1		9	9	9	9	18	
	東幼稚園	1		23	7	23	7	30	
	久松幼稚園	1		9	6	9	6	15	
	鏡原幼稚園	1	1	5	6	9	7	14	21
平良北	西辺幼稚園	1	3	0	1	3	4	3	7
	狩俣幼稚園				休園中				0
	池間幼稚園				休園中				0
城辺	西城幼稚園	1	2	4	2	4	6	10	
	城辺幼稚園				閉園				0
伊良部	佐良浜幼稚園				閉園				0
合計		8	6	9	69	59	75	68	143

資料:教育委員会(令和6年5月1日現在)

### ②私立幼稚園

私立幼稚園は、「みつば幼稚園」があり、定員数140人に対し、在籍数は82人となっています。

私立幼稚園の在籍数

単位:人

	年齢	3歳	4歳	5歳	合計	定員

資料:こども未来課(令和6年4月1日現在)

### ③預かり保育

預かり保育を実施している公立幼稚園8園の利用人数は123人となっています。

また、私立幼稚園(みつば幼稚園)では、54人が利用しています。

預かり保育の実施状況

単位:人

公立	地域	施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計
1	平良南	平一幼稚園			22	22
2		北幼稚園			15	15
3		南幼稚園			17	17
4		東幼稚園			26	26
5		久松幼稚園			11	11
6		鏡原幼稚園		4	14	18
7	平良北	西辺幼稚園		1	3	4
8		狩俣幼稚園		休園中		0
9		池間幼稚園		休園中		0
10	城辺	西城幼稚園		6	4	10
11		城辺幼稚園		閉園		0
12	伊良部	佐良浜幼稚園		閉園		0
計				11	112	123
私立	地域	施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計
1	平良南	みつば幼稚園	7	20	27	54

資料:こども未来課(令和6年5月1日現在)

#### ④認定こども園(1号認定)

認定こども園は、市全体で7園あり、定員数711人に対し、入所人数は514人で入所率は72.3%となっています。

地域	施設名	利用定員	入所人数	入所率
平良南	はなぞのこどもえん	120	67	55.8%
	クララこども園	70	59	84.3%
	心愛こども園	105	111	105.7%
城辺	いけむらこども園	71	51	71.8%
下地	下地こども園	130	90	69.2%
上野	上野こども園	120	77	64.2%
伊良部	伊良部こども園	95	59	62.1%
合計		711	514	72.3%

資料:こども未来課(令和6年4月1日現在)

### (3)公立小・中学校の状況

#### ア. 小学校

令和6年5月1日時点の本市の公立小学校は、16校あり、児童数は3,395人となっています。

区域別の小学校数の内訳は、「平良北」が3校、「平良南」が6校、「城辺」が4校、「上野」が1校、「下地」が1校、「伊良部」が1校となっています。

地域	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
平良北	西辺小学校	12	5	11	9	15	11	10	73
	狩俣小学校	4	7	4	2	3	2	1	23
	池間小学校	0	0	2	5	2	0	1	10
平良南	平良第一小学校	94	98	96	86	83	80	45	582
	北小学校	46	53	63	44	47	36	22	311
	南小学校	77	67	66	91	82	82	39	504
	東小学校	89	73	80	78	51	66	42	479
	久松小学校	52	42	59	57	64	46	12	332
	鏡原小学校	35	33	50	33	32	43	15	241
城辺	西城小学校	10	12	11	13	11	10	11	78
	城辺小学校	4	12	8	12	11	5	6	58
	福嶺小学校	1	2	1	1	1	1	2	9
	砂川小学校	14	9	9	7	12	13	3	67
上野	上野小学校	31	28	36	44	33	28	20	220
下地	下地小学校	22	29	42	30	39	35	14	211
伊良部	伊良部島小学校	19	30	36	30	29	35	18	197
合計		510	500	574	542	515	493	261	3,395

資料:教育委員会(令和6年5月1日現在)

#### イ. 中学校

本市の公立中学校は、11校あり、生徒数は1,635人となっています。

区域別の中学校数の内訳は、「平良北」に3校、「平良南」が4校、「城辺」が1校、「上野」が1校、「下地」が1校、「伊良部」が1校となっています。

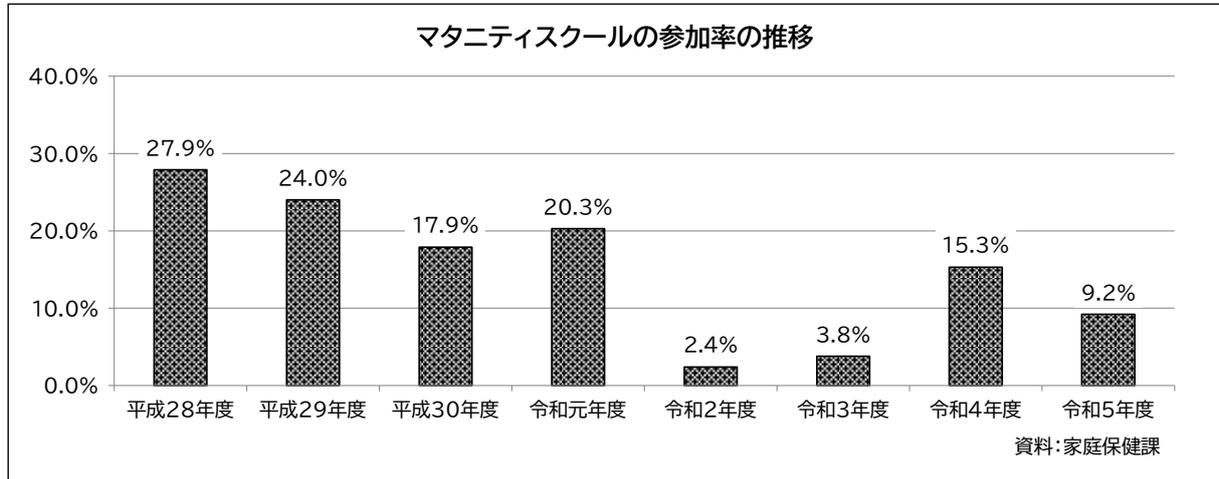
地域	学校名	1年	2年	3年	特別支援	合計
平良北	西辺中学校	21	11	18	1	51
	狩俣中学校	2	5	5	0	12
	池間中学校	2	0	2	0	4
平良南	平良中学校	150	144	139	49	482
	北中学校	116	100	114	31	361
	久松中学校	49	54	50	10	163
	鏡原中学校	39	44	36	6	125
城辺	城東中学校	37	41	37	7	122
上野	上野中学校	36	38	27	3	104
下地	下地中学校	44	31	26	7	108
伊良部	伊良部島中学校	39	28	31	5	103
合計		535	496	485	119	1,635

資料:教育委員会(令和6年5月1日現在)

#### (4)母子保健事業

##### ①マタニティスクール

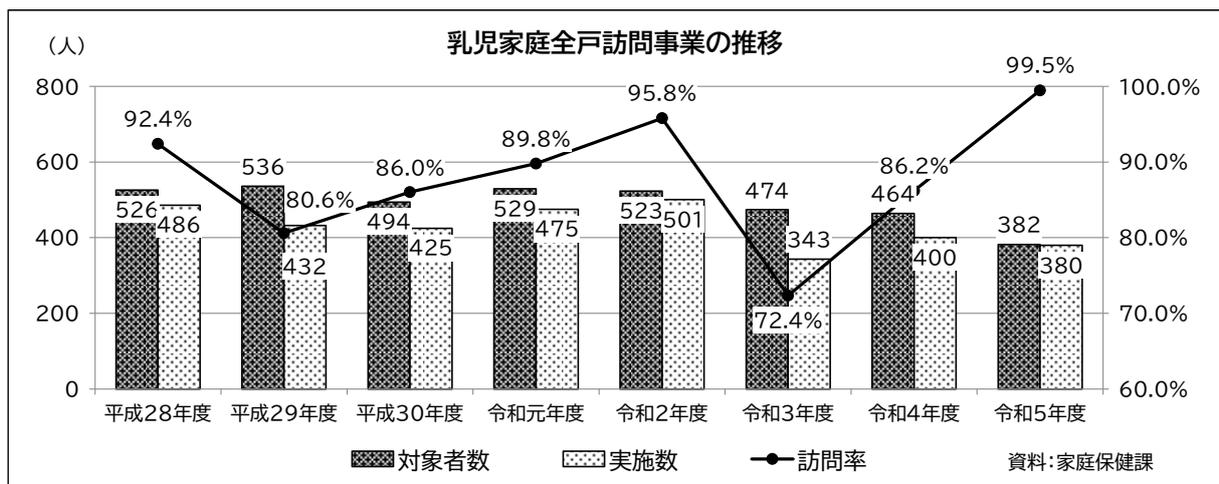
本市では、妊娠・出産・育児について助産師や保健師、栄養士と共に学んだり、友達を作ったりするマタニティスクールを開催しており、令和5年度の参加率は9.2%と、平成28年度の27.9%に比べ参加率が落ち込んできています。また、令和2～3年度の急激な参加率の落ち込みはコロナ禍が要因となっています。



##### ②乳児家庭全戸訪問事業

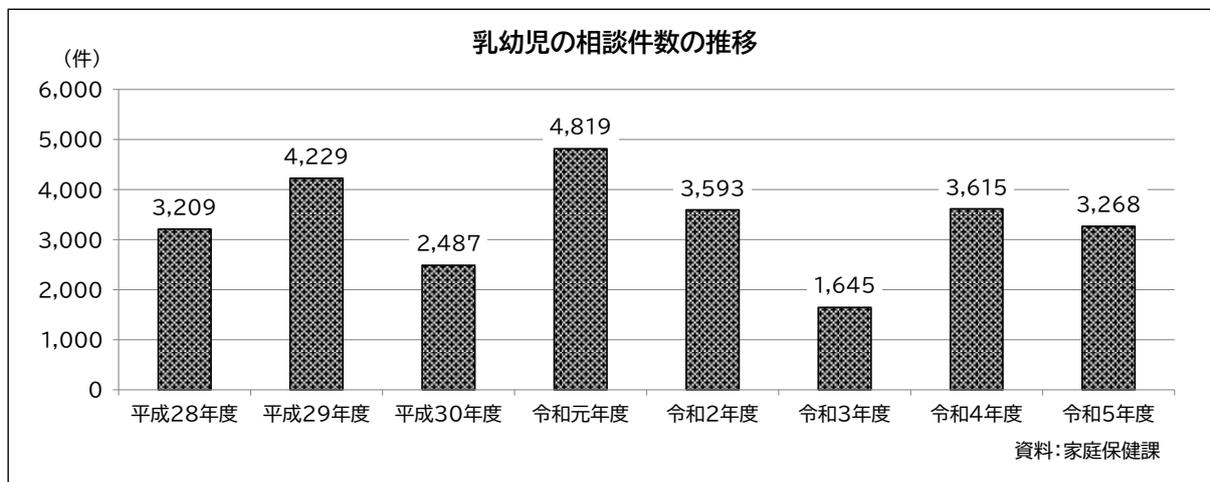
乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭が対象となるもので、平成28年度は対象者526世帯で訪問率92.4%に対し、令和5年度は対象者382世帯で訪問率99.5%となっており、訪問対象者が500世帯台から300世帯台まで落ち込んでいます。

訪問率の推移をみると、80%以上で推移しており、令和3年度は70%台に落ち込んでいますが、それ以降は、再び80%以上の訪問率となっています。



### ③乳幼児の相談

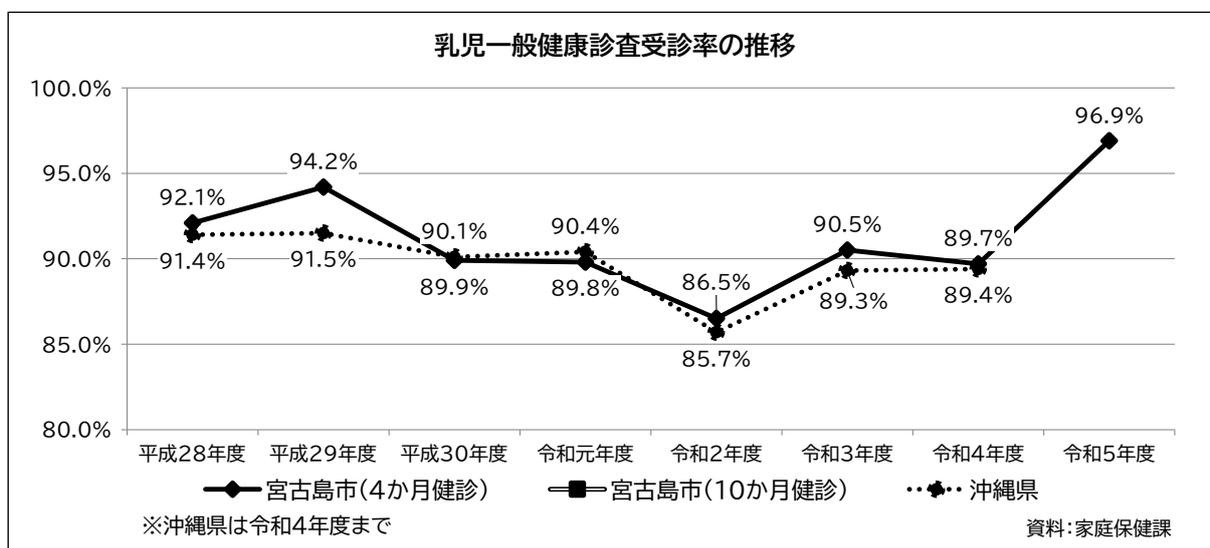
本市では赤ちゃんの健康・育児に関する相談を受けており、その相談件数の推移をみると、平成28年度の3,209件から増減があり、令和元年度には4,819件まで増加しましたが、令和4年度以降は3,000件台で推移しています。



※平成28年度より、乳幼児健診での相談も含んでいます。

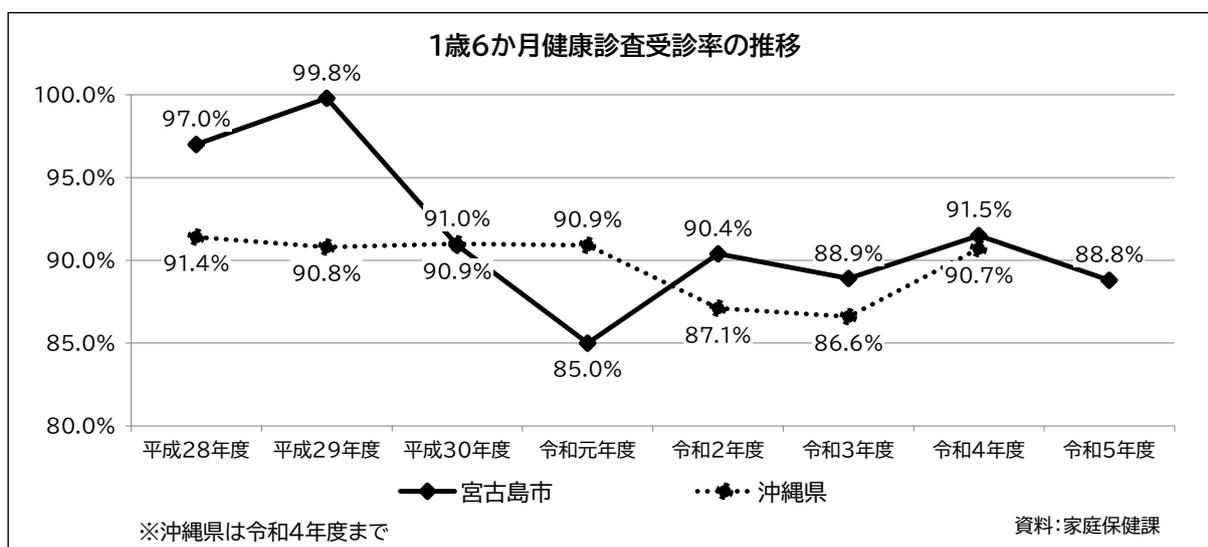
### ④乳児一般健康診査

乳児一般健康診査の受診率をみると、「4か月健診」及び「10か月健診」ともに、80～90%台の受診率で推移しています。



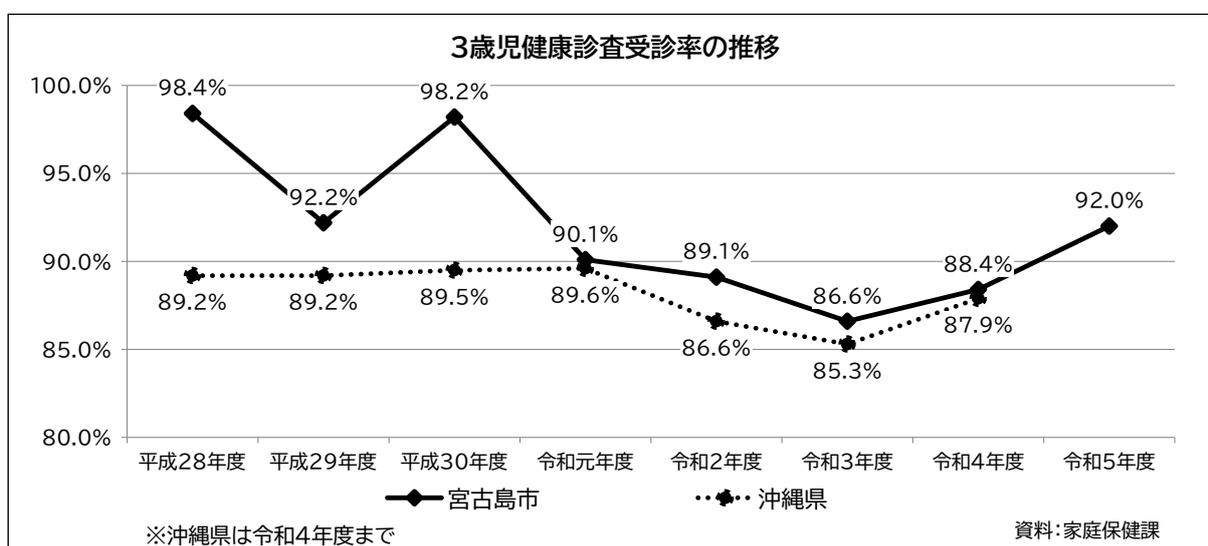
### ⑤1歳6か月健康診査

本市における1歳6か月健康診査の受診率は、平成28年度から85%以上の高い受診率で推移しており、令和元年度を除く他の年度では沖縄県平均と比べても高い受診率となっています。



### ⑥3歳児健康診査

本市における3歳児健康診査の受診率は、平成28年度から85%以上の受診率で推移しており、沖縄県の平均と比べても本市の受診率が高い状況にあります。



## (5)放課後児童健全育成事業

### ①放課後児童クラブ(令和6年5月1日現在)

放課後児童クラブは、市全体で13箇所実施されています。区域別では「平良南」で11箇所、「城辺」及び「上野」で各1箇所となっており、「平良北」「下地」「伊良部」の3区域では実施されていません。

放課後児童クラブの利用人数については、575人が利用しており、その9割が小学校1～3年生の低学年の利用となっています。

地域	学童	利用人数		
		小学校 1～3年生	小学校 4～6年生	合計
平良南	放課後児童クラブ ちびっこらんど	32	13	45
	ひばり放課後児童クラブ	44	1	45
	放課後児童クラブ およこぼし学園	39	7	46
	放課後児童クラブ みなみ童夢	50	14	64
	ふたば放課後児童クラブ	28	7	35
	ひらら放課後児童クラブ (※R5より名称変更)	44	1	45
	久松放課後児童クラブ	68	10	78
	鏡原放課後児童クラブ	69	4	73
	平一放課後児童クラブ	26	16	42
	放課後児童クラブたいら(※R5.4開所)	19	0	19
	FCA学童宮古校(※R6.3開所)	29	0	29
城辺	放課後児童クラブ ぐすくべ	21	6	27
上野	うえの放課後児童クラブ	27	0	27
学年合計		496	79	575

資料:子育て支援課(令和6年5月1日現在)

### ②児童館

本市における児童館は、6箇所あり、児童が自由に訪れ、遊び、友達と触れ合ったりする場となっています。

宮古島市ひらら児童館
宮古島市池間添児童館
宮古島市佐和田児童館
宮古島市下地児童館
宮古島市上野児童館
宮古島市ぐすくべ児童館

## (6)地域子育て支援拠点事業

楽しく子育てができるよう、情報交換や相談、自由に遊べる空間を提供する施設は、市内に5箇所設置されています。

ひらら地域子育て支援センター「みーや」
上野地域子育て支援センター「はくあい」
地域子育て支援センター「わくわくランド」
つどいの広場くれよん
城辺地域子育て支援センター

## 第3章

### アンケート調査の概要



## 第3章 アンケート調査の概要

### 【ニーズ調査】

#### 1. 調査の概要

##### (1)調査の目的

「宮古島市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、市民の皆様の子育て環境や教育・保育の利用状況並びに今後の利用希望などを把握し、子ども・子育て支援施策の検討に活用することを目的とします。

##### (2)調査の対象者

- ①就学前児童家庭：就学前の全ての児童
- ②小学校児童家庭：1年生から6年生までの全ての児童

##### (3)調査方法

###### ①就学前児童家庭

全ての就学前児童のうち、教育・保育施設を利用している児童については施設を通じ、在宅の児童(378件)については郵送により、QRコード及びURLを記載した案内文を配布し、WEB上で回答する方法で調査を実施しました。

###### ②小学校児童家庭

市内の小学校を通じてQRコード及びURLを記載した案内文を配布し、WEB上で回答する方法で調査を実施しました。

##### (4)調査期間

令和6年10月～11月

##### (5)回収状況

回収率は、就学前児童家庭が28.6%、小学生児童家庭が18.7%となっています。

	配布数	有効回収数	回収率
就学前児童家庭	2,758件	790件	28.6%
小学生児童家庭	3,388件	634件	18.7%

## 2. 調査結果の概要

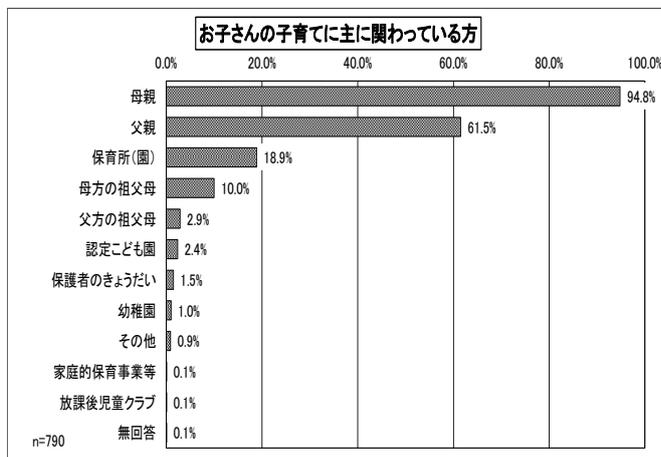
### 1) 家族の状況・子どもの育ちをめぐる環境について

就学前のお子さんがある家庭では、お子さんの子育てに主に関わっている方は、「母親」の94.8%、「父親」の61.5%が突出しています。小学生は、「父母共に」「主に母親」の割合が高くなっています。

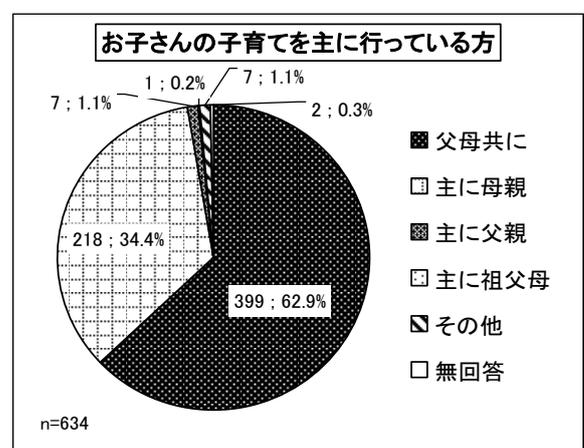
日常的にお子さんをみてもらえる親族や友人・知人はいるかについての第1位は「近居の実父・実母」の35.1%、第2位は「近居の義父・義母」の33.9%、第3位は「いない」の33.5%、第4位は「近居のきょうだい(自分または配偶者の)」の18.6%、第5位は「友人・知人」の7.8%等となっています。

#### ① 子育てを主に行っている方

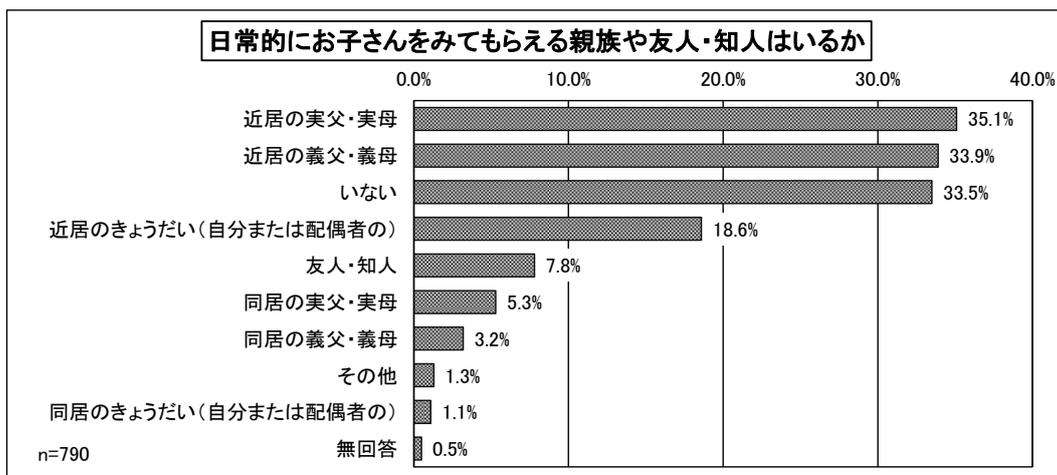
<対象：就学前児童の保護者>



<対象：小学生の保護者>



#### ② 日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人はいるか(就学前のみ)



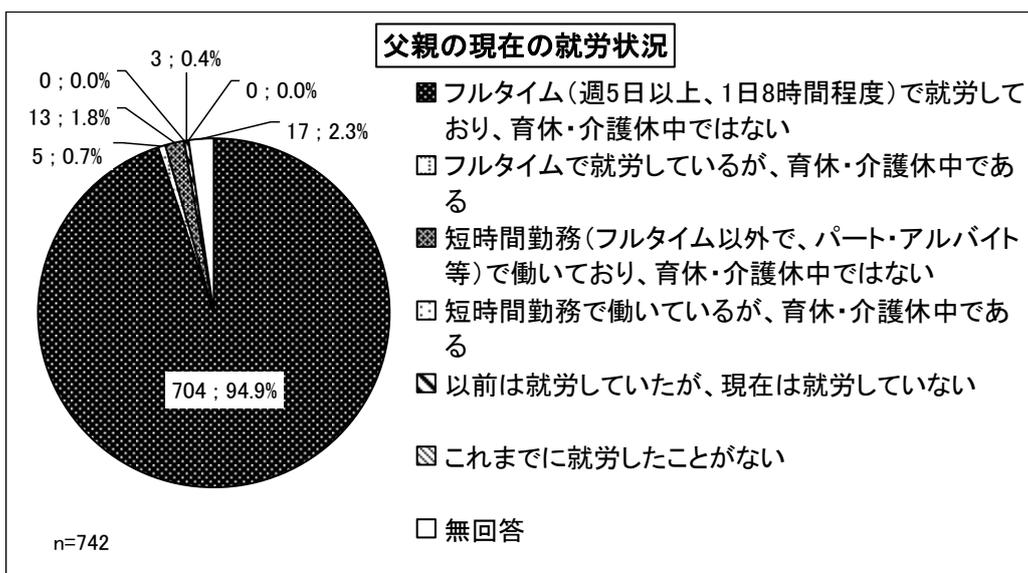
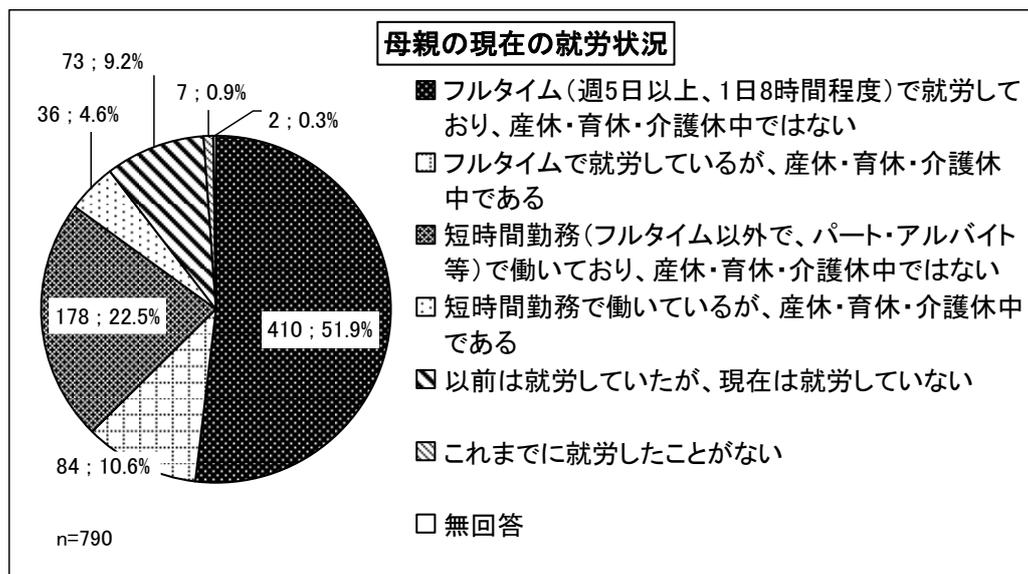
## 2)保護者の就労状況

保護者の就労状況についてみると、母親では就学前、小学生ともに「フルタイム(週5日以上、1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休中ではない」という割合が最も高く、それぞれ51.9%、61.8%となっています。また、就学前及び小学生の母親はともに、9割が就労していると回答(現在、産休・育休中なども含む)しています。

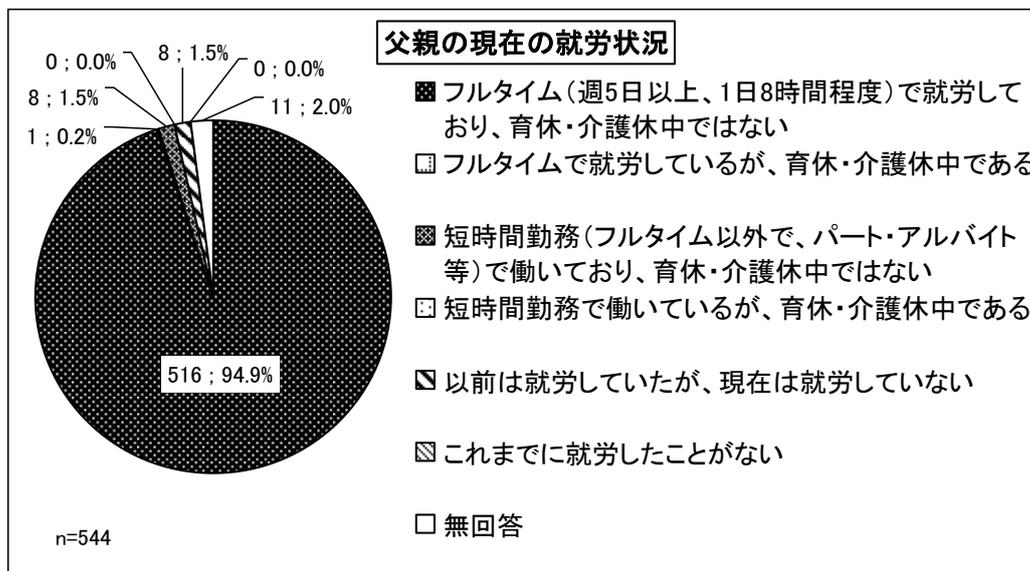
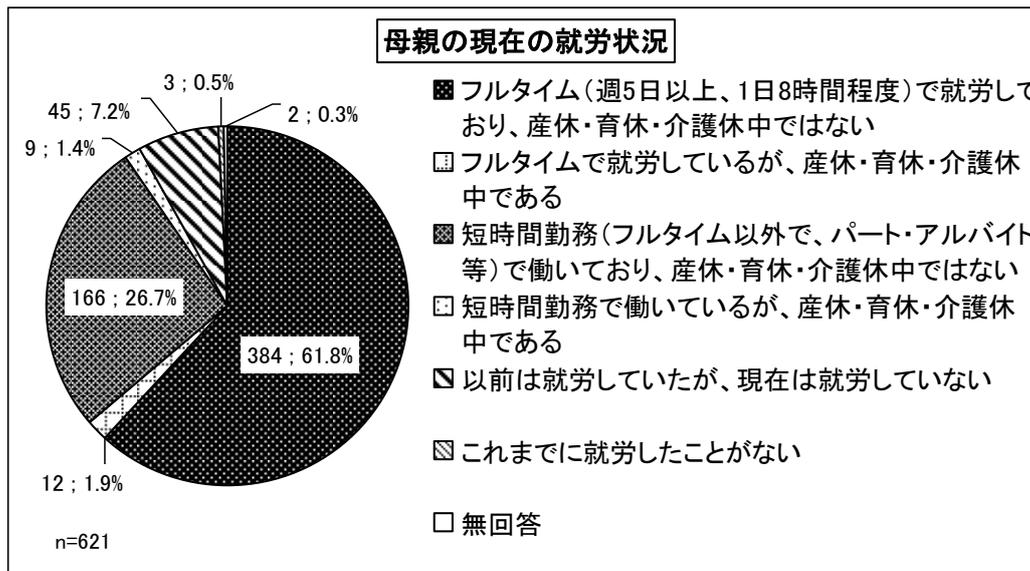
父親においても、就学前、小学生ともに「フルタイム(週5日以上、1日8時間程度)で就労しており、産休・介護休中ではない」という割合が9割を占めています。

### ①保護者の就労状況

<対象:就学前児童の保護者>



<対象:小学生の保護者>



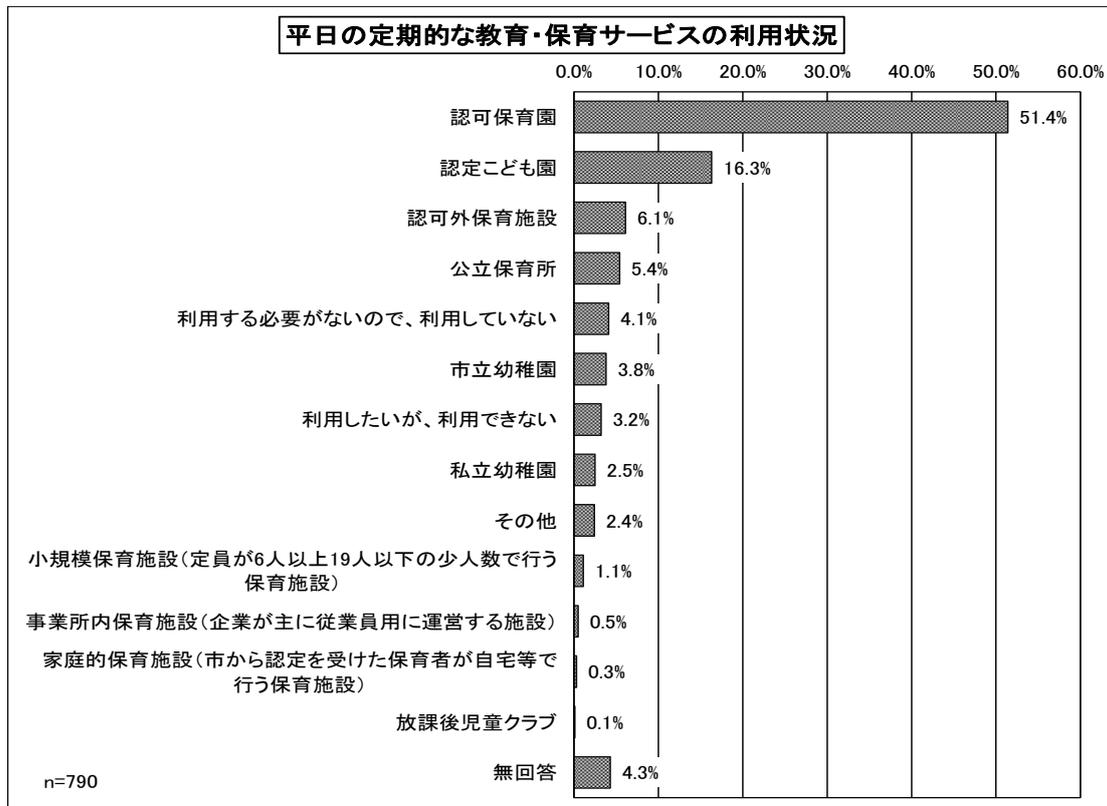
### 3) 平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について(就学前児童の保護者のみ)

平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況の第1位は「認可保育園」の51.4%、第2位は「認定こども園」の16.3%、第3位は「認可外保育施設」の6.1%、第4位は「公立保育所」の5.4%、第5位は「利用する必要がないので、利用していない」の4.1%等となっています。

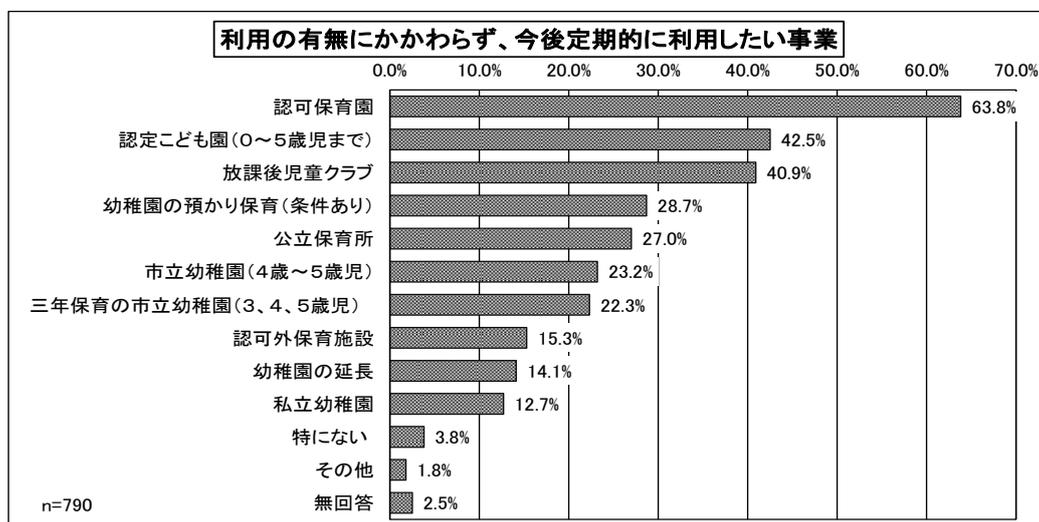
前回調査と比較すると、「認可保育園」の割合が10.1ポイント、「認定こども園」の割合が8.5ポイント増加しています。

今後、定期的に利用したい教育・保育サービスについては、現在の利用状況と同様に、「認可保育園」「認定こども園」の割合が高くなっています。

#### ① 定期的な教育・保育事業の利用状況



#### ② 今後定期的に利用したい事業

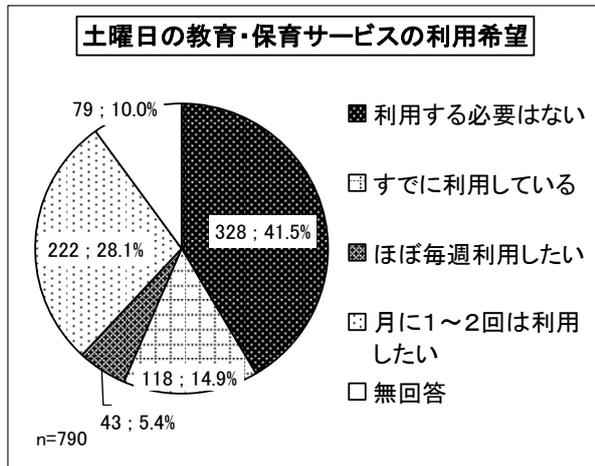


#### 4)土曜日、日曜日・祝日の教育・保育事業の利用について(就学前児童の保護者のみ)

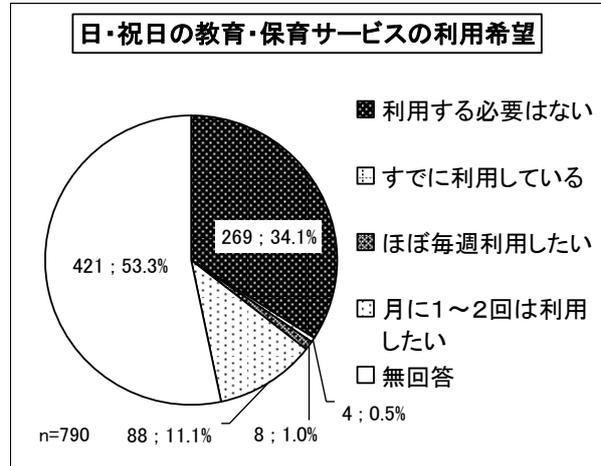
土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育サービスの利用希望については、土曜日、日曜日・祝日ともに「利用する必要はない」が最も高く、それぞれ41.5%、34.1%となっています。

また、「利用したい」(「ほぼ毎週利用したい」+「月に1~2回は利用したい」)の回答割合は、土曜日で33.5%、日曜日・祝日で12.1%となっています。

<土曜日>



<日・祝日>



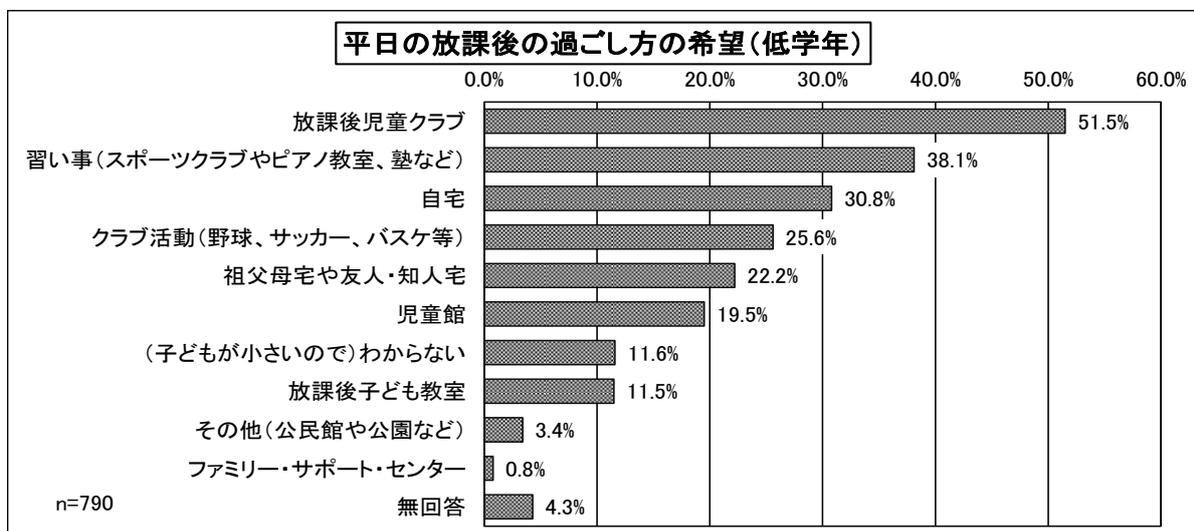
#### 5)放課後の過ごし方について

就学前の平日の放課後の過ごし方の希望についてみると、低学年(1~3年生)では第1位は「放課後児童クラブ」の51.5%、第2位は「習い事(スポーツクラブやピアノ教室、塾など)」の38.1%、第3位は「自宅」の30.8%等となっています。高学年(4~6年生)では第1位は「習い事(スポーツクラブやピアノ教室、塾など)」の49.2%、第2位は「クラブ活動(野球、サッカー、バスケ等)」の47.8%、第3位は「自宅」の44.1%等となっています。

小学生の平日の放課後の過ごし方の現状については、「放課後児童クラブ」の週5日の利用が最も多くなっています。

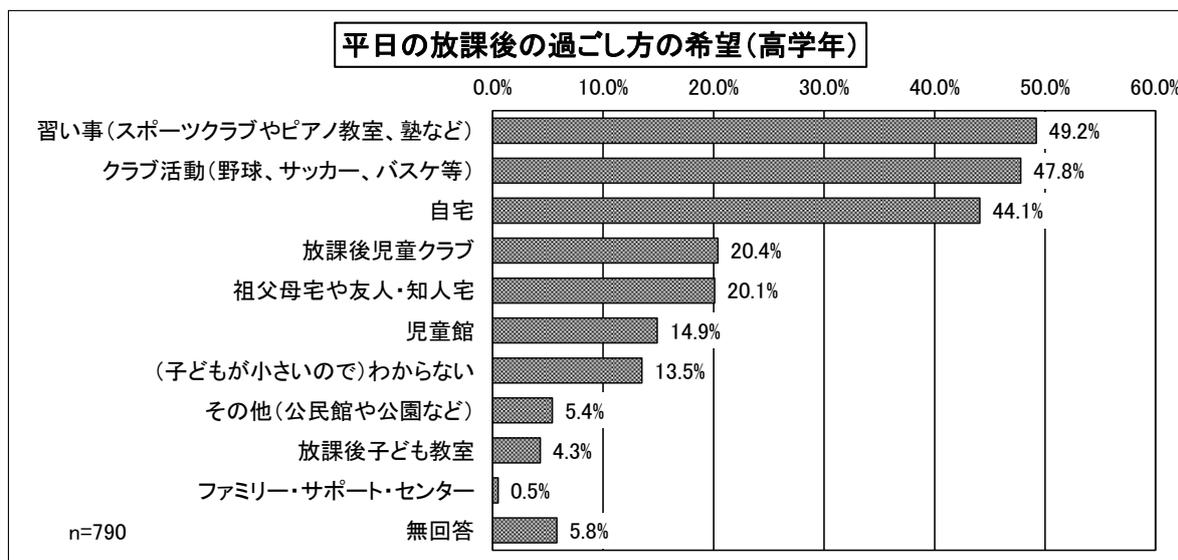
#### ①小学校低学年(1~3年生)の平日の放課後の過ごし方の希望

<対象:就学前児童の保護者>



②小学校高学年(4～6年生)の平日の放課後の過ごし方の希望

<対象:就学前児童の保護者>



③平日の放課後の過ごし方(現状)

<対象:小学生の保護者>

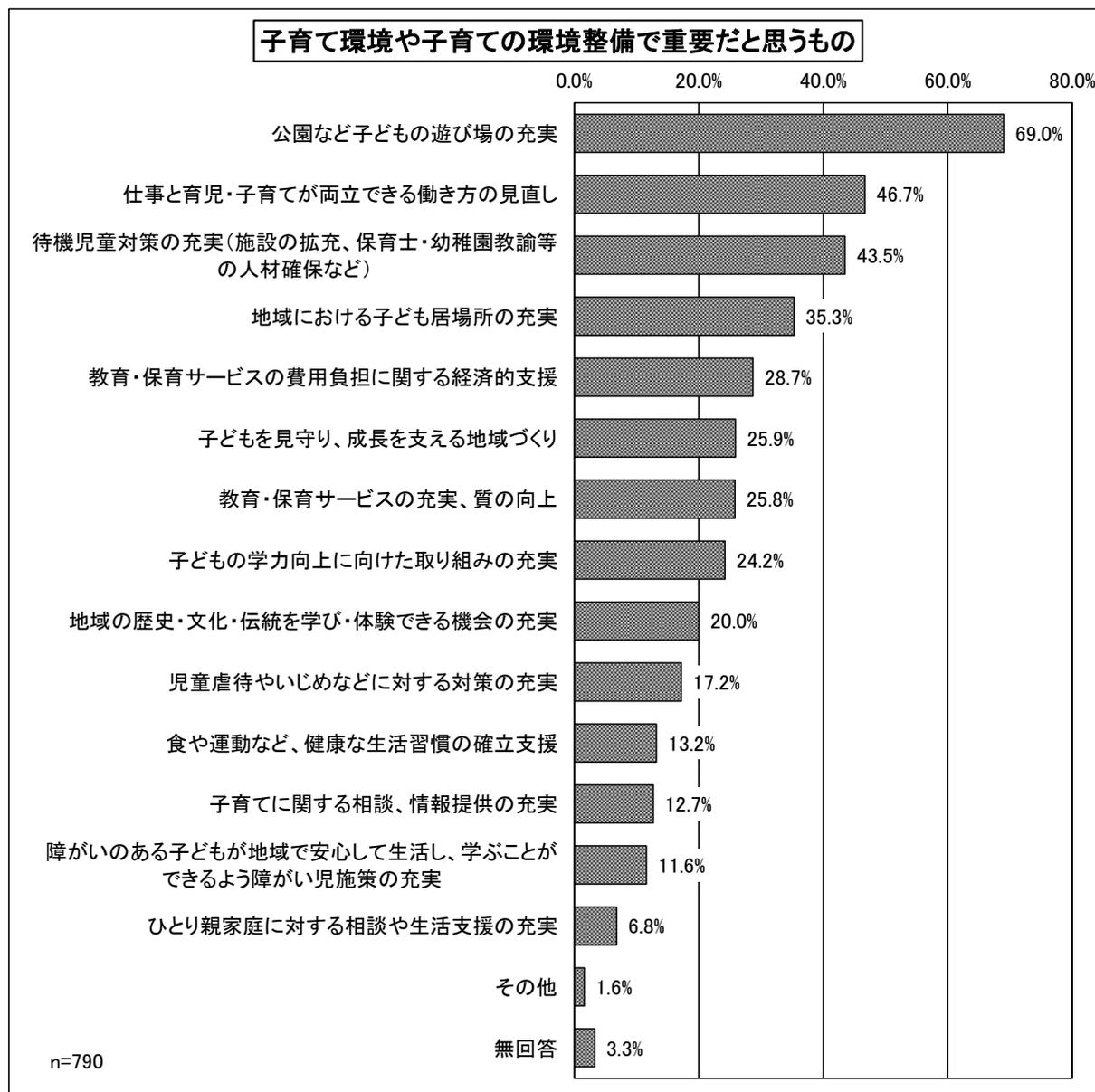
平日の放課後の過ごし方(現状)

	週1日	週2日	週3日	週4日	週5日	無回答
自宅	3.6%	8.7%	9.0%	4.6%	22.6%	51.6%
祖父母・親戚宅や友人・知人宅	2.1%	2.8%	2.2%	0.9%	5.5%	86.4%
習い事(スポーツ・塾など)	4.3%	5.2%	17.7%	10.7%	13.2%	48.9%
児童館	3.9%	2.1%	1.3%	0.3%	2.4%	90.1%
放課後子ども教室	1.3%	1.1%	0.6%	0.3%	1.1%	95.6%
放課後児童クラブ	3.0%	1.8%	6.7%	6.1%	82.4%	0.0%
ファミリー・サポート・センター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他(公民館、公園など)	1.6%	1.7%	1.6%	0.3%	1.4%	93.4%

6)子育て環境や子育ての環境整備で重要だと思うこと(就学前児童の保護者のみ)

子育て環境や子育ての環境整備で重要だと思うものについては、第1位は「公園など子どもの遊び場の充実」の69.0%、第2位は「仕事と育児・子育てが両立できる働き方の見直し」の46.7%、第3位は「待機児童対策の充実(施設の拡充、保育士・幼稚園教諭等の人材確保など)」の43.5%、第4位は「地域における子ども居場所の充実」の35.3%、第5位は「教育・保育サービスの費用負担に関する経済的支援」の28.7%等となっています。

<対象:就学前児童の保護者>



## 【子どもの実態調査】

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

宮古島市の小学生・中学生・高校生及びその保護者を取り巻く社会や経済の状況が、進路や希望、日々の生活などにどのように影響しているかを把握し、子どもや子育て家庭への支援策に役立てるため、調査を実施しました。

#### (2) 調査の対象者

市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童・生徒及びその保護者

#### (3) 調査方法

##### ①小学5年生、中学2年生

市内の小学校及び中学校を通じて配布回収を行いました。

##### ②高校2年生

高校を通じて配布し、郵送による回収を行いました。

#### (4) 調査期間

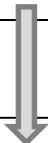
令和6年11月～12月

#### (5) 回収状況

		配布数	有効回収数	回収率	マッチング件数
小学5年生	児童	564 件	377 件	66.8%	262 件
	保護者	564 件	371 件	65.8%	
中学2年生	生徒	540 件	326 件	60.4%	289 件
	保護者	540 件	325 件	60.2%	
高校2年生	生徒	500 件	93 件	18.6%	89 件
	保護者	500 件	95 件	19.0%	

※高校2年生の年代及び保護者については、回収数が少ない為、参考値となります。

### 【国民生活基礎調査に基づいた所得階層基準】

区分の名称	貧困線をベースにした額 (等価可処分所得)	所得	参考:4人世帯の場合の年収 (手取り額)
低所得層Ⅰ	130万円未満 (1.0倍未満)	低	年収260万円未満
低所得層Ⅱ	130万円～195万円未満 (1.0～1.5倍未満)		年収260万円～390万円未満
一般層	195万円以上 (1.5倍以上)		高

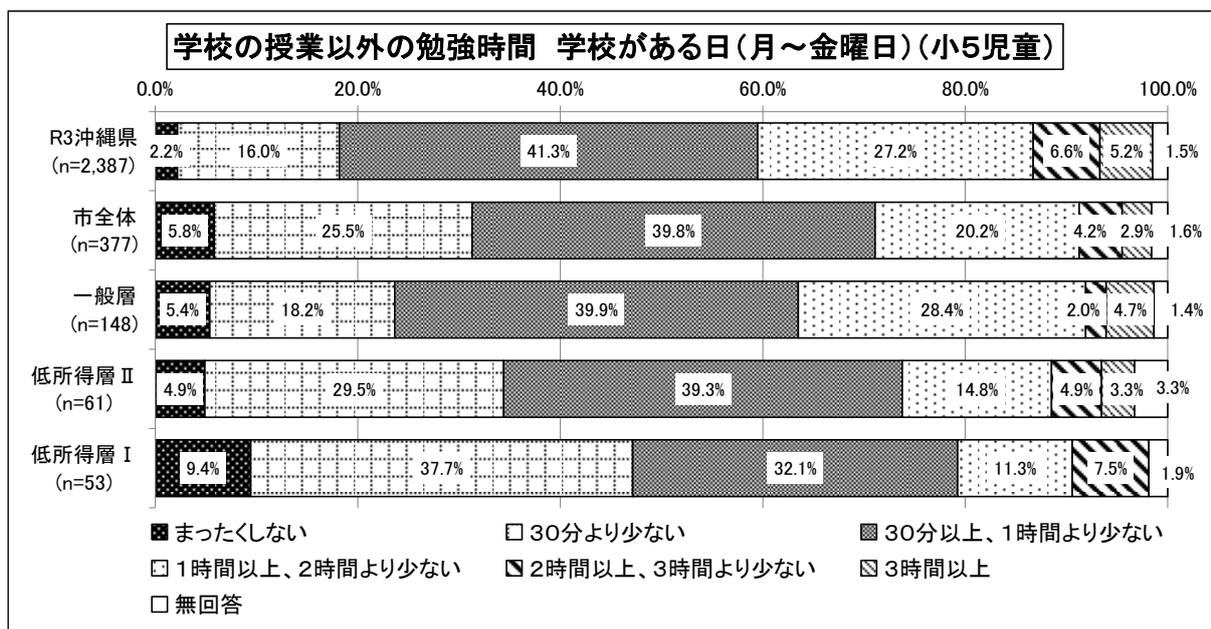
## 2. 調査結果の概要

【小学5年生、中学2年生】

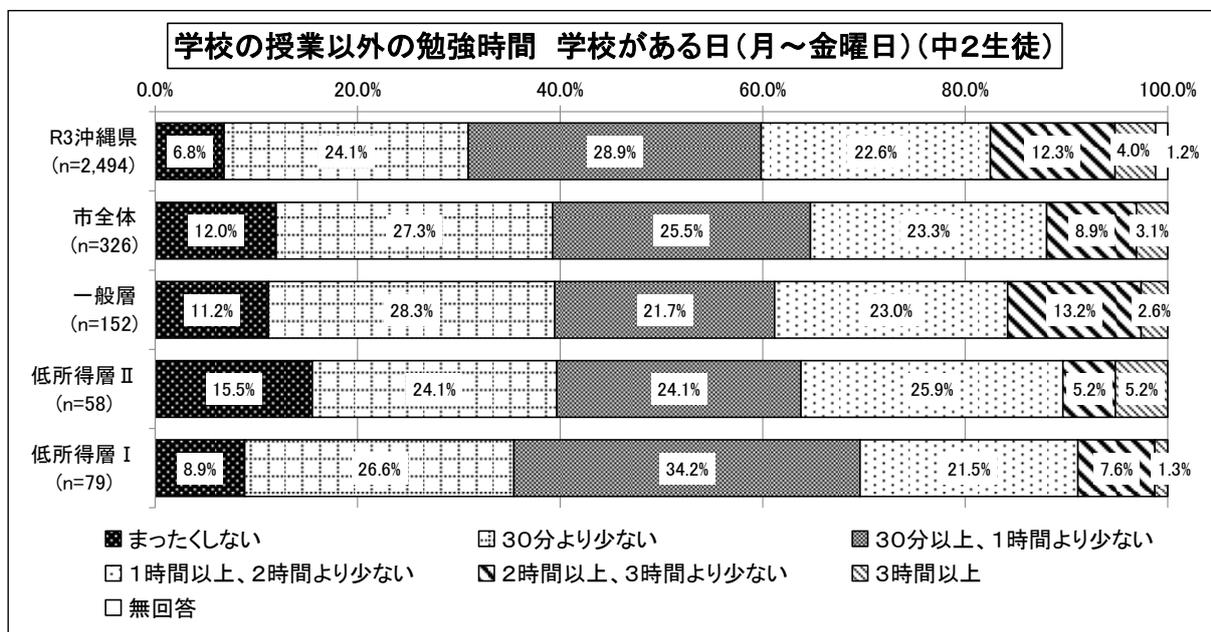
### 1) 子どもの学習状況と進学、将来の夢や目標について

#### ① 学校の授業以外の勉強時間

小学5年生の学校の授業以外の勉強時間(月～金曜日)をみると、「30分以上、1時間より少ない」が39.8%で最も多く、次いで「30分より少ない」の25.5%、「1時間以上、2時間より少ない」の20.2%、「まったくしない」の5.8%、「2時間以上、3時間より少ない」の4.2%等となっています。

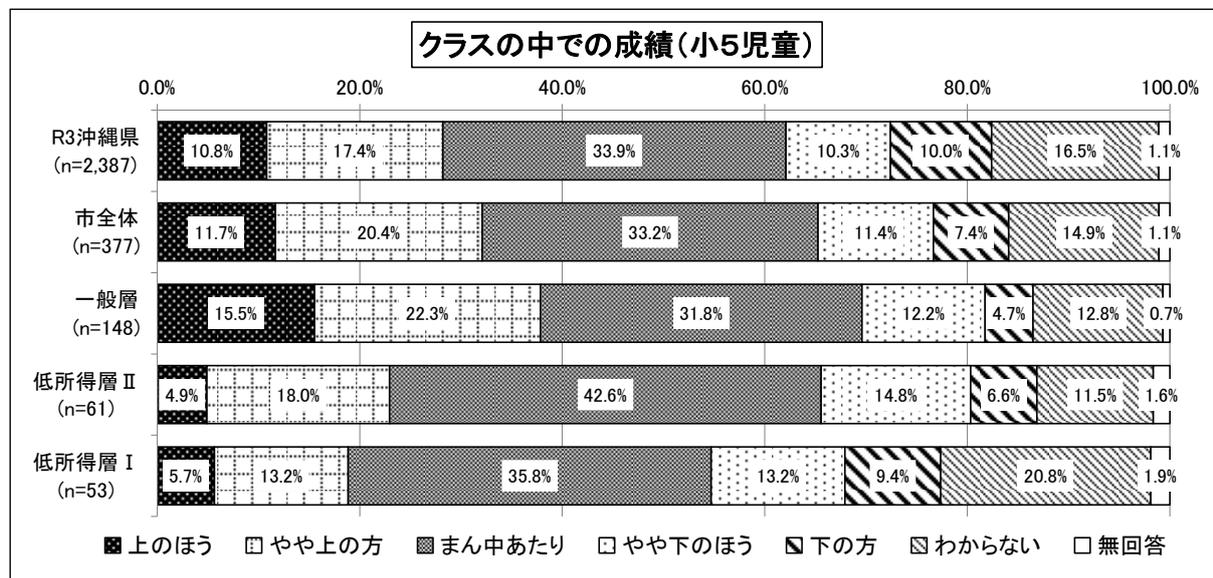


中学2年生の学校の授業以外の勉強時間(月～金曜日)をみると、「30分より少ない」が27.3%で最も多く、次いで「30分以上、1時間より少ない」の25.5%、「1時間以上、2時間より少ない」の23.3%、「まったくしない」の12.0%、「2時間以上、3時間より少ない」の8.9%等となっています。

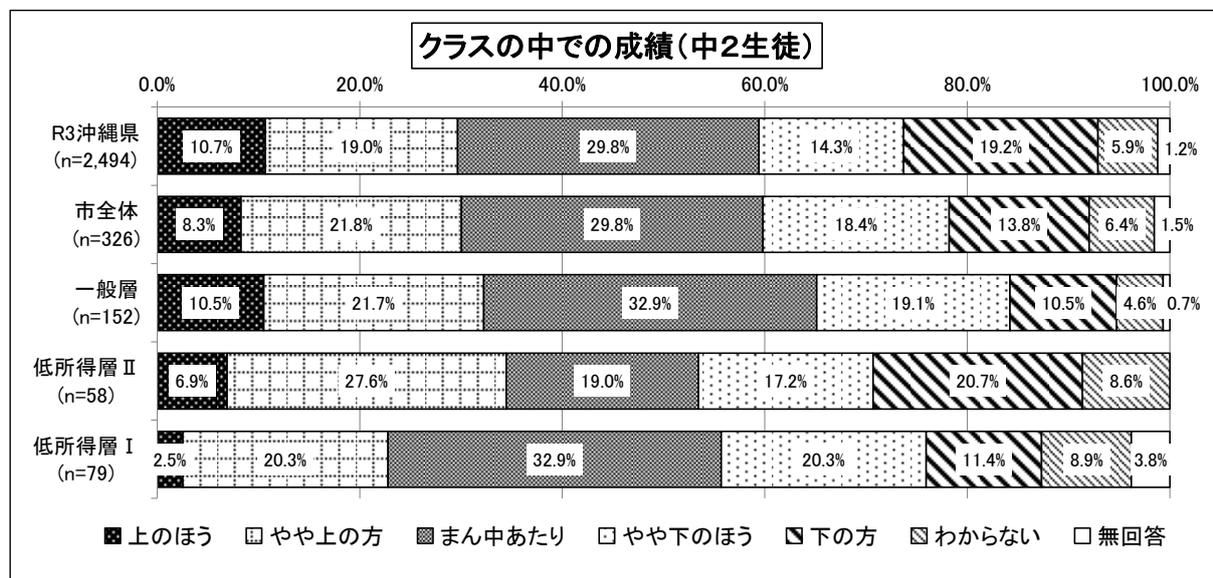


## ②クラスの中での成績

小学5年生のクラスの中での成績をみると、「まん中あたり」が 33.2%で最も多く、次いで「やや上の方」の 20.4%、「わからない」の 14.9%、「上のほう」の 11.7%、「やや下のほう」の 11.4%等となっています。

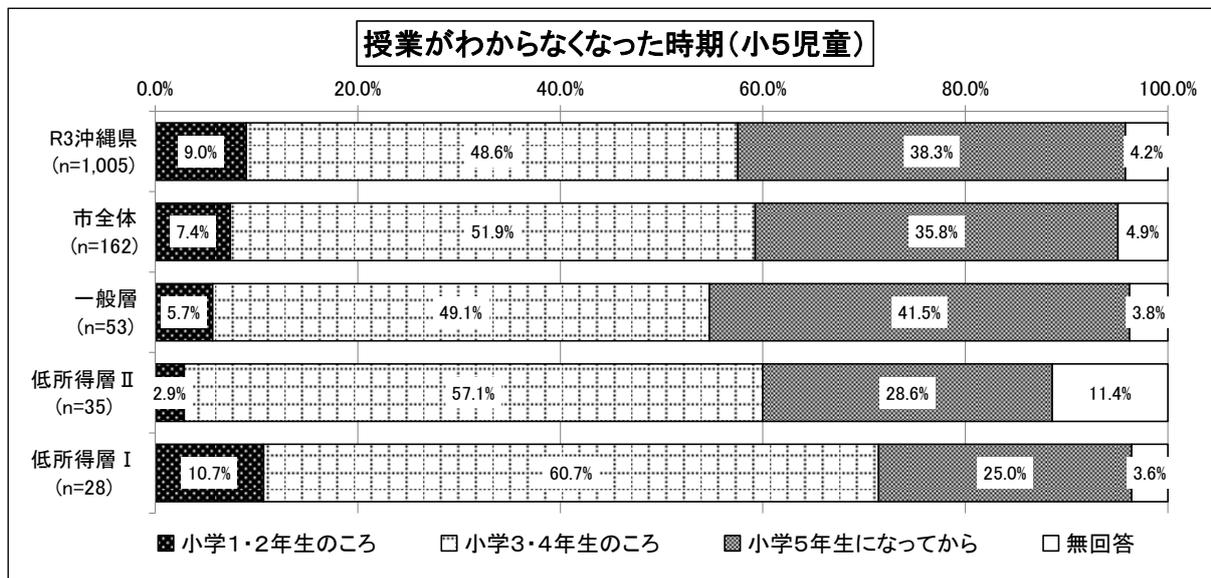


中学2年生のクラスの中での成績をみると、「まん中あたり」が 29.8%で最も多く、次いで「やや上の方」の 21.8%、「やや下のほう」の 18.4%、「下のほう」の 13.8%、「上のほう」の 8.3%等となっています。

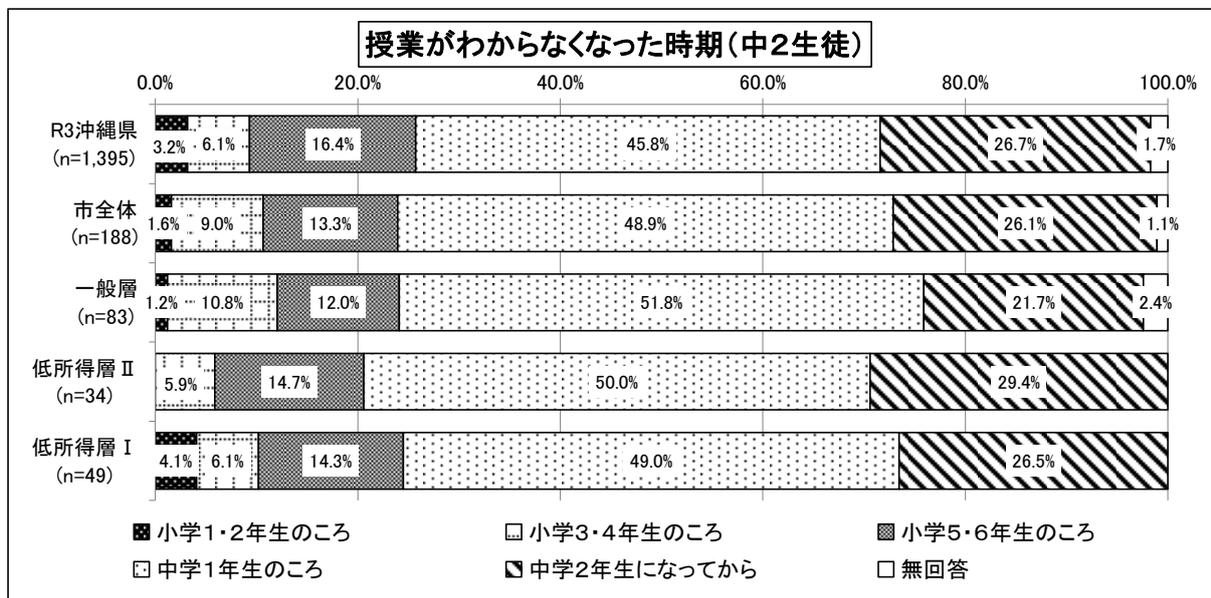


### ③授業が分からなくなった時期

小学5年生の授業がわからなくなった時期をみると、「小学3・4年生のころ」が 51.9%で最も多く、次いで「小学5年生になってから」の 35.8%、「小学1・2年生のころ」の 7.4%となっています。

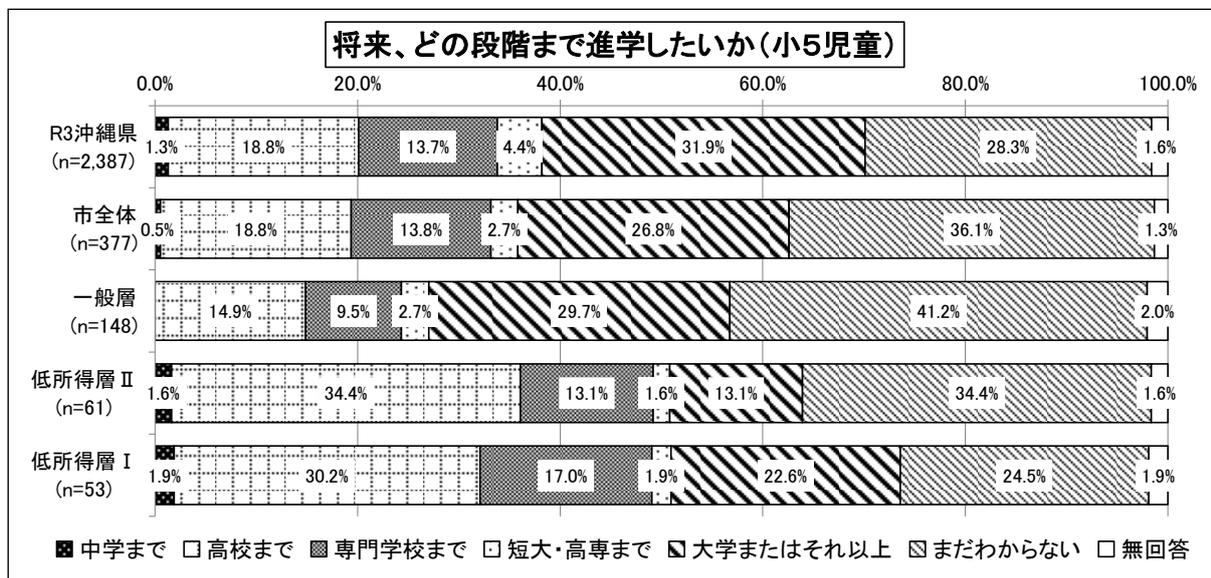


中学2年生の授業がわからなくなった時期をみると、「中学1年生のころ」が 48.9%で最も多く、次いで「中学2年生になってから」の 26.1%、「小学5・6年生のころ」の 13.3%、「小学3・4年生のころ」の 9.0%、「小学1・2年生のころ」の 1.6%となっています。

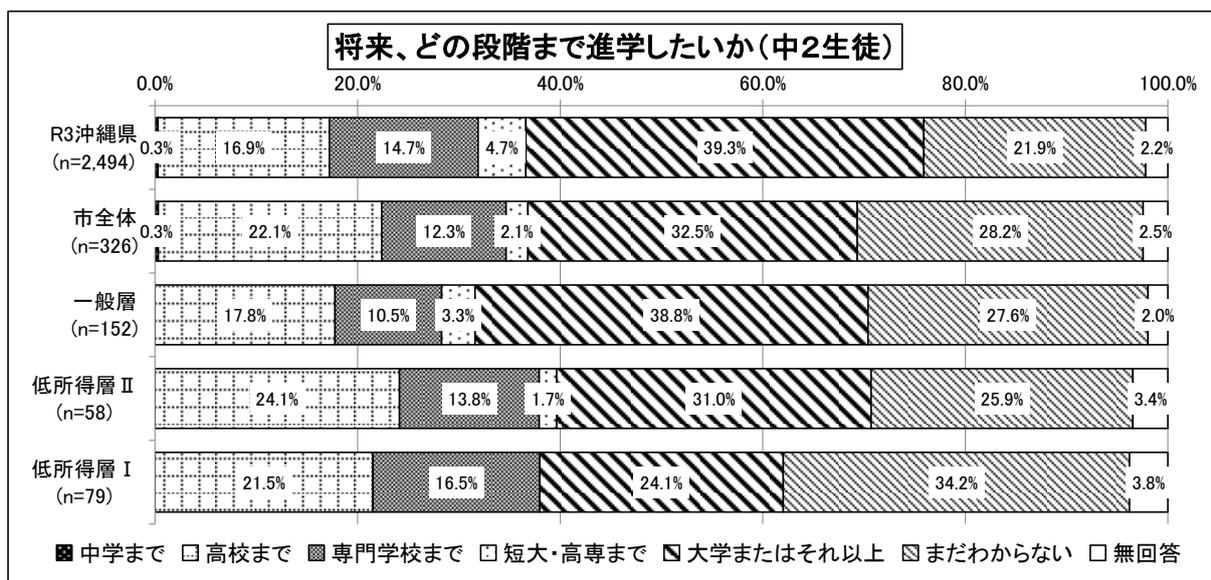


④将来、どの段階まで進学したいか

小学5年生の将来、どの段階まで進学したいかをみると、「まだわからない」が36.1%で最も多く、次いで「大学またはそれ以上」の26.8%、「高校まで」の18.8%、「専門学校まで」の13.8%、「短大・高専まで」の2.7%等となっています。

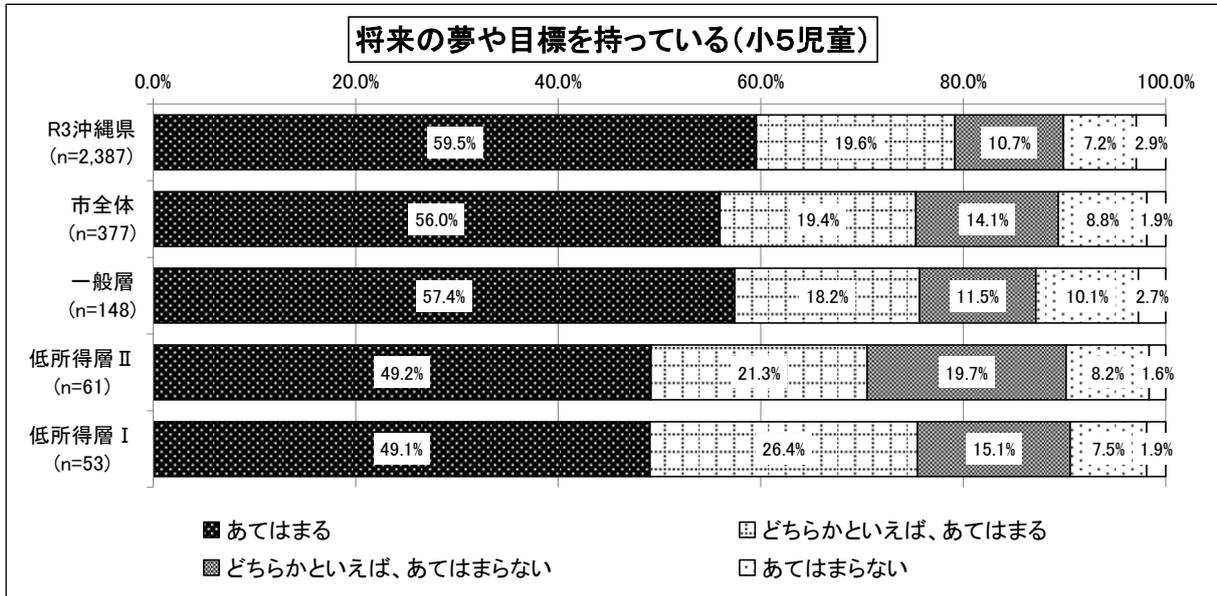


中学2年生の将来、どの段階まで進学したいかをみると、「大学またはそれ以上」が32.5%で最も多く、次いで「まだわからない」の28.2%、「高校まで」の22.1%、「専門学校まで」の12.3%、「短大・高専まで」の2.1%等となっています。

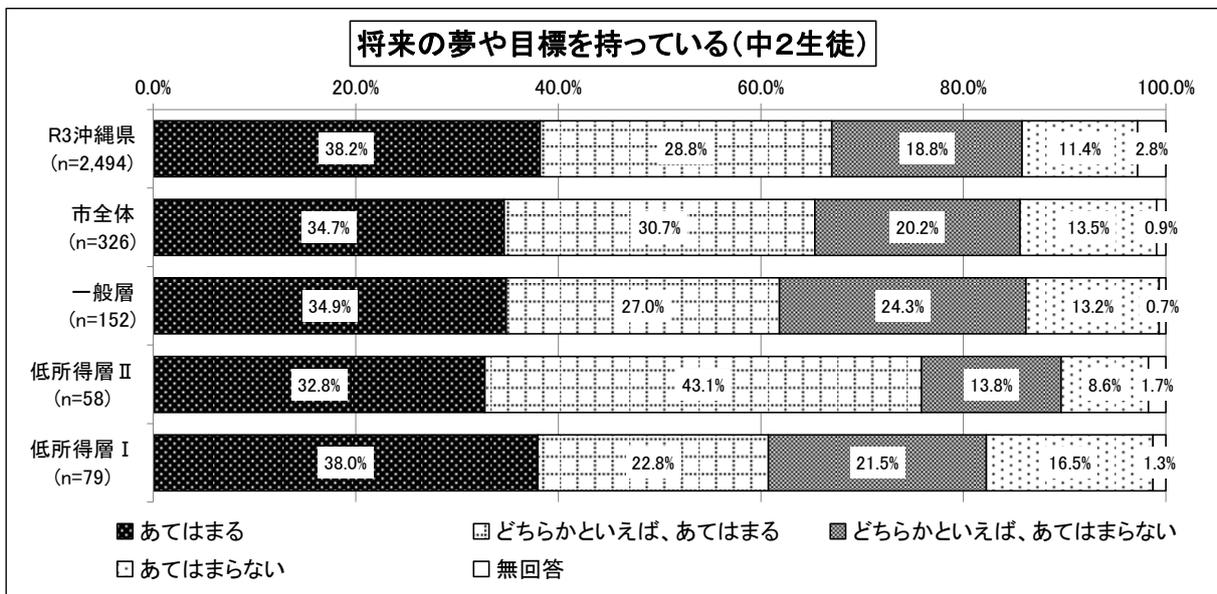


⑤将来の夢や目標を持っている

小学5年生の将来の夢や目標を持っているかをみると、「あてはまる」が 56.0%で最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」の 19.4%、「どちらかといえば、あてはまらない」の 14.1%、「あてはまらない」の 8.8%となっています。



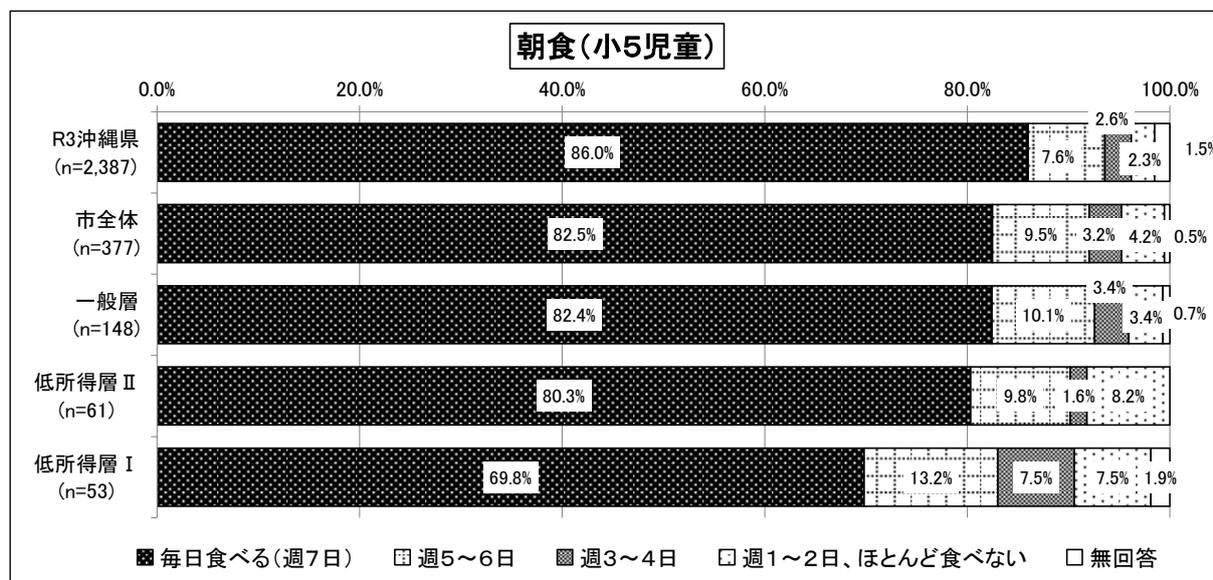
中学2年生の将来の夢や目標を持っているかをみると、「あてはまる」が 34.7%で最も多く、次いで「どちらかといえば、あてはまる」の 30.7%、「どちらかといえば、あてはまらない」の 20.2%、「あてはまらない」の 13.5%となっています。



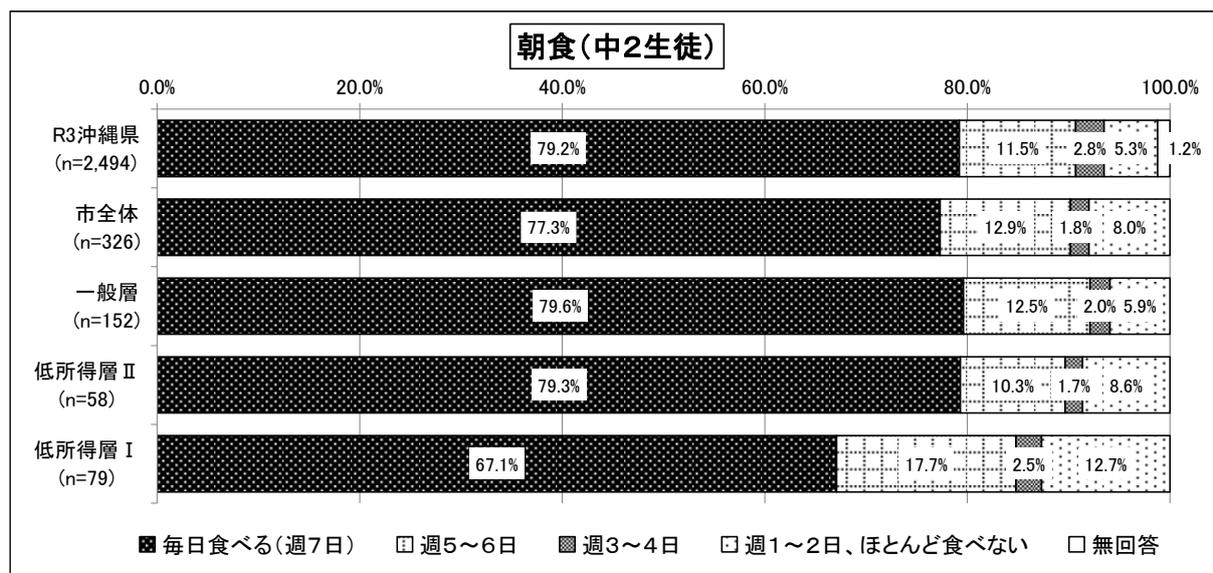
## 2)ふだんの暮らしについて

### ①朝食の摂取状況

小学5年生の朝食の摂取状況をみると、「毎日食べる(週7日)」が 82.5%で最も多く、次いで「週5～6日」の 9.5%、「週1～2日、ほとんど食べない」の 4.2%、「週3～4日」の 3.2%となっています。

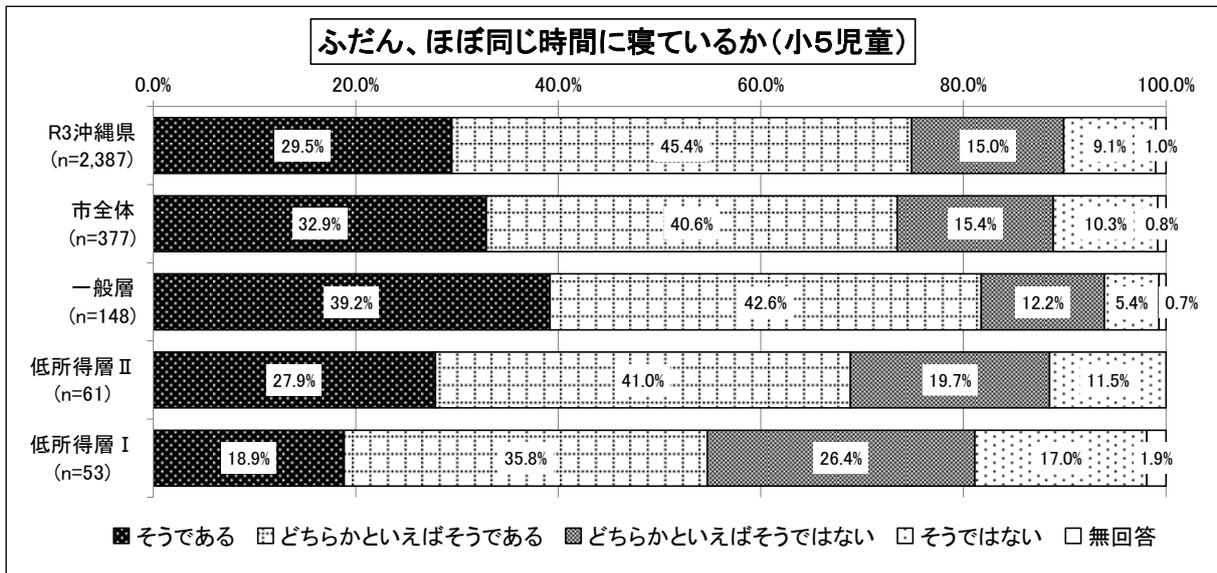


中学2年生の朝食の摂取状況をみると、「毎日食べる(週7日)」が 77.3%で最も多く、次いで「週5～6日」の 12.9%、「週1～2日、ほとんど食べない」の 8.0%、「週3～4日」の 1.8%となっています。

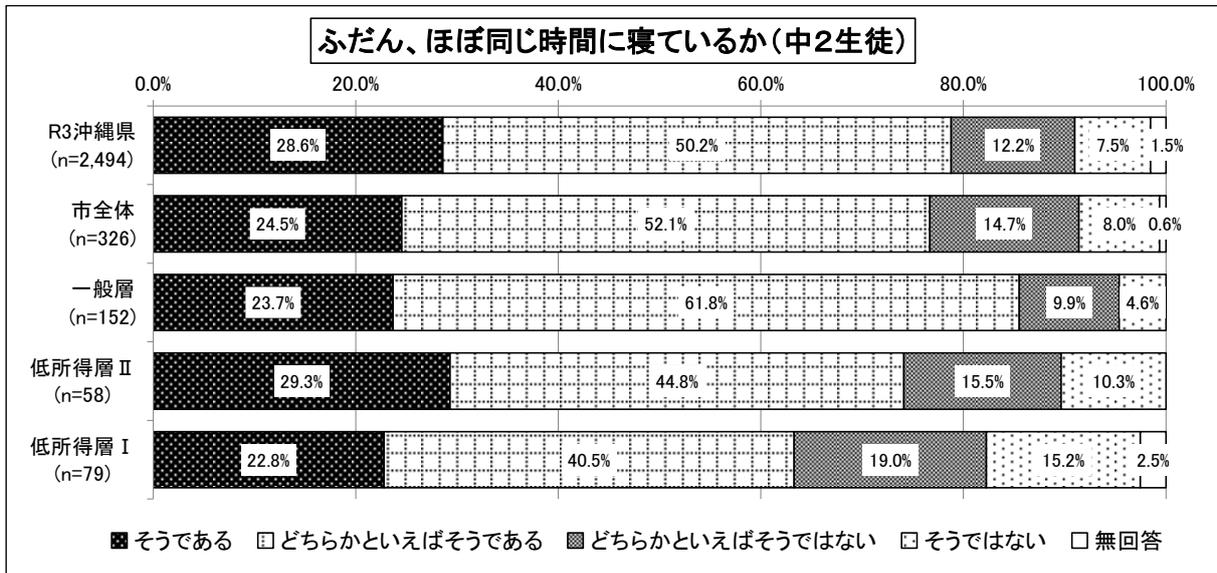


②ふだん同じ時間に寝ているか

小学5年生のふだん同じ時間に寝ているかをみると、「そうである」と「どちらかといえばそうである」の回答が73.5%となっています。



中学2年生のふだん同じ時間に寝ているかをみると、「そうである」と「どちらかといえばそうである」の回答が76.6%となっています。

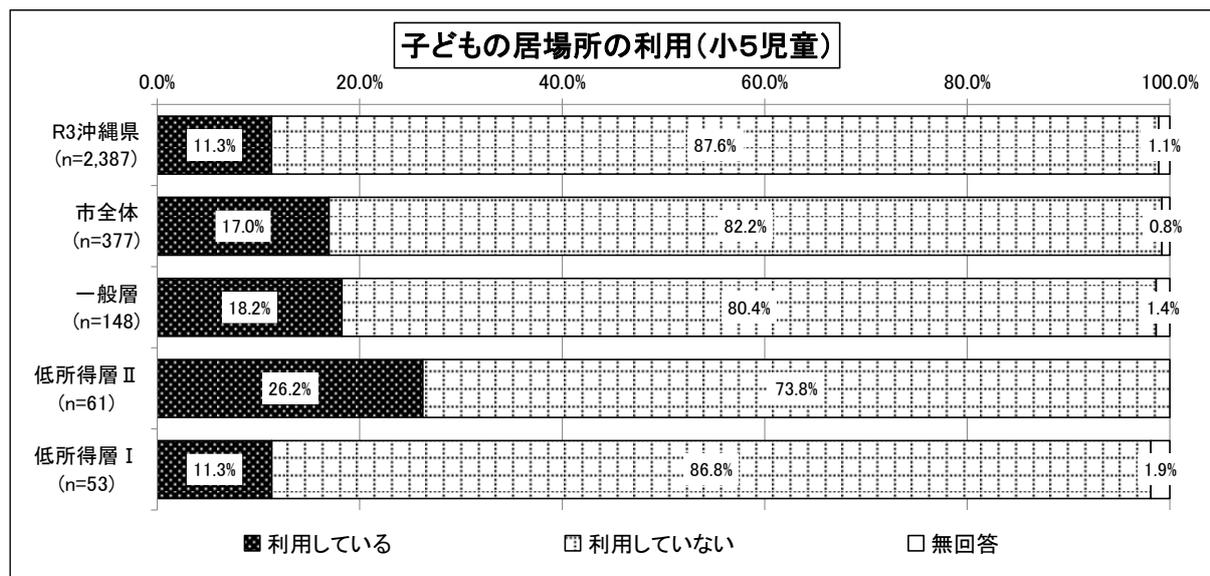


③子どもの居場所(無料で食事が食べられたり、勉強を教えてもらうところ)の利用

小学5年生の子どもの居場所の利用をみると、「利用していない」が 82.2%、「利用している」が 17.0%となっています。

また、居場所を利用する理由の第1位は「友だちと遊ぶため」の 67.2%、第2位は「勉強するため」の 51.6%、第3位は「ごはんを食べるため」の 35.9%、第4位は「いると安心できるため」の 23.4%の順となっています。

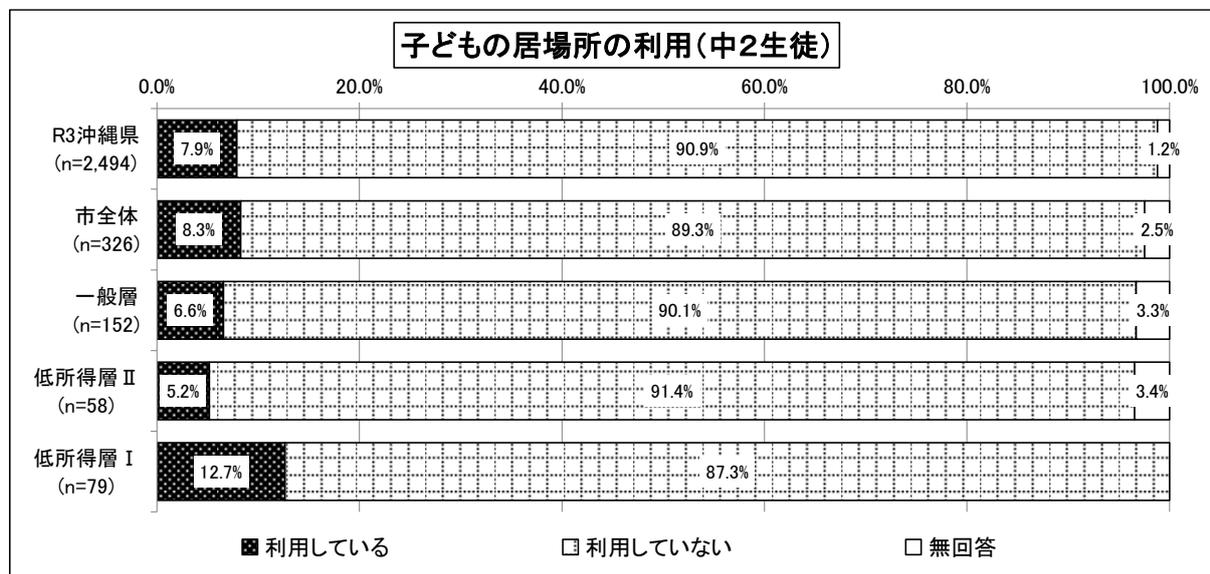
逆に、利用していない理由の第1位は「そのような居場所があることを知らなかったから」の 43.5%、第2位は「その他」の 29.4%、第3位は「そのような居場所が近所がないため」の 23.9%、第4位は「利用するのが面倒だから」の 22.9%の順となっています。



中学2年生の子どもの居場所の利用をみると、「利用していない」が 89.3%、「利用している」が 8.3%となっています。

また、居場所を利用する理由の第1位は「勉強するため」の 77.8%、第2位は「友だちと遊ぶため」の 55.6%、第3位は「ごはんを食べるため」の 48.1%、第4位は「いると安心できるため」の 22.2%の順となっています。

逆に、利用していない理由の第1位は「そのような場所があることを知らなかったから」の 42.6%、第2位は「利用するのが面倒だから」の 34.0%、第3位は「そのような場所が近所がないため」の 25.8%、第4位は「その他」の 22.0%の順となっています。

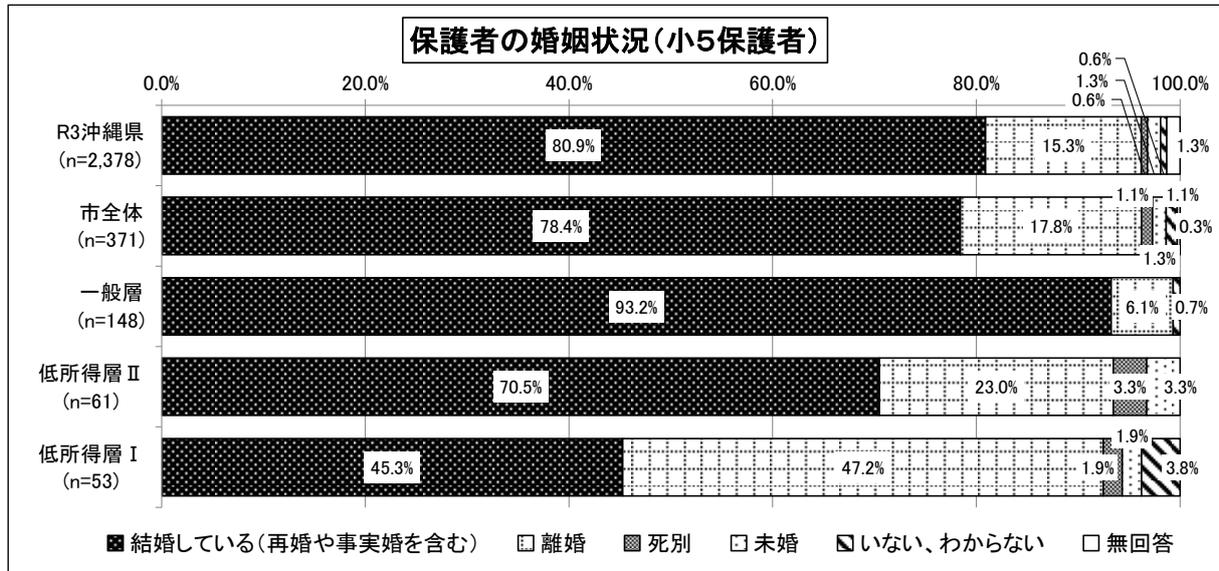


【小学5年生、中学2年生の保護者】

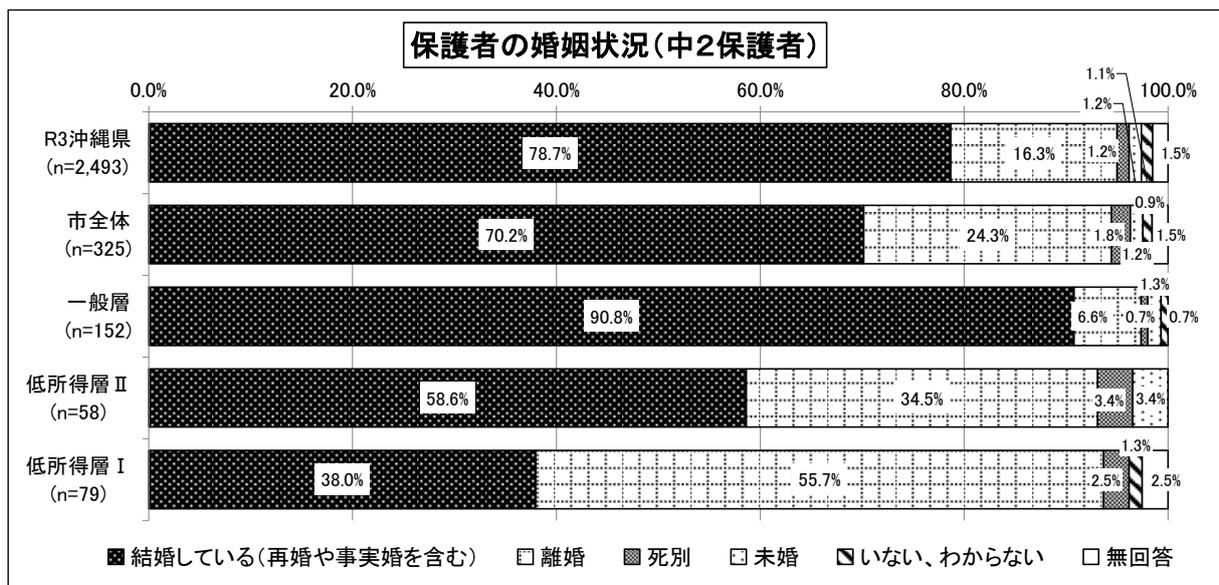
1)保護者自身の状況について

①保護者の婚姻状況

小学5年生の保護者の婚姻状況をみると、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が 78.4%で最も多く、次いで「離婚」の 17.8%、「未婚」の 1.3%、「死別」及び「いない、わからない」が同率の 1.1%となっています。

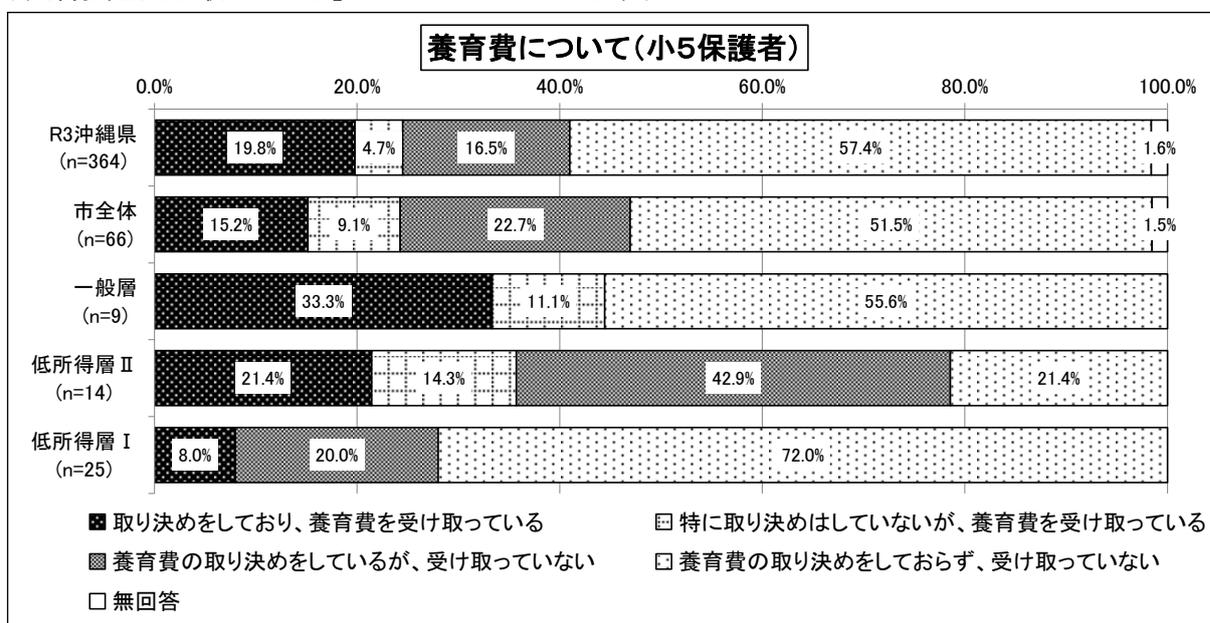


中学2年生の保護者の婚姻状況をみると、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が 70.2%で最も多く、次いで「離婚」の 24.3%、「死別」の 1.8%、「未婚」の 1.2%、「いない、わからない」の 0.9%となっています。

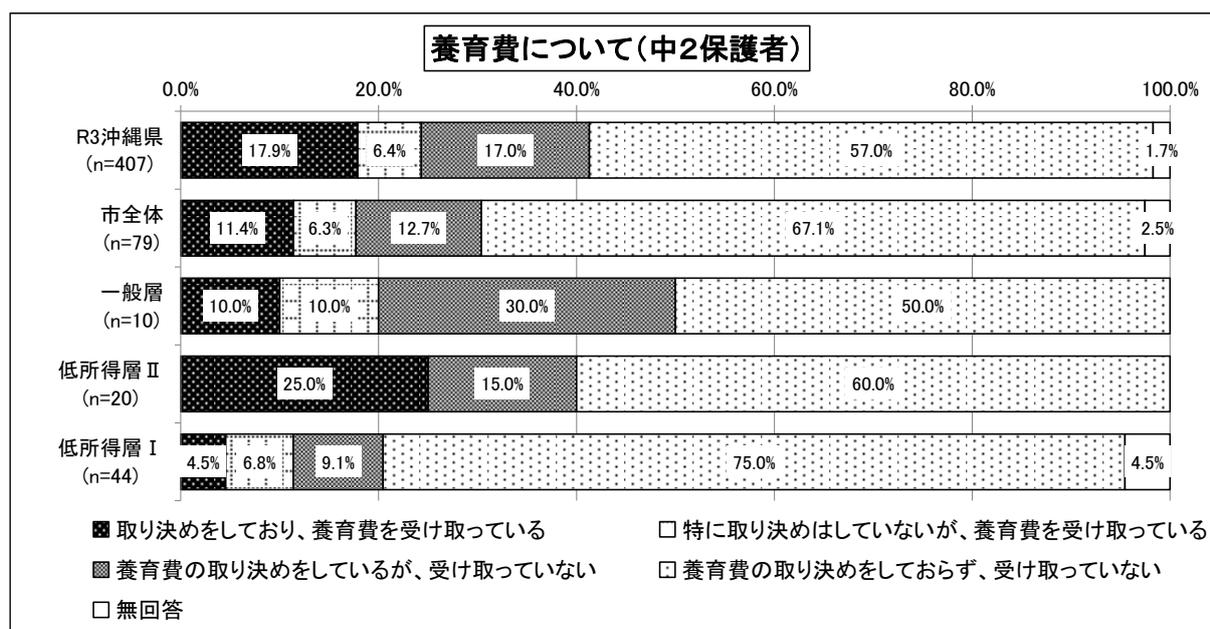


②養育費について(離婚したと回答した方)

小学5年生の保護者の養育費についてみると、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が 51.5%で最も多く、次いで「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」の 22.7%、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」の 15.2%、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」の 9.1%となっています。



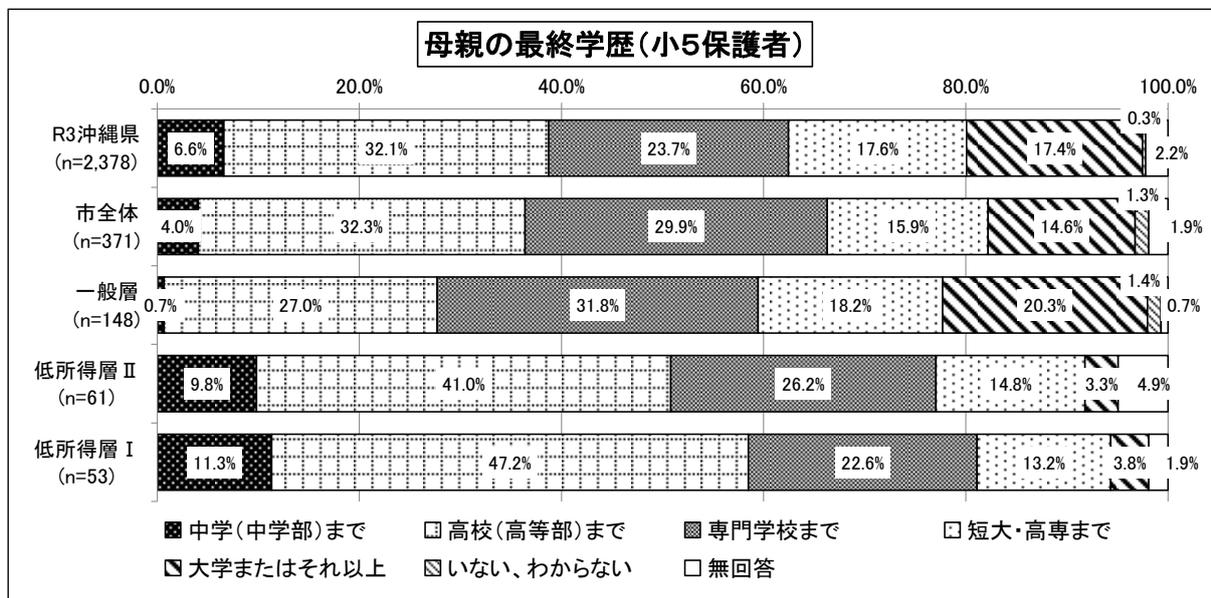
中学2年生の保護者の養育費についてみると、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が 67.1%で最も多く、次いで「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」の 12.7%、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」の 11.4%、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」の 6.3%となっています。



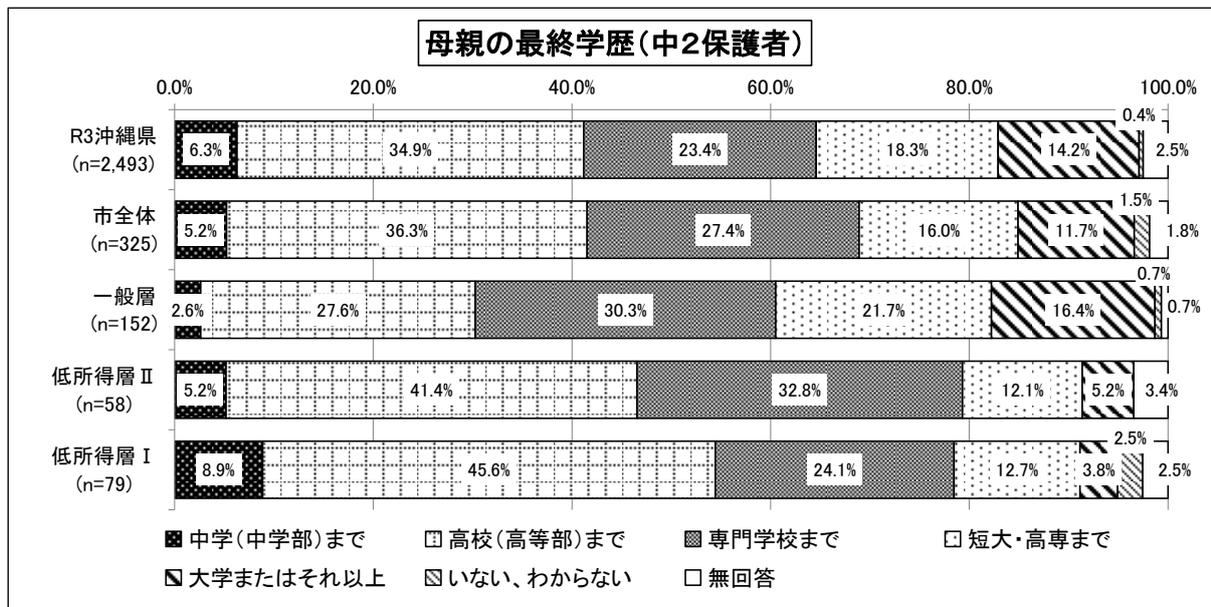
### ③保護者の最終学歴について

#### A. 母親

小学5年生の母親の最終学歴をみると、「高校(高等部)まで」が 32.3%で最も多く、次いで「専門学校まで」の29.9%、「短大・高専まで」の15.9%、「大学またはそれ以上」の14.6%、「中学(中学部)まで」の4.0%等となっています。

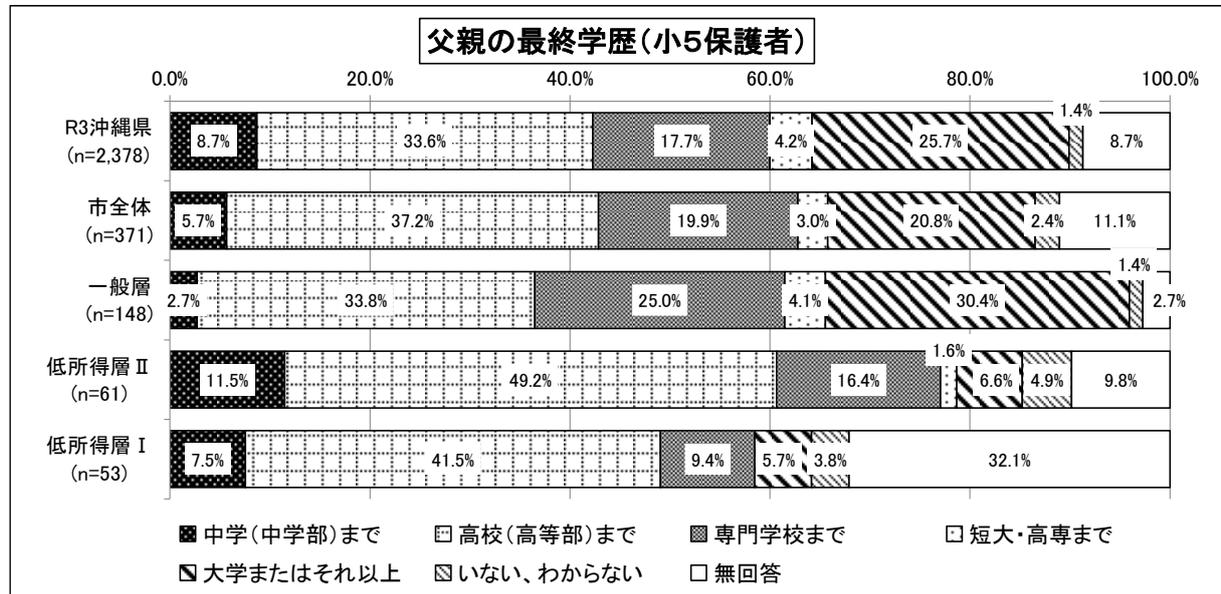


中学2年生の母親の最終学歴をみると、「高校(高等部)まで」が 36.3%で最も多く、次いで「専門学校まで」の27.4%、「短大・高専まで」の16.0%、「大学またはそれ以上」の11.7%、「中学(中学部)まで」の5.2%等となっています。

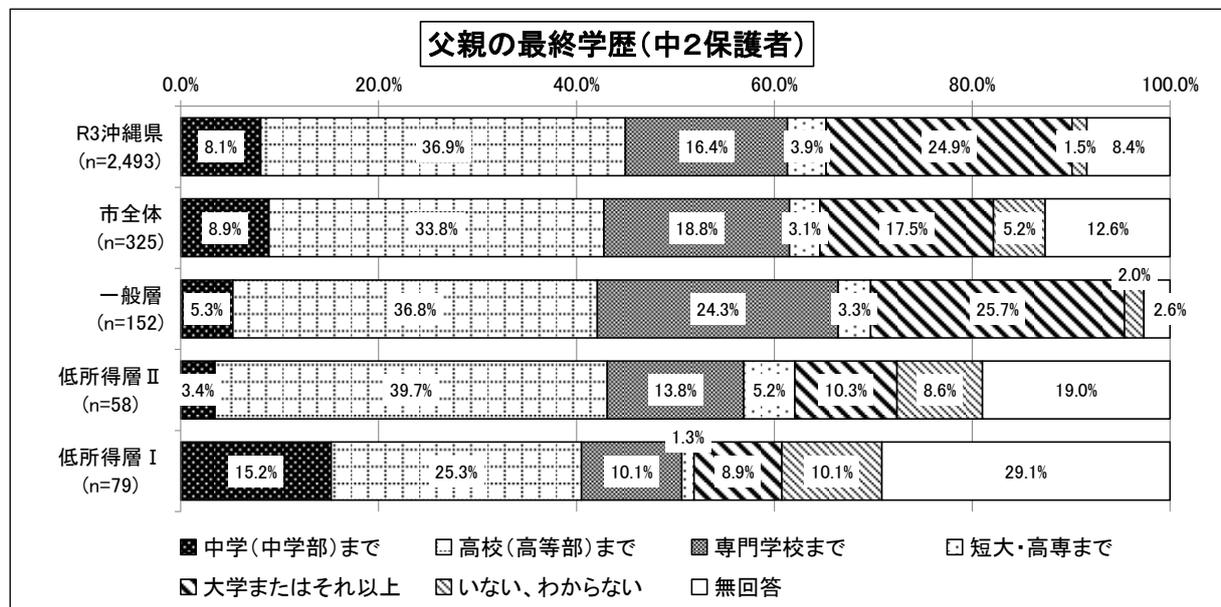


## B.父親

小学5年生の父親の最終学歴をみると、父親の最終学歴をみると、「高校(高等部)まで」が37.2%で最も多く、次いで「大学またはそれ以上」の20.8%、「専門学校まで」の19.9%、「中学(中学部)まで」の5.7%、「短大・高専まで」の3.0%等となっています。



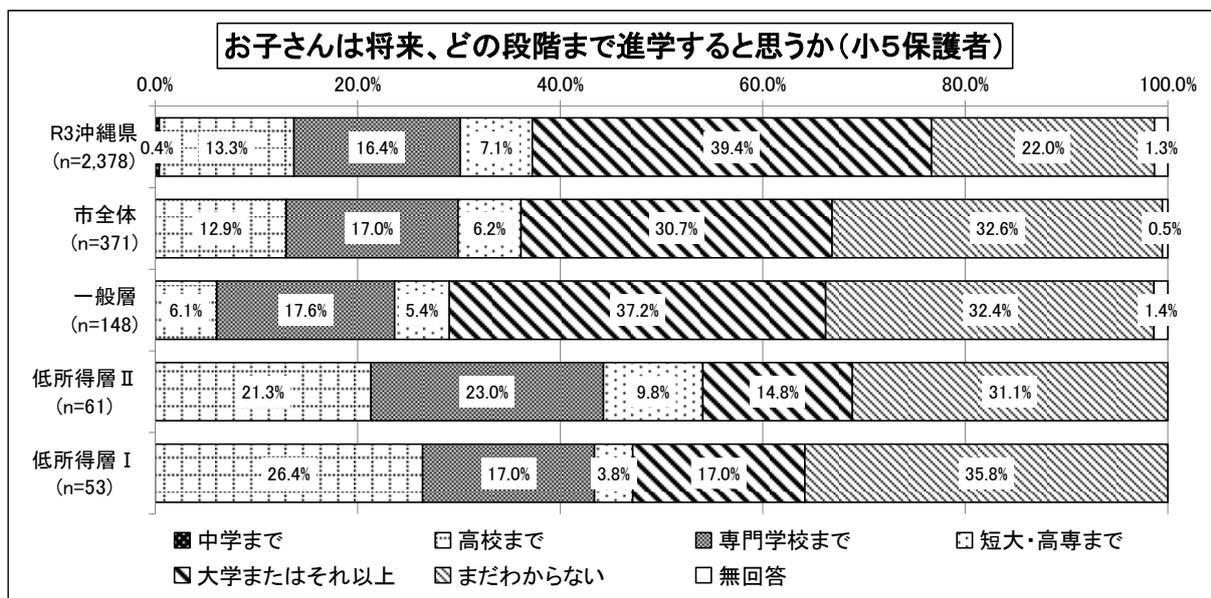
中学2年生の父親の最終学歴をみると、「高校(高等部)まで」が33.8%で最も多く、次いで「専門学校まで」の18.8%、「大学またはそれ以上」の17.5%、「中学(中学部)まで」の8.9%、「いない、わからない」の5.2%等となっています。



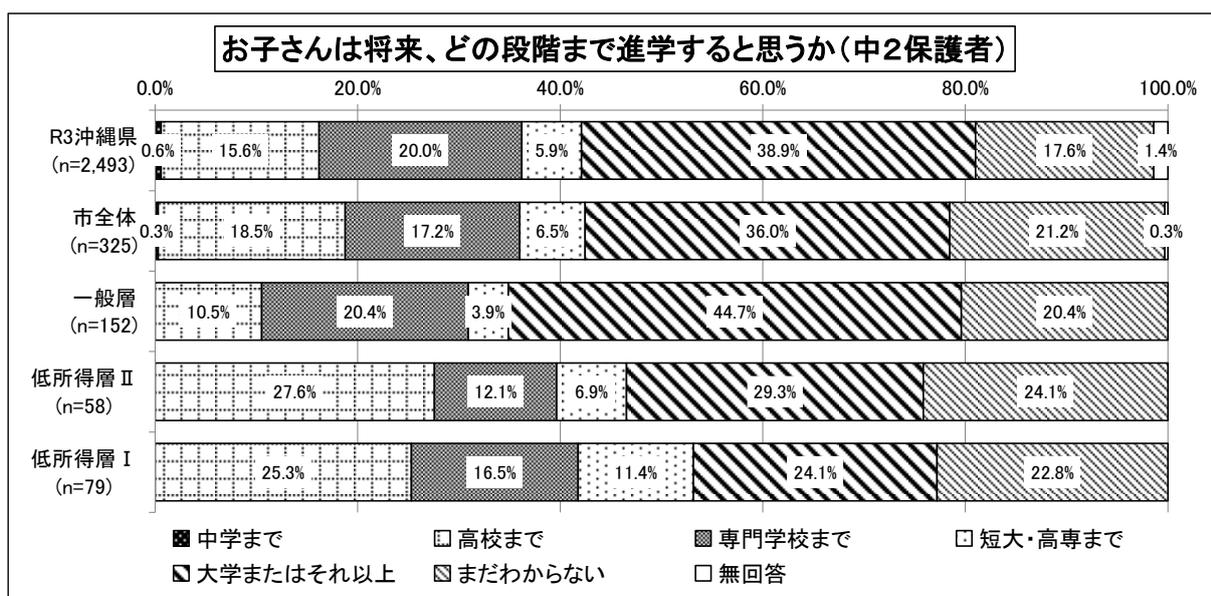
## 2)お子さんの進学や支出について

### ①お子さんは将来、どの段階まで進学すると思うか

小学5年生の保護者のお子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思うかをみると、「まだわからない」が 32.6%で最も多く、次いで「大学またはそれ以上」の 30.7%、「専門学校まで」の 17.0%、「高校まで」の 12.9%、「短大・高専まで」の 6.2%等となっています。

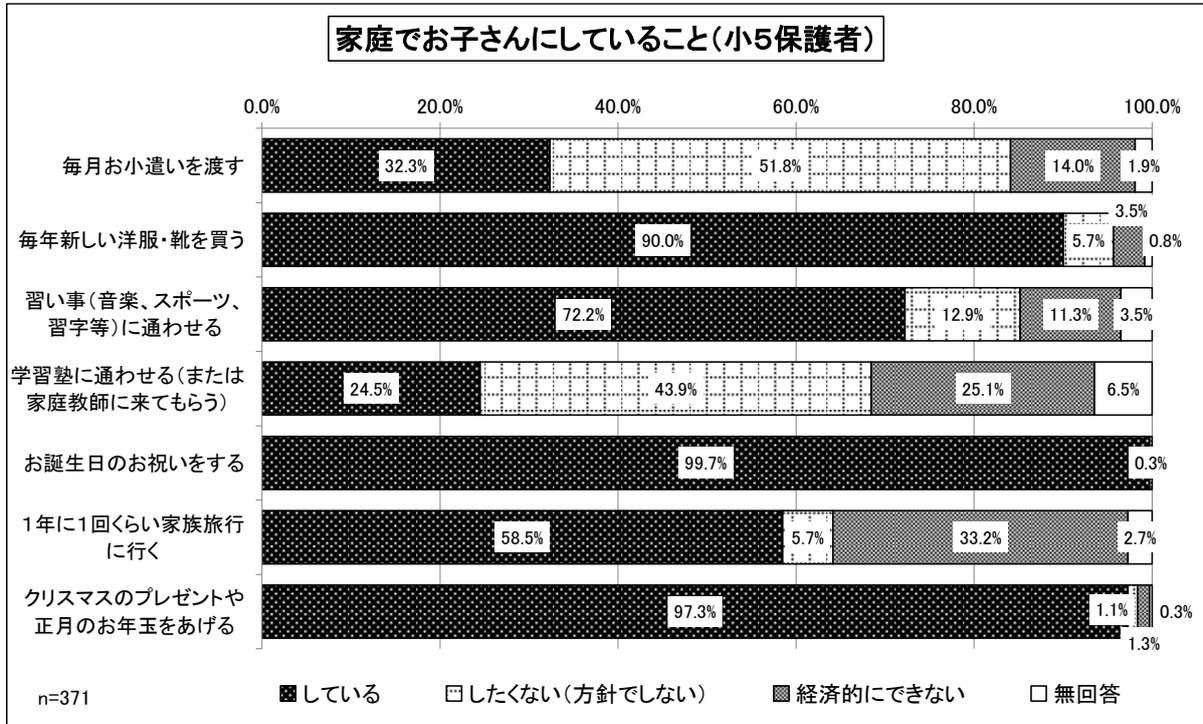


中学2年生の保護者のお子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思うかをみると、「大学またはそれ以上」が 36.0%で最も多く、次いで「まだわからない」の 21.2%、「高校まで」の 18.5%、「専門学校まで」の 17.2%、「短大・高専まで」の 6.5%等となっています。

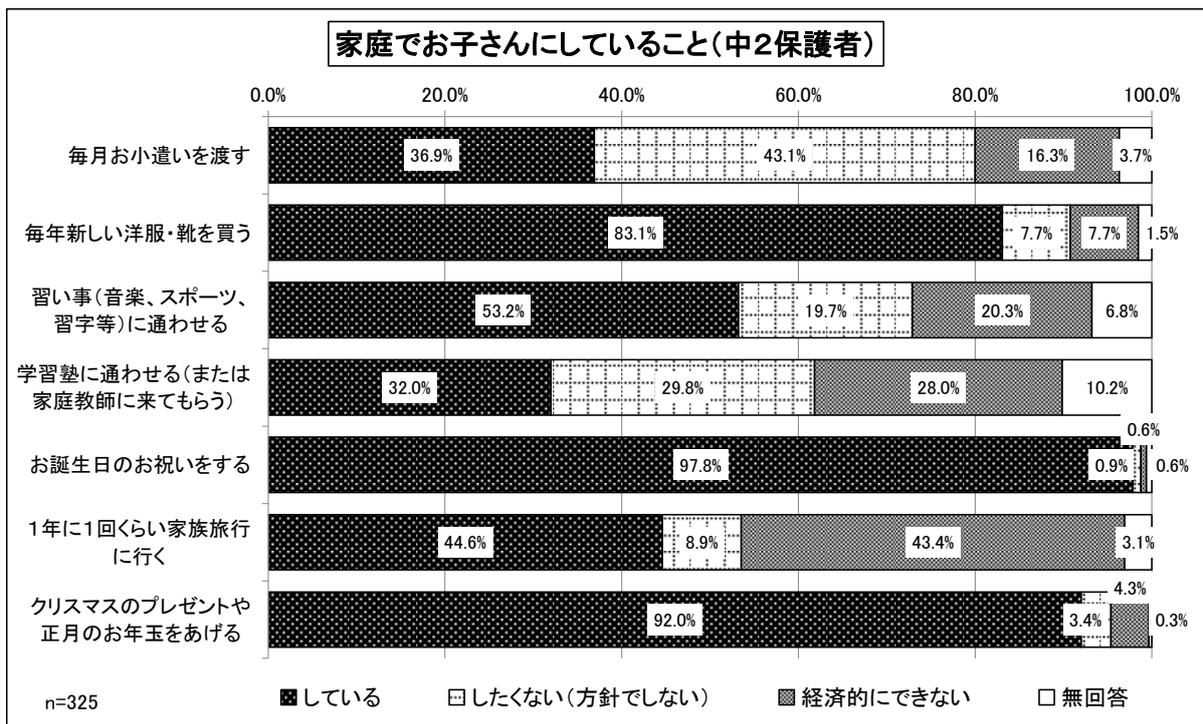


## ②お子さんのための支出について

小学5年生の保護者の現在、多くの小学5年生が所有している物品(7項目)について、保護者の視点から与えたくても経済的に購入できない、与えられない状況を見ると、「経済的にできない」では「1年に1回くらい家族旅行に行く」が33.2%で最も多く、次いで「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」の25.1%、「毎月お小遣いを渡す」の14.0%、「習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる」の11.3%、「毎年新しい洋服・靴を買う」の3.5%等となっています。



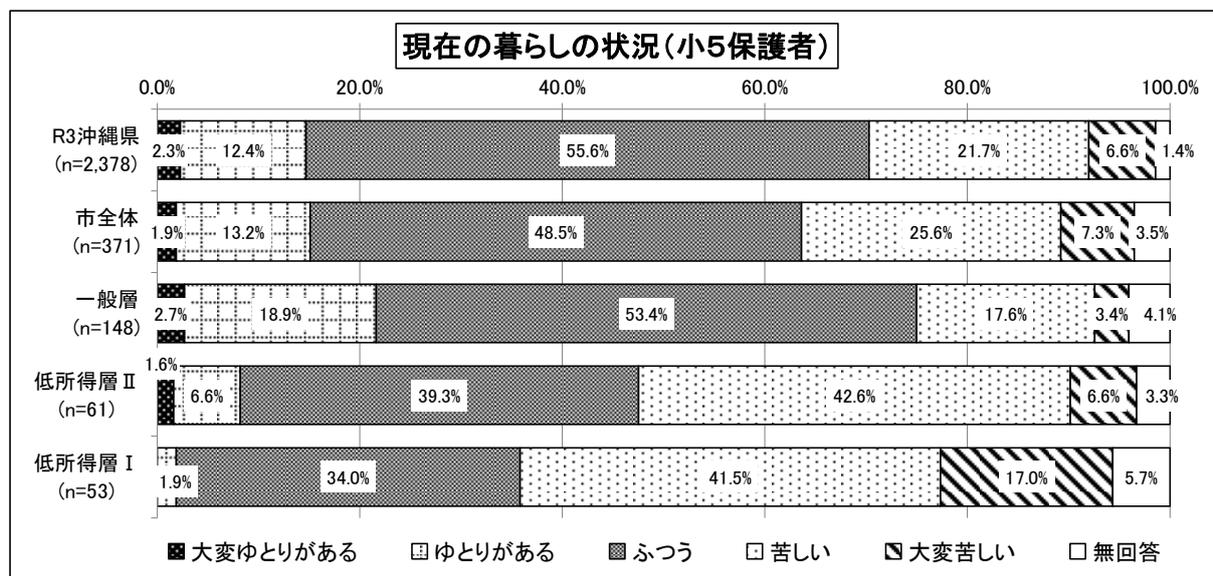
中学2年生の保護者の現在、多くの中学2年生が所有している物品(7項目)について、保護者の視点から与えたくても経済的に購入できない、与えられない状況を見ると、「経済的にできない」では「1年に1回くらい家族旅行に行く」が43.4%で最も多く、次いで「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」の28.0%、「習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる」の20.3%、「毎月お小遣いを渡す」の16.3%、「毎年新しい洋服・靴を買う」の7.7%等となっています。



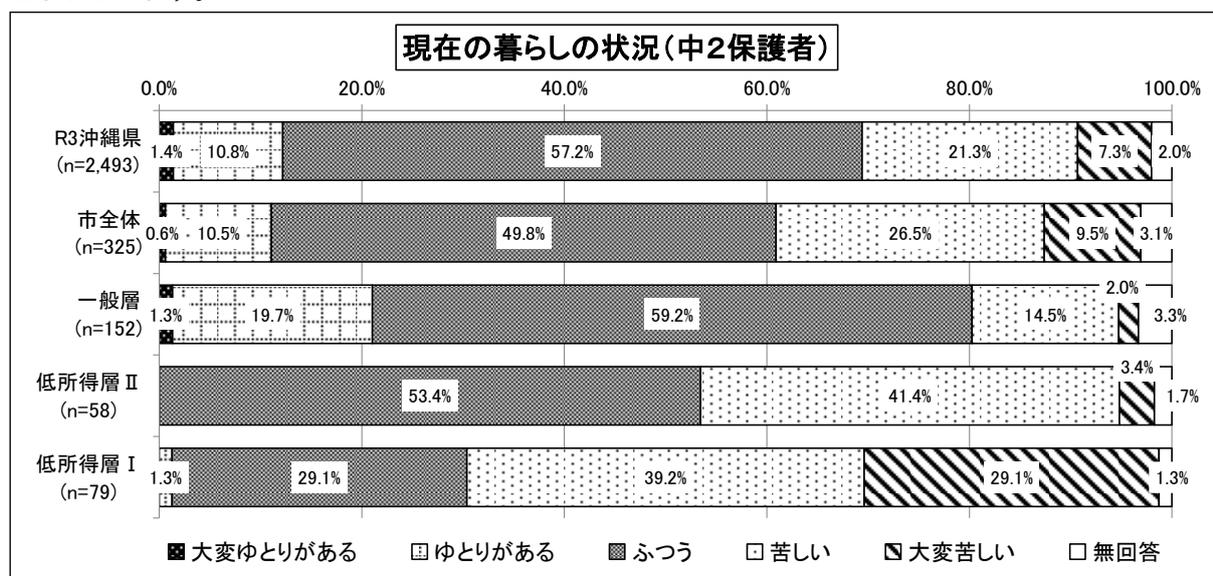
### 3)現在の暮らしについて

#### ①現在の暮らしの状況(経済的に)

小学5年生の保護者の現在の暮らしの状況を見ると、「ふつう」が48.5%で最も多く、次いで「苦しい」の25.6%、「ゆとりがある」の13.2%、「大変苦しい」の7.3%、「大変ゆとりがある」の1.9%となっています。

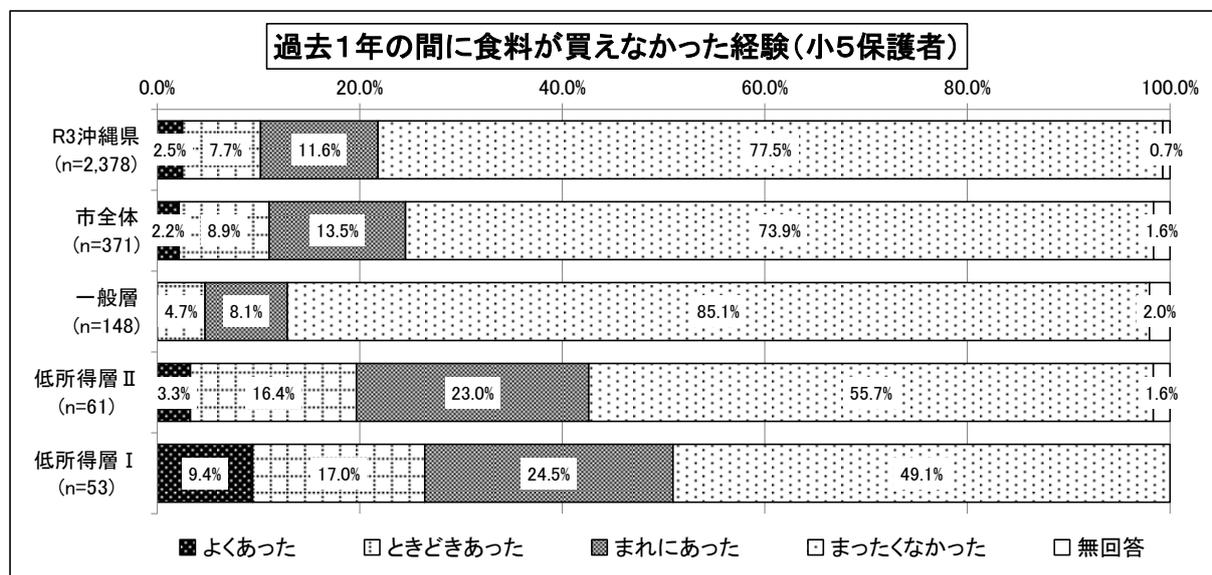


中学2年生の保護者の現在の暮らしの状況を見ると、「ふつう」が49.8%で最も多く、次いで「苦しい」の26.5%、「ゆとりがある」の10.5%、「大変苦しい」の9.5%、「大変ゆとりがある」の0.6%となっています。

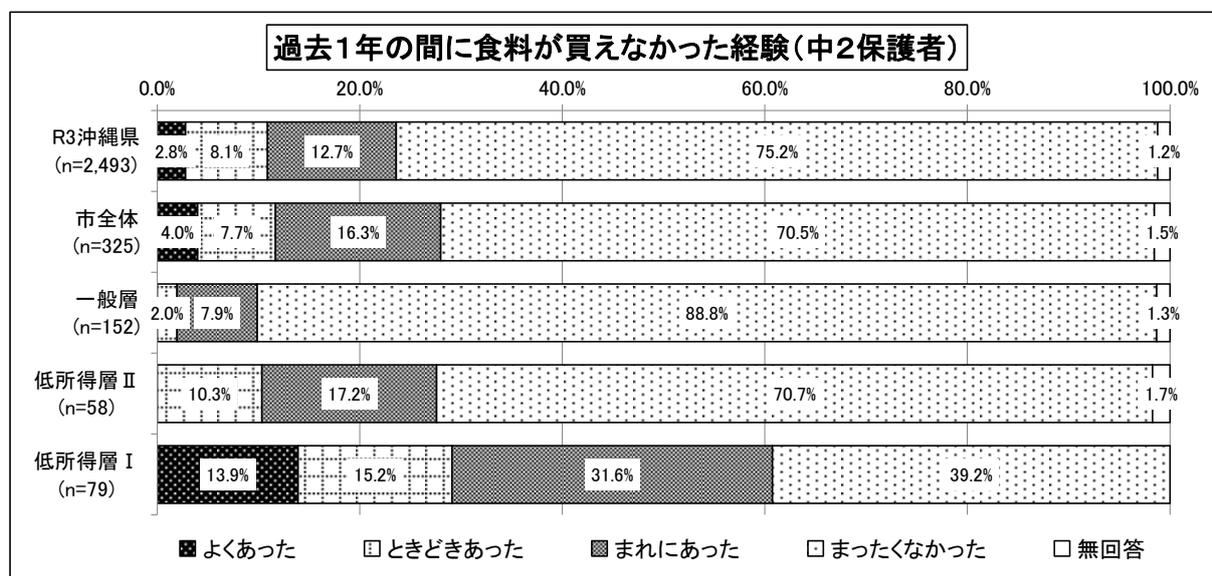


②過去1年の間に、食料が買えなかった経験

小学5年生の保護者の食料が買えなかった経験をみると、「まったくなかった」が 73.9%で最も多く、次いで「まれにあった」の 13.5%、「ときどきあった」の 8.9%、「よくあった」の 2.2%となっています。

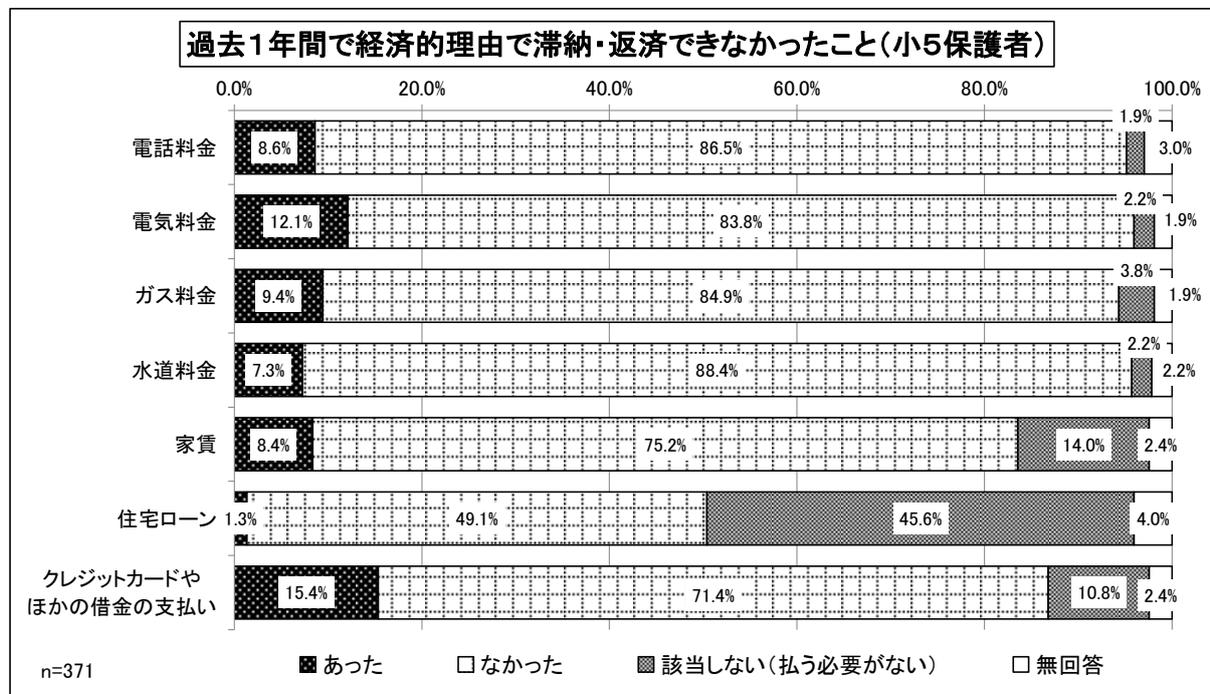


中学2年生の保護者の食料が買えなかった経験をみると、「まったくなかった」が 70.5%で最も多く、次いで「まれにあった」の 16.3%、「ときどきあった」の 7.7%、「よくあった」の 4.0%となっています。

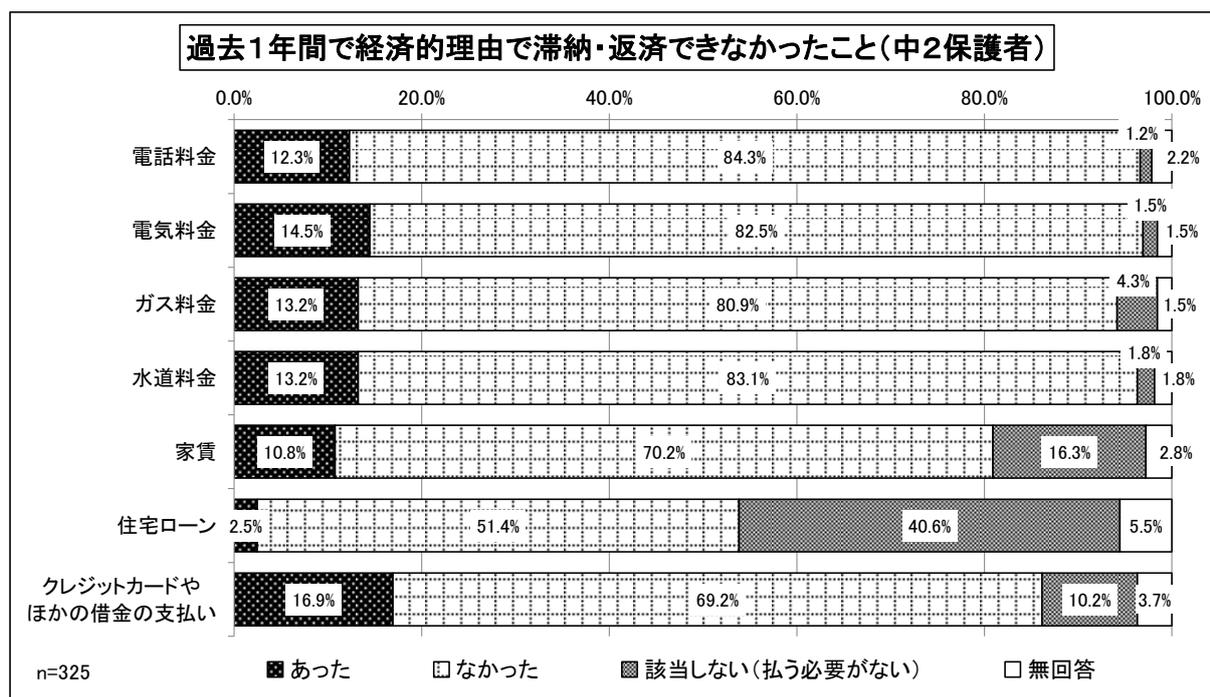


### ③過去1年間のサービス・料金の滞納の経験の有無

小学5年生の保護者の過去1年間に経済的な理由で公共料金や家賃、住宅ローンなどの滞納や返済ができなかった経験があったかをみると、「あった」の割合は「クレジットカードやほかの借金の支払い」が15.4%で最も多く、次いで「電気料金」の12.1%、「ガス料金」の9.4%、「電話料金」の8.6%、「家賃」の8.4%等となっています。

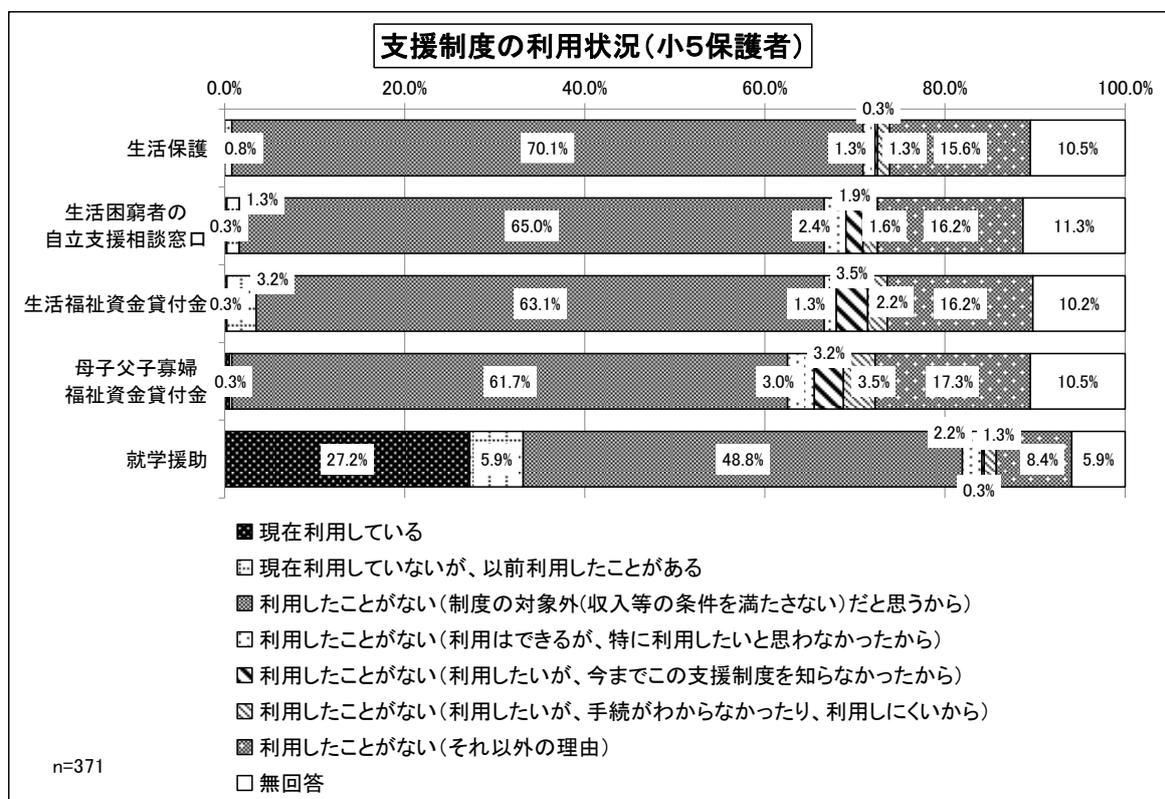


中学2年生の保護者の過去1年間に経済的な理由で公共料金や家賃、住宅ローンなどの滞納や返済ができなかった経験があったかをみると、「あった」の割合は「クレジットカードやほかの借金の支払い」が16.9%で最も多く、次いで「電気料金」の14.5%、「ガス料金」及び「水道料金」が同率の13.2%、「電話料金」の12.3%等となっています。

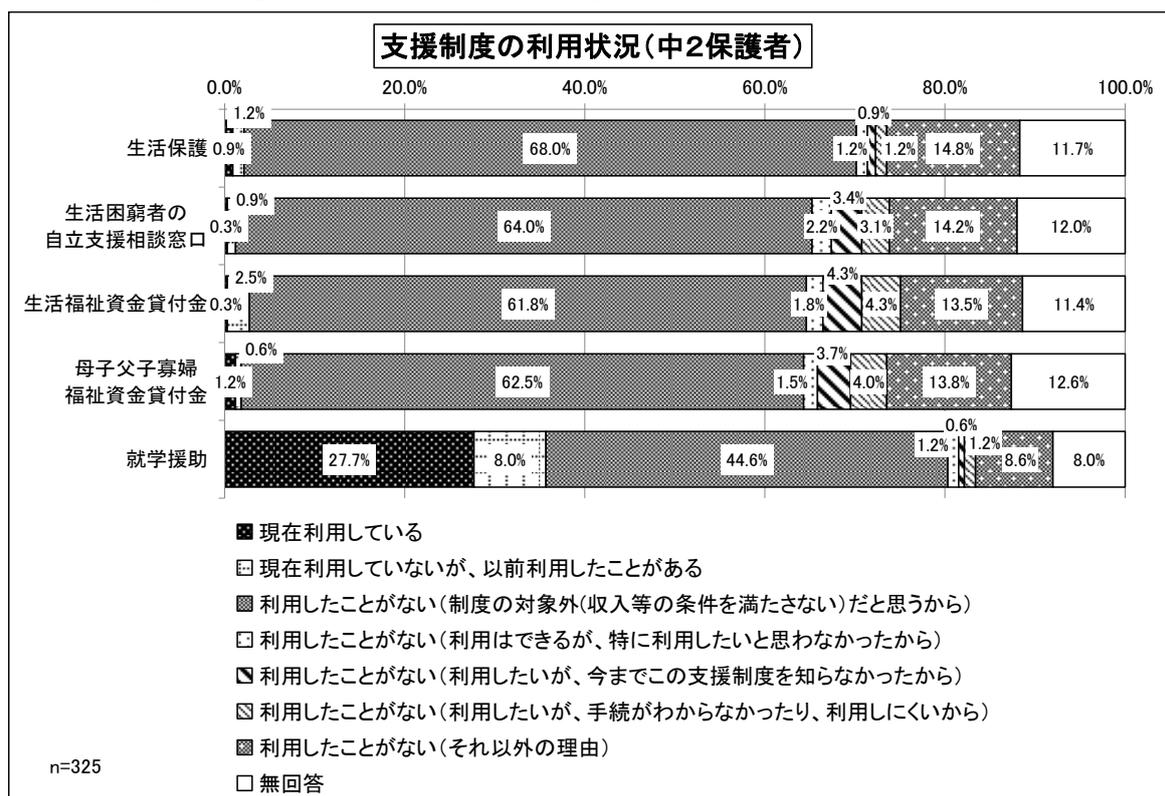


#### ④各種支援制度の利用状況

小学5年生の保護者の各種支援制度の利用状況をみると、いずれの項目においても「利用したことがない(制度の対象外(収入等の条件を満たさない)だと思ふから)」の割合が最も多く、「現在利用している」では「就学援助」が27.2%で最も多くなっています。



中学2年生の保護者の各種支援制度の利用状況をみると、いずれの項目においても「利用したことがない(制度の対象外(収入等の条件を満たさない)だと思ふから)」の割合が最も多く、「現在利用している」では「就学援助」が27.7%で最も多くなっています。

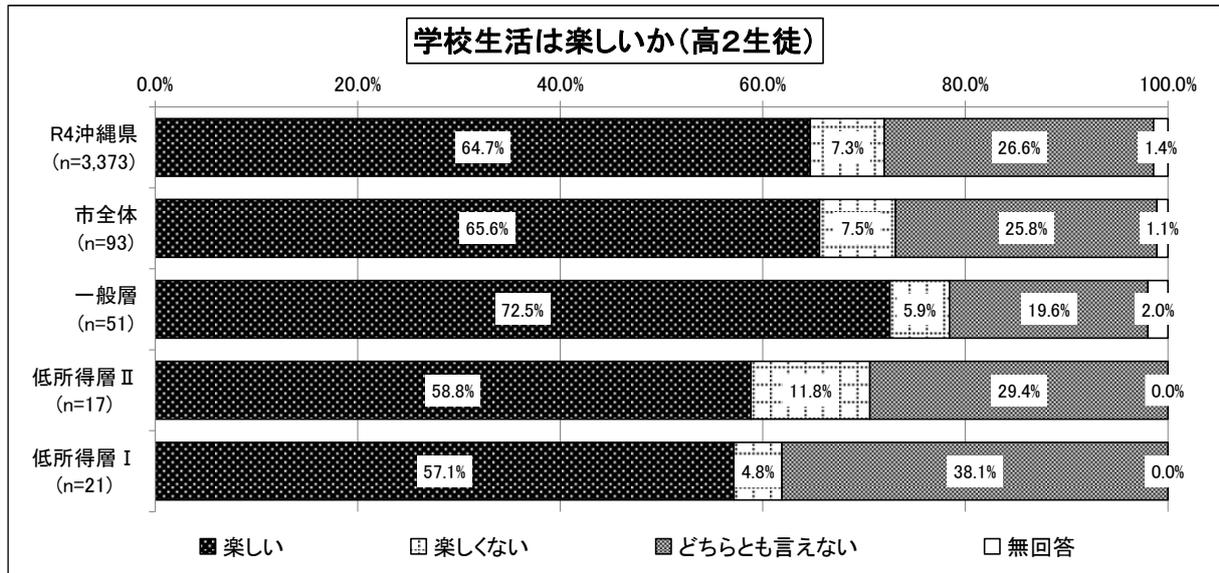


【高校2年生】 ※回収サンプル数が少ないため、参考値として参照

1)学校・勉強などについて

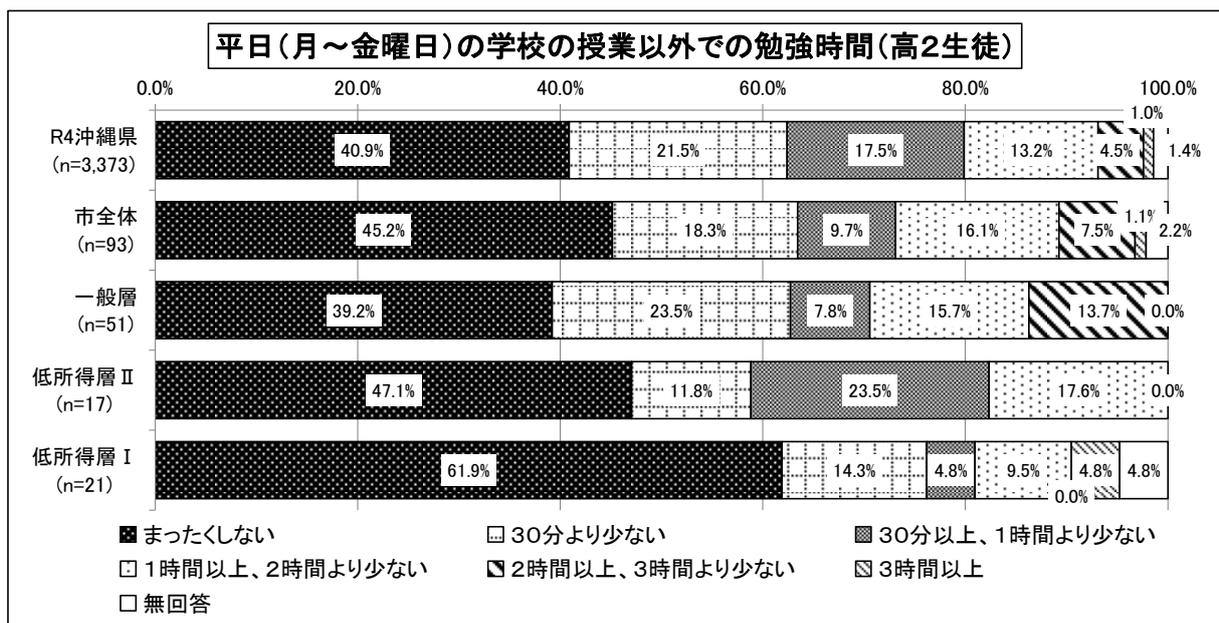
①学校生活は楽しいか

学校生活は楽しいかをみると、「楽しい」が 65.6%で最も多く、次いで「どちらとも言えない」の 25.8%、「楽しくない」の 7.5%となっています。



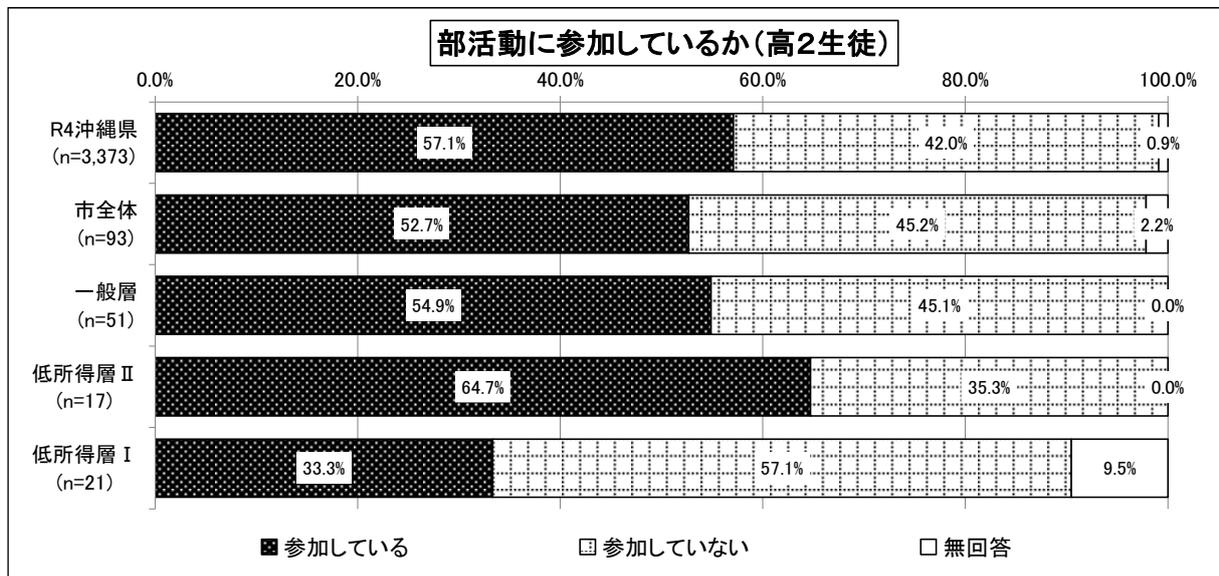
②平日(月～金曜日)の学校の授業以外での勉強時間(塾や宿題をやる時間も含む)

平日(月～金曜日)の学校の授業以外での勉強時間をみると、「まったくしない」が 45.2%で最も多く、次いで「30分より少ない」の 18.3%、「1時間以上、2時間より少ない」の 16.1%、「30分以上、1時間より少ない」の 9.7%、「2時間以上、3時間より少ない」の 7.5%等となっています。



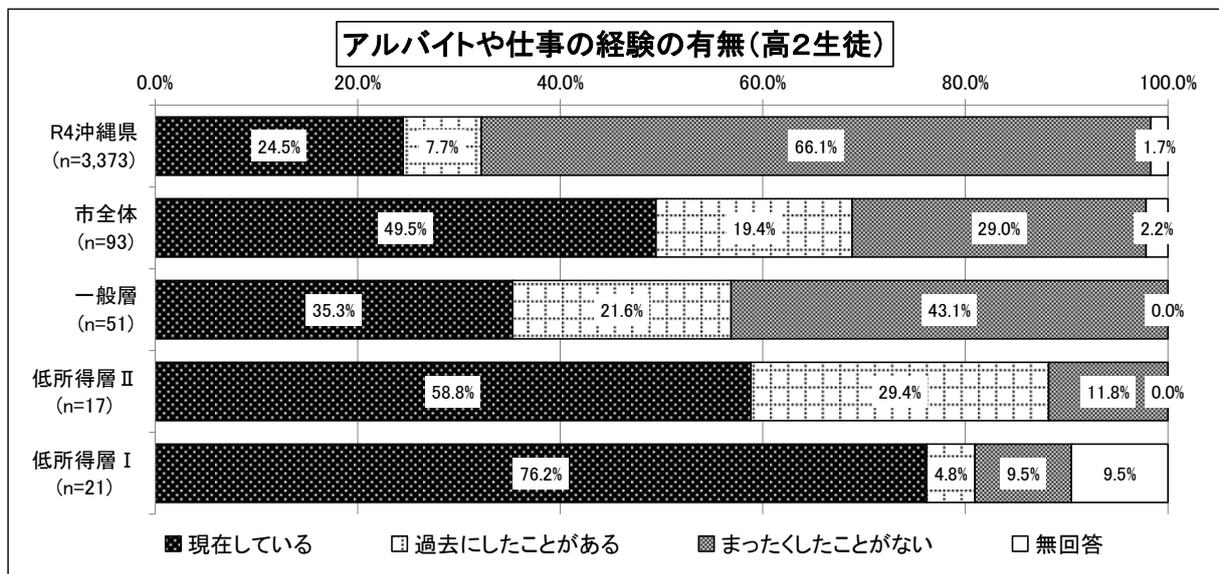
### ③部活動に参加しているか

部活動に参加しているかをみると、「参加している」が52.7%、「参加していない」が45.2%となっています。



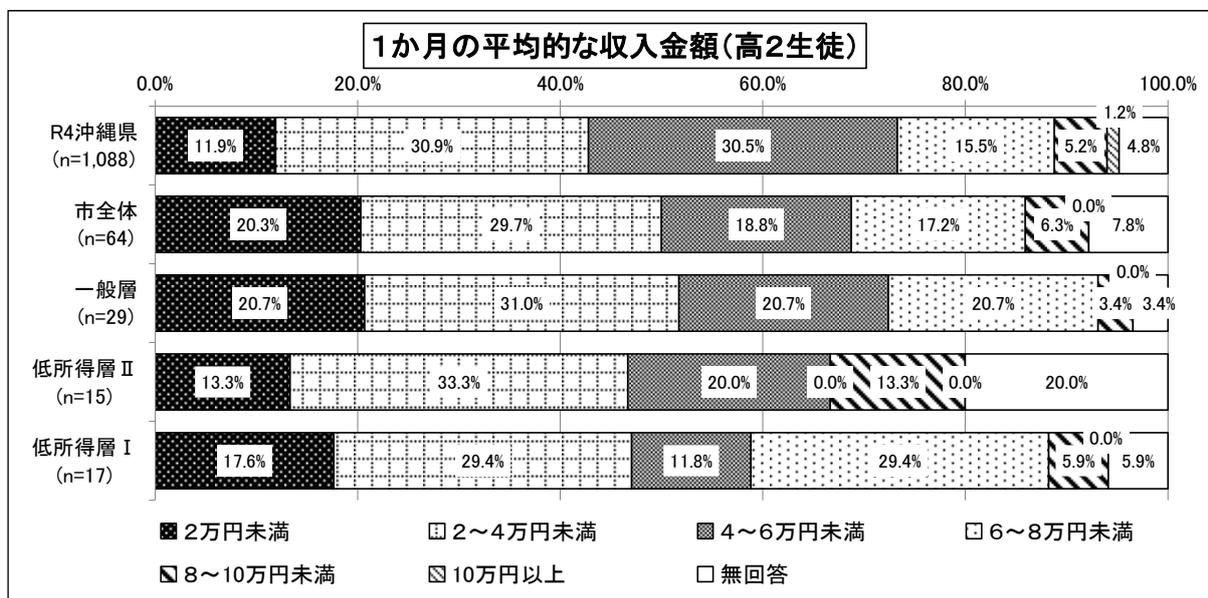
### ④アルバイトや仕事の経験の有無

アルバイトや仕事の経験の有無をみると、「現在している」が49.5%で最も多く、次いで「まったくしたことがない」の29.0%、「過去にしたことがある」の19.4%となっています。



### ⑤1か月の平均的な収入金額

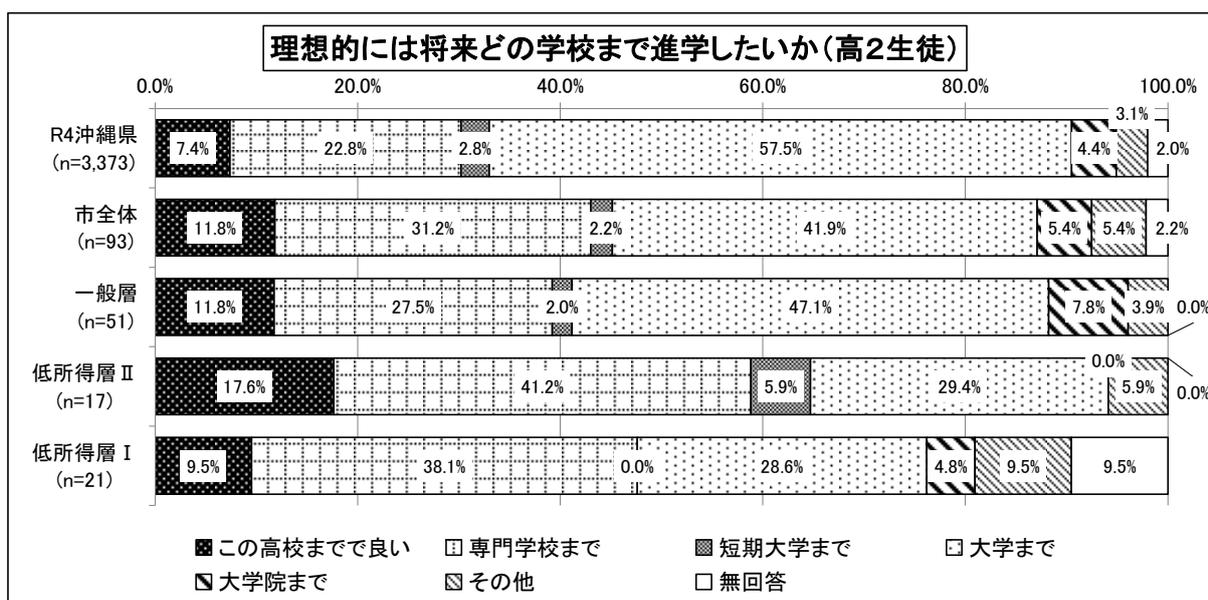
1か月の平均的な収入金額をみると、「2～4万円未満」が 29.7%で最も多く、次いで「2万円未満」の 20.3%、「4～6万円未満」の 18.8%、「6～8万円未満」の 17.2%、「8～10万円未満」の 6.3%となっています。なお、「10万円以上」との回答はありません。



### 2)将来の希望などについて

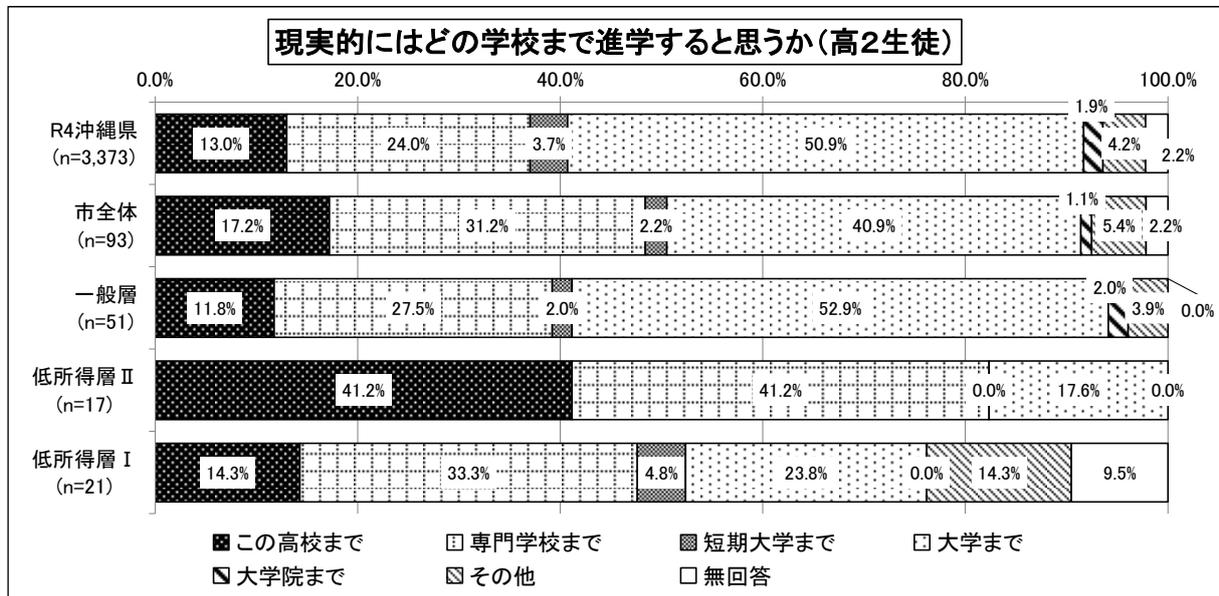
#### ①高校卒業後の進学について、理想的には将来どの学校まで進学したいか

理想的には将来どの学校まで進学したいかをみると、「大学まで」が 41.9%で最も多く、次いで「専門学校まで」の 31.2%、「この高校までで良い」の 11.8%、「大学院まで」及び「その他」が同率の 5.4%等となっています。



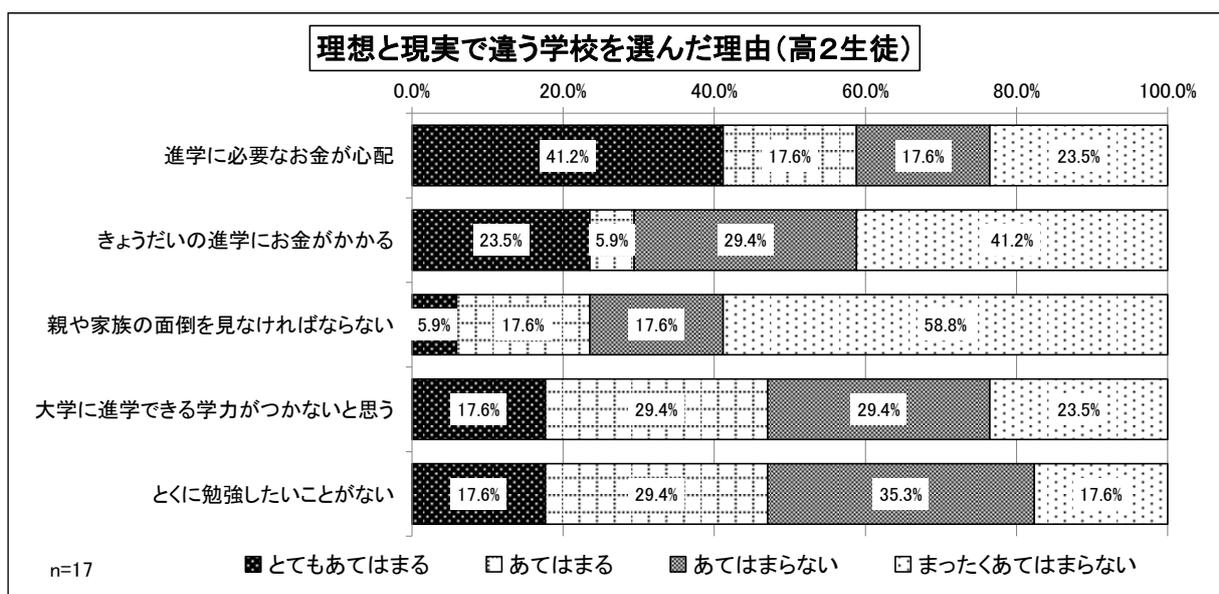
### ②現実的には、どの学校まで進学すると思うか

現実的にはどの学校まで進学すると思うかをみると、「大学まで」が 40.9%で最も多く、次いで「専門学校まで」の 31.2%、「この高校まで」の 17.2%、「その他」の 5.4%、「短期大学まで」の 2.2%等となっています。



### ③理想と現実で違う学校を選んだ理由

理想と現実で違う学校を選んだ理由をみると、「とてもあてはまる」+「あてはまる」の割合は「進学に必要なお金が心配」が 58.8%で最も多く、次いで「大学に進学できる学力がつかないと思う」及び「とくに勉強したいことがない」が同率の 47.0%、「きょうだいの進学にお金がかかる」の 29.4%、「親や家族の面倒を見なければならない」の 23.5%となっています。

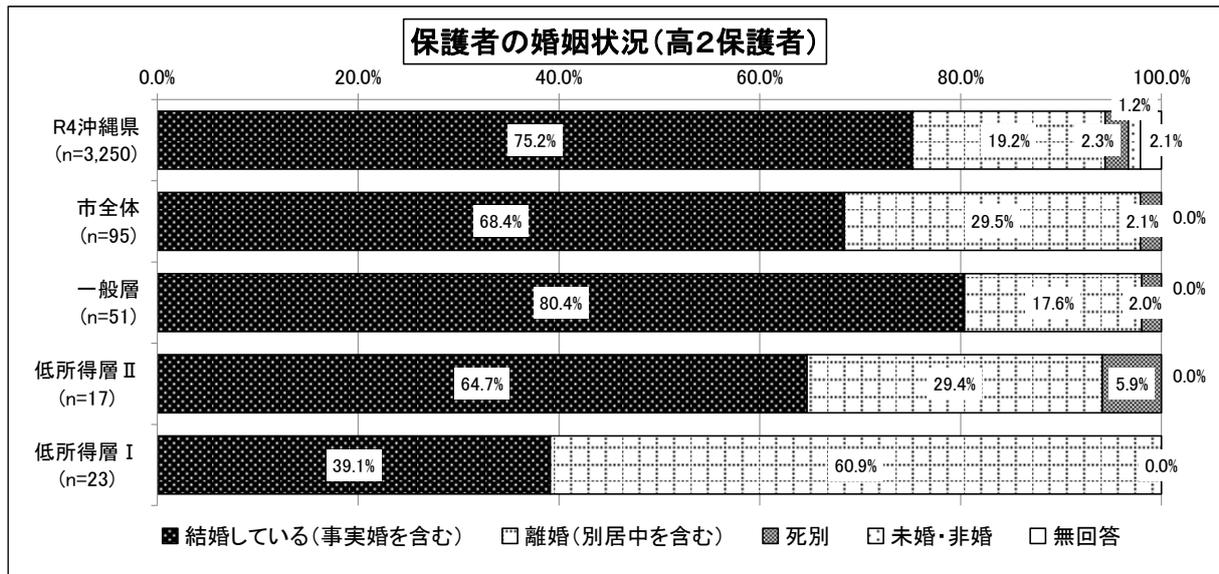


【高校2年生保護者】 ※回収サンプル数が少ないため、参考値として参照

1)保護者自身について

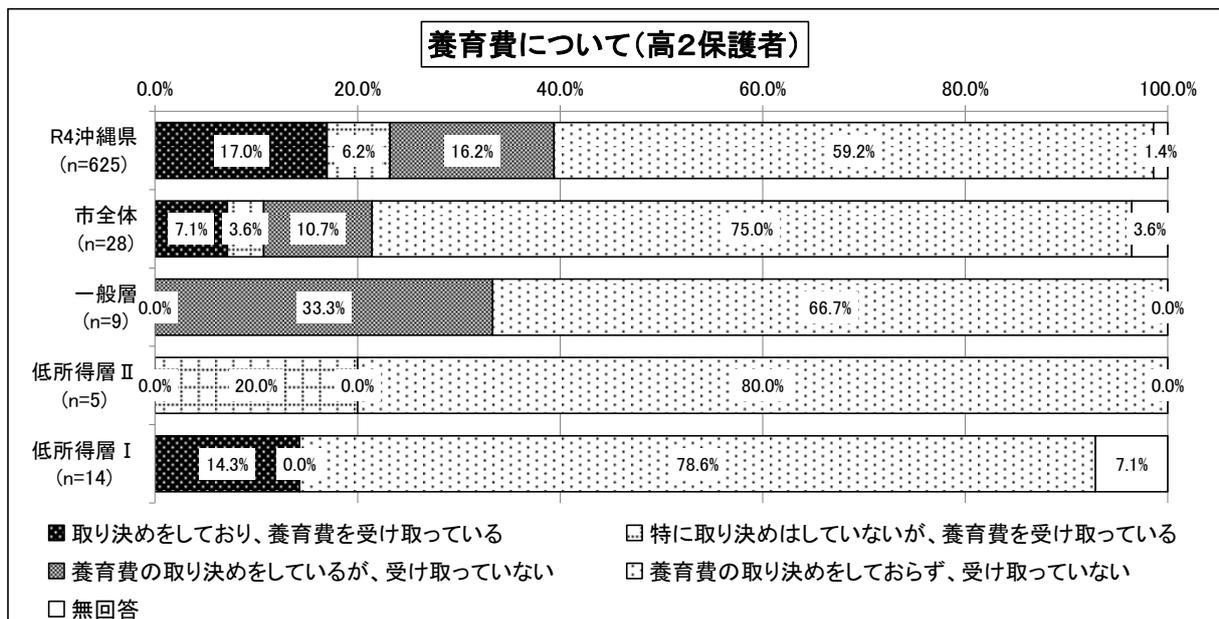
①保護者の婚姻状況

保護者の婚姻状況を見ると、「結婚している(事実婚を含む)」が 68.4%で最も多く、次いで「離婚(別居中を含む)」の 29.5%、「死別」の 2.1%となっています。なお、「未婚・非婚」との回答はありません。



②養育費について

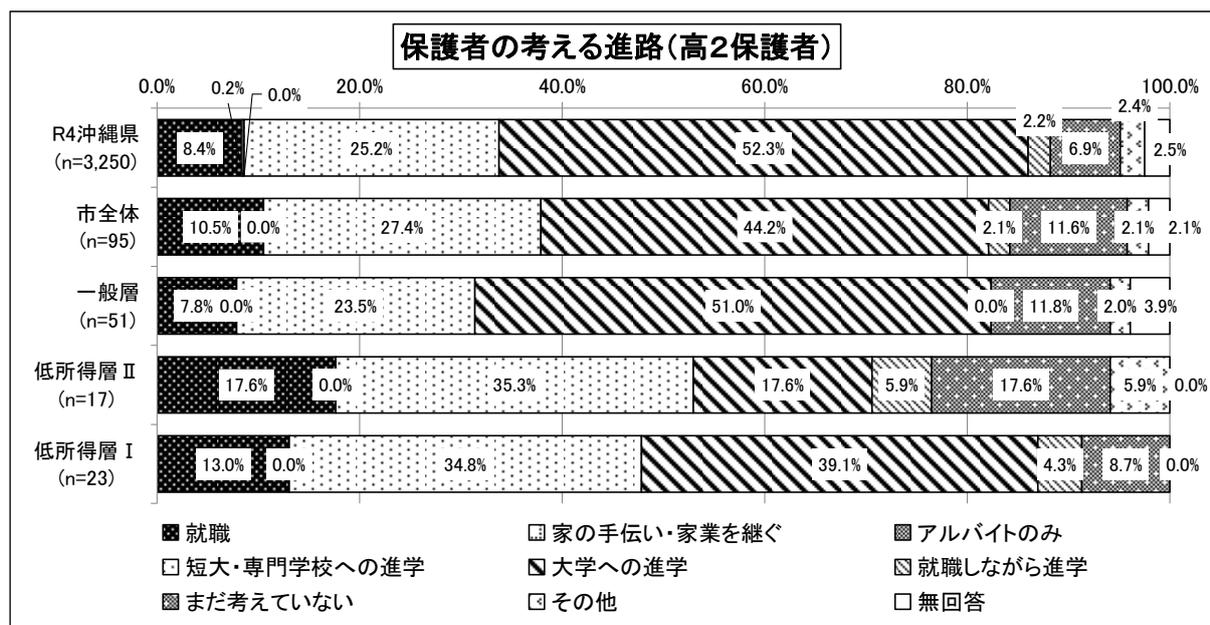
離婚相手と子どもの養育費の取り決めや養育費についてみると、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が75.0%で最も多く、次いで「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」の 10.7%、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」の 7.1%、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」の 3.6%となっています。



## 2)お子さんのことについて

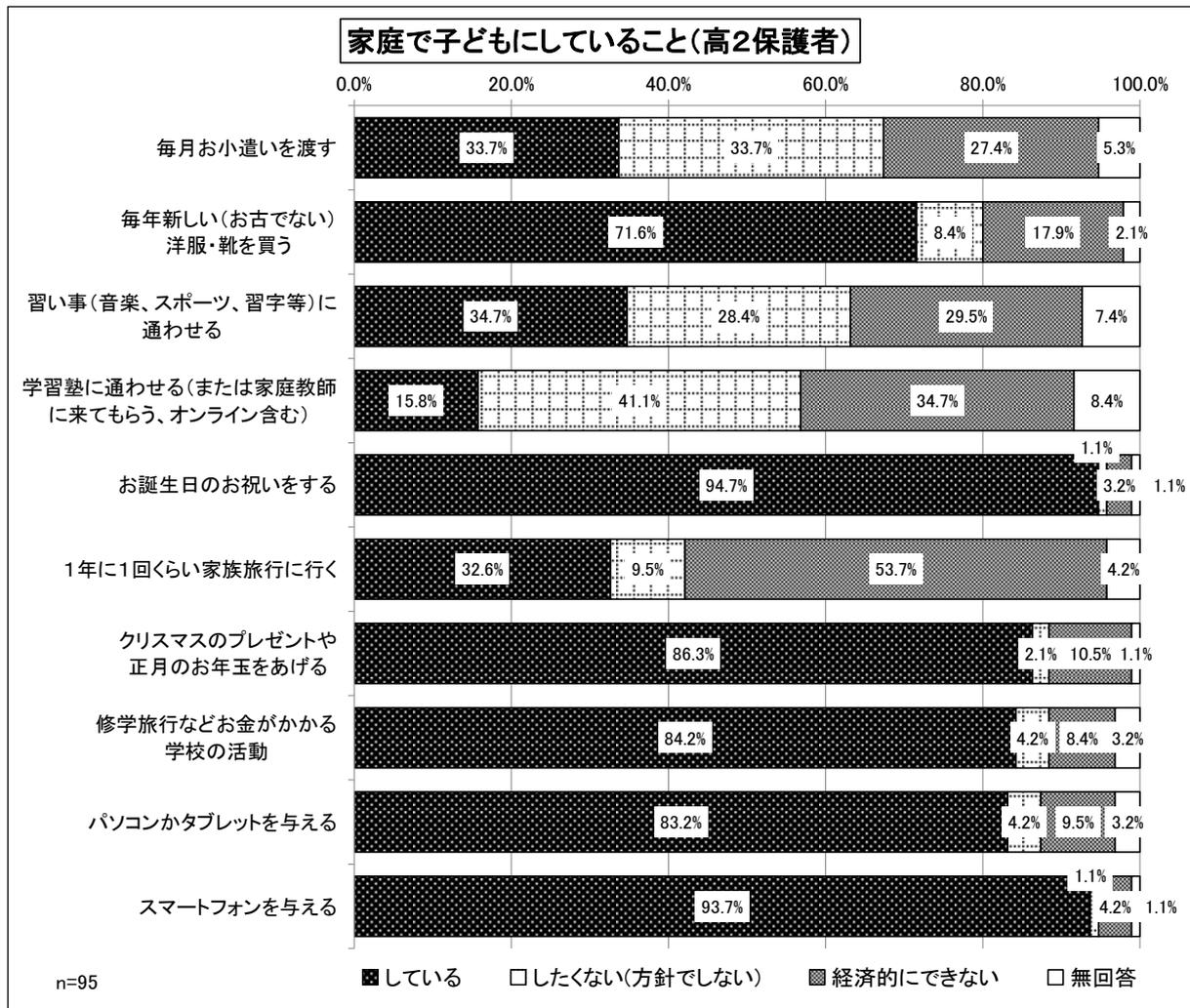
### ①高校卒業後の進路について

保護者の考える進路をみると、「大学への進学」が 44.2%で最も多く、次いで「短大・専門学校への進学」の 27.4%、「まだ考えていない」の 11.6%、「就職」の 10.5%、「就職しながら進学」及び「その他」が同率の 2.1%となっています。なお、「家の手伝い・家業を継ぐ」及び「アルバイトのみ」との回答はありません。



## ②お子さんのための支出について

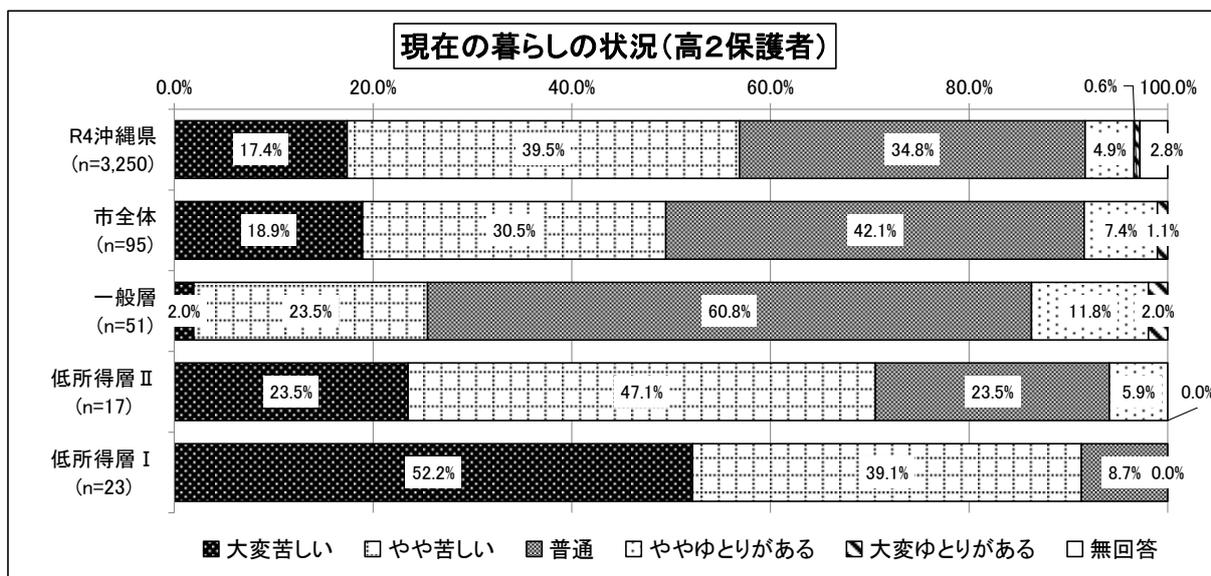
現在、多くの高校2年生が所有している物品(10項目)について保護者の視点から与えたくても経済的に購入できない、与えられない状況を見ると、「経済的にできない」では「1年に1回くらい家族旅行に行く」が 53.7%で最も多く、次いで「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう、オンライン含む)」の 34.7%、「習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる」の 29.5%、「毎月お小遣いを渡す」の 27.4%、「毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う」の 17.9%等となっています。



### 3)現在の暮らしの状況

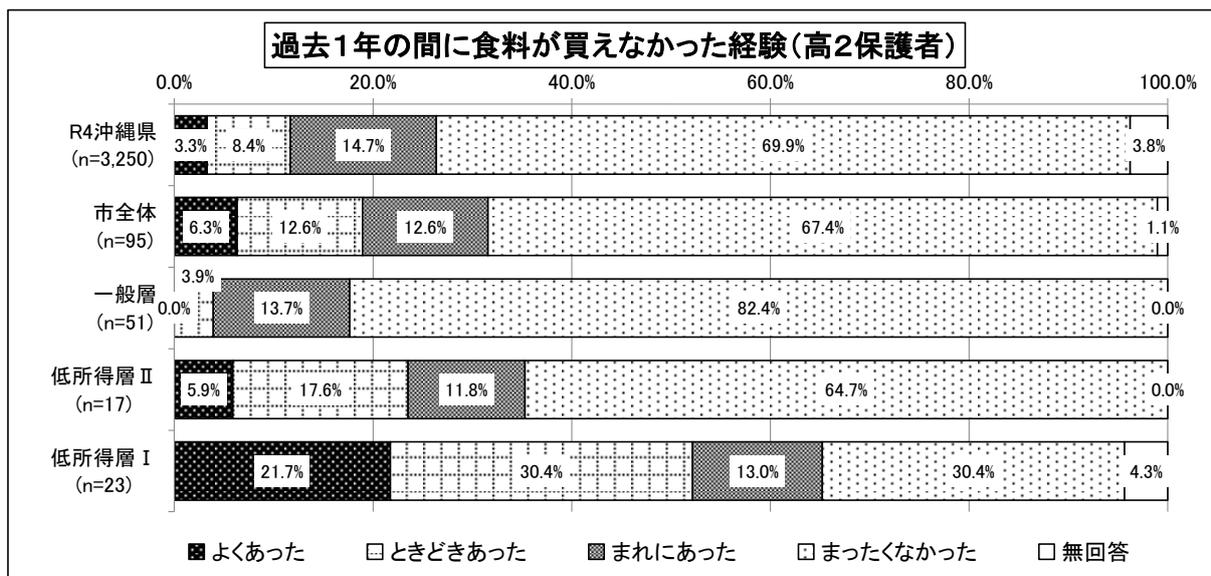
#### ①現在の暮らしの状況(経済的に)

現在の暮らしの状況についてみると、「普通」が 42.1%で最も多く、次いで「やや苦しい」の 30.5%、「大変苦しい」の 18.9%、「ややゆとりがある」の 7.4%、「大変ゆとりがある」の 1.1%となっています。



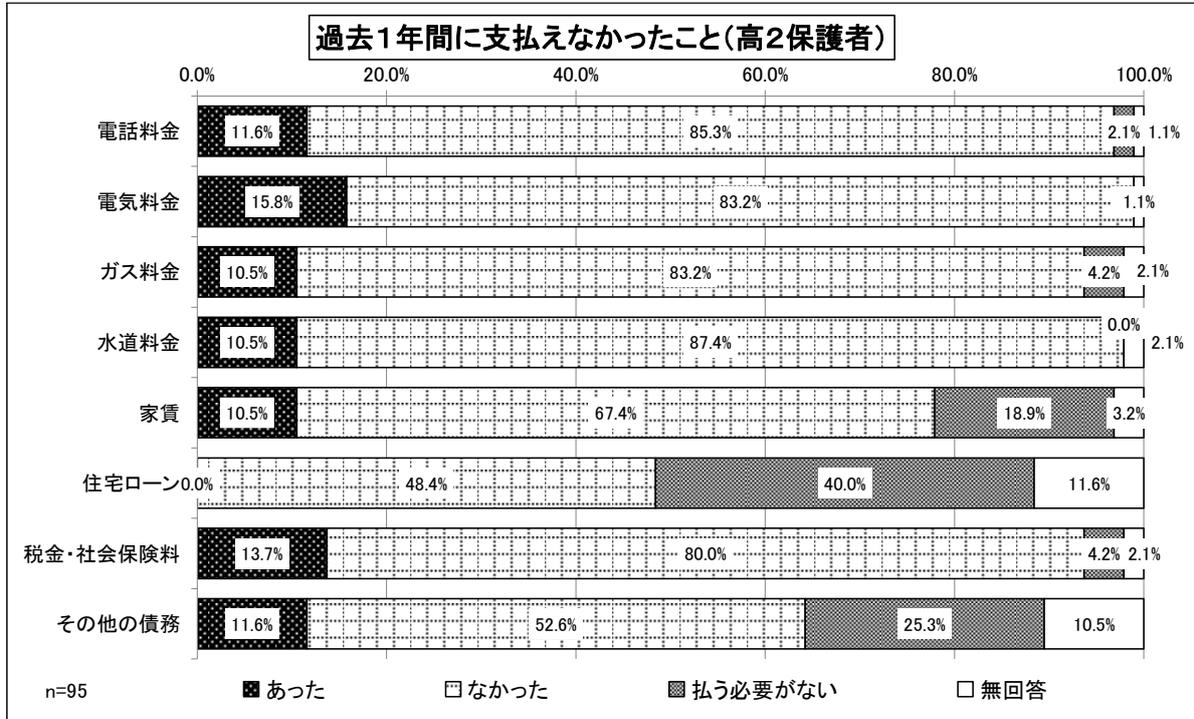
#### ②過去1年の間に食料が買えなかった経験

食料が買えなかった経験をみると、「まったくなかった」が 67.4%で最も多く、次いで「ときどきあった」及び「まれにあった」が同率の 12.6%、「よくあった」の 6.3%となっています。



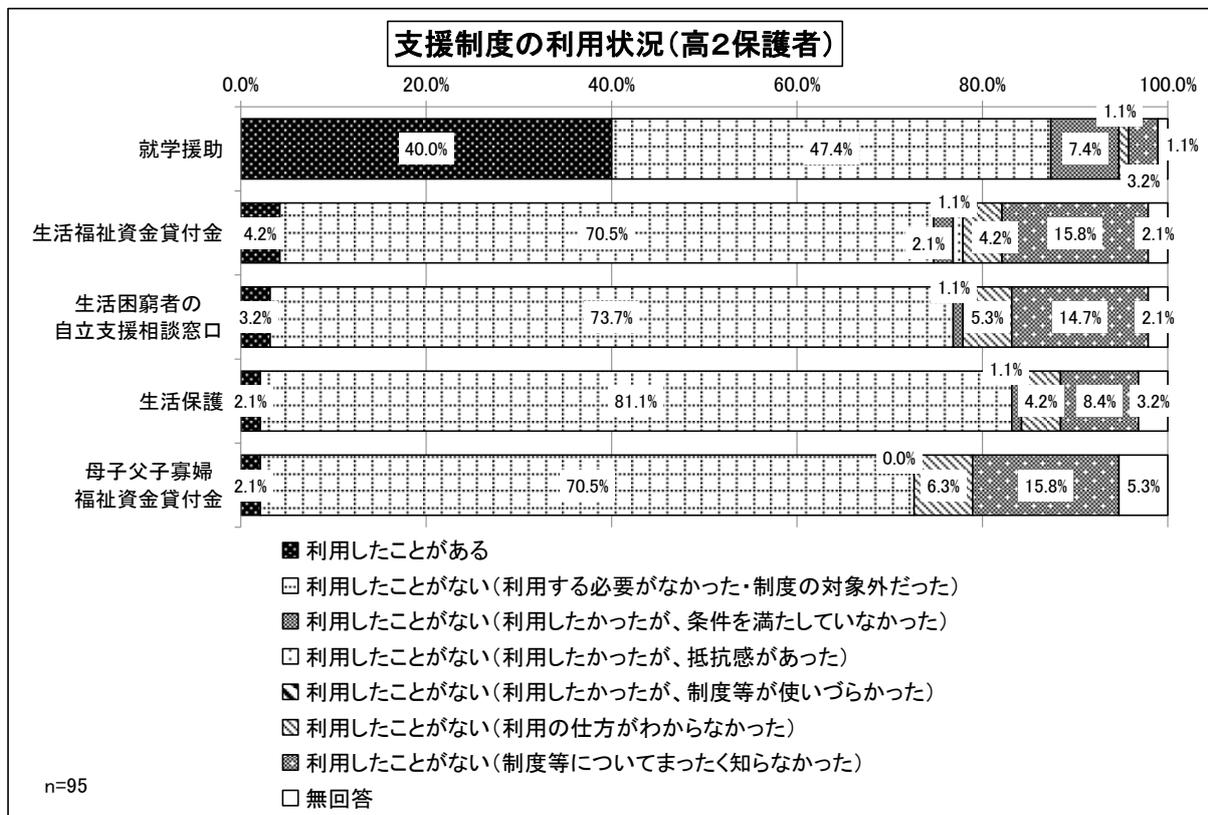
### ③過去1年間のサービス・料金の滞納の経験の有無

過去1年間に経済的な理由で公共料金や家賃、住宅ローンなどの滞納や返済できなかった経験があるかをみると、「あった」の割合は「電気料金」が15.8%で最も多く、次いで「税金・社会保険料」の13.7%、「電話料金」及び「その他の債務」が同率の11.6%、「ガス料金」及び「水道料金」、「家賃」が同率の10.5%となっています。



#### ④各種支援制度の利用状況

各種支援制度の利用状況を見ると、いずれの項目においても「利用したことがない(利用する必要がなかった・制度の対象外だった)」の割合が最も多く、「利用したことがある」では「就学援助」が40.0%で最も多くなっています。



## 【ひとり親家庭に関する調査】

### 1. 調査の概要

#### (1)調査の目的

ひとり親世帯及び寡婦世帯の皆様が安定した生活を維持できるよう、支援施策を検討するにあたり、生活状況や支援ニーズを把握する事を目的としています。

#### (2)調査の対象者

- ①児童扶養手当の受給者
- ②母子及び父子家庭等医療費助成制度の受給者
- ③母子寡婦会の会員

#### (3)調査方法

調査対象者の方へ郵送により、配布・回収を行いました。

#### (4)調査期間

令和6年11月～令和7年1月上旬

#### (5)回収状況

回収率は、33.9%となっています。

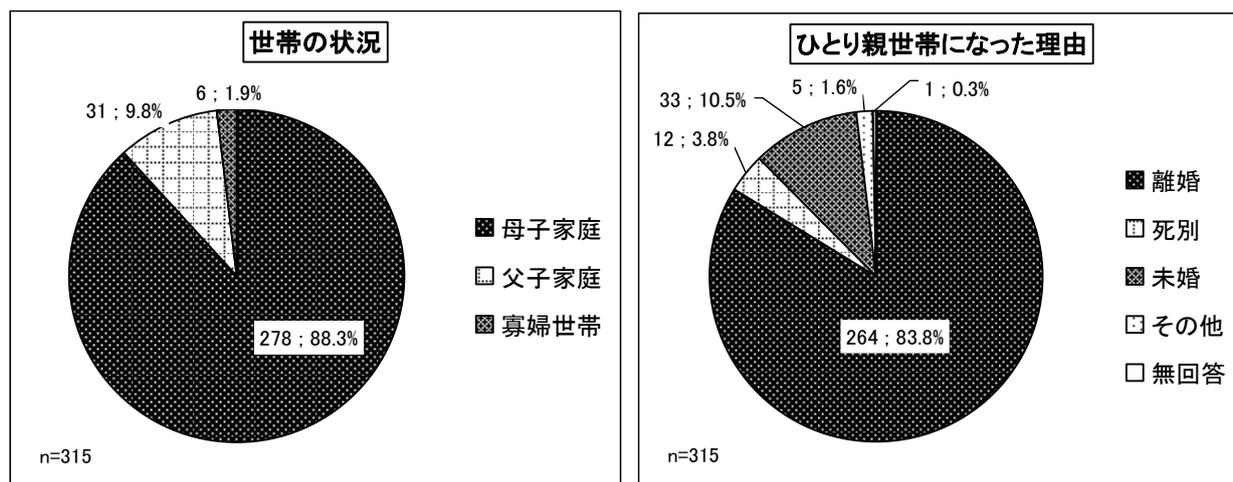
	配布数	有効回収数	回収率
調査対象者	928件	315件	33.9%

## 2. 調査結果の概要

### 1)世帯の状況について

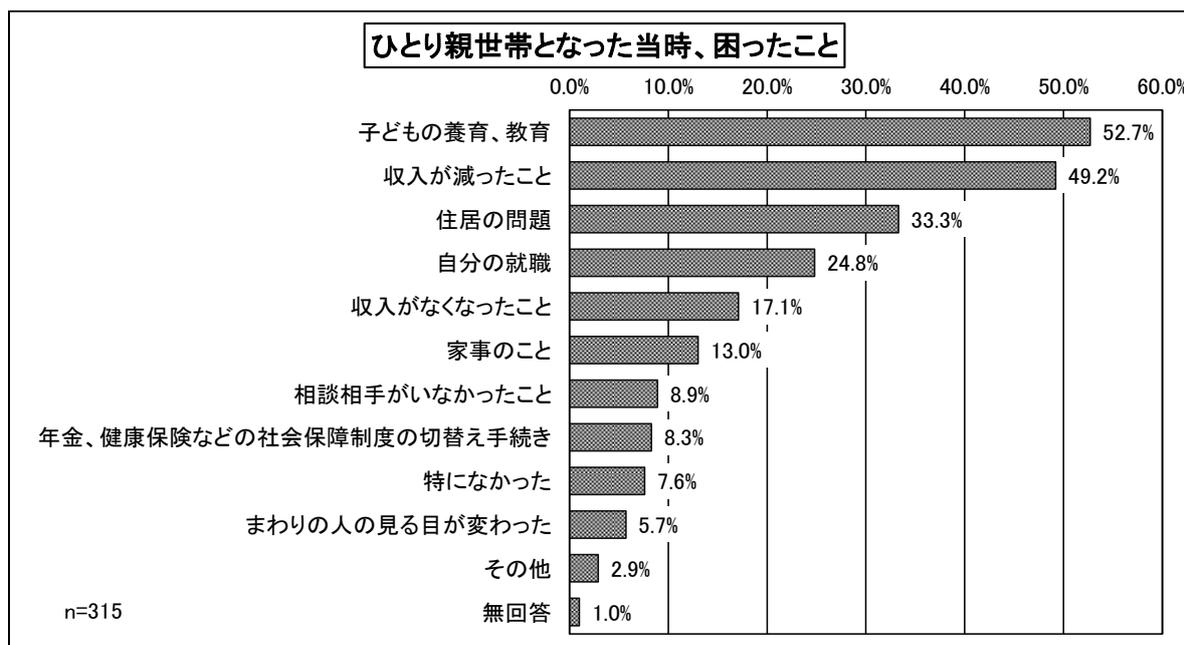
世帯の状況を見ると、「母子家庭」が 88.3%で最も多く、次いで「父子家庭」の 9.8%、「寡婦世帯」の 1.9%となっています。

ひとり親世帯になった理由をみると、「離婚」が83.8%で最も多く、次いで「未婚」の10.5%、「死別」の3.8%、「その他」の1.6%となっています。



### 2)ひとり親世帯となった当時困ったこと

ひとり親世帯となった当時、困ったことの第1位は「子どもの養育、教育」の 52.7%、第2位は「収入が減ったこと」の49.2%、第3位は「住居の問題」の33.3%、第4位は「自分の就職」の24.8%、第5位は「収入がなくなったこと」の17.1%等となっています。

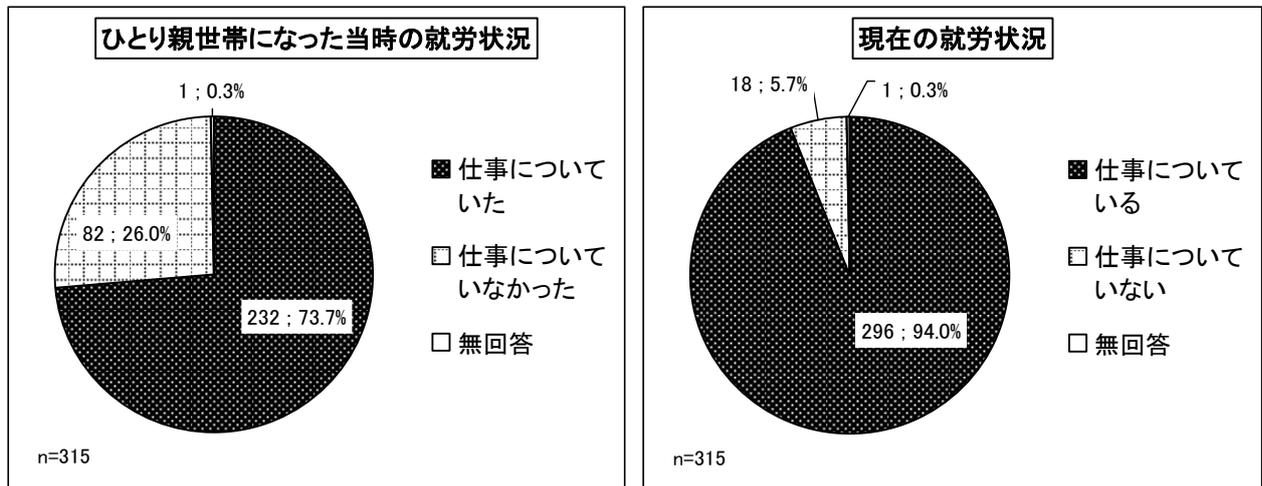


### 3) 仕事の状況及び収入について

#### ① 仕事の状況(ひとり親になった当時、現在)

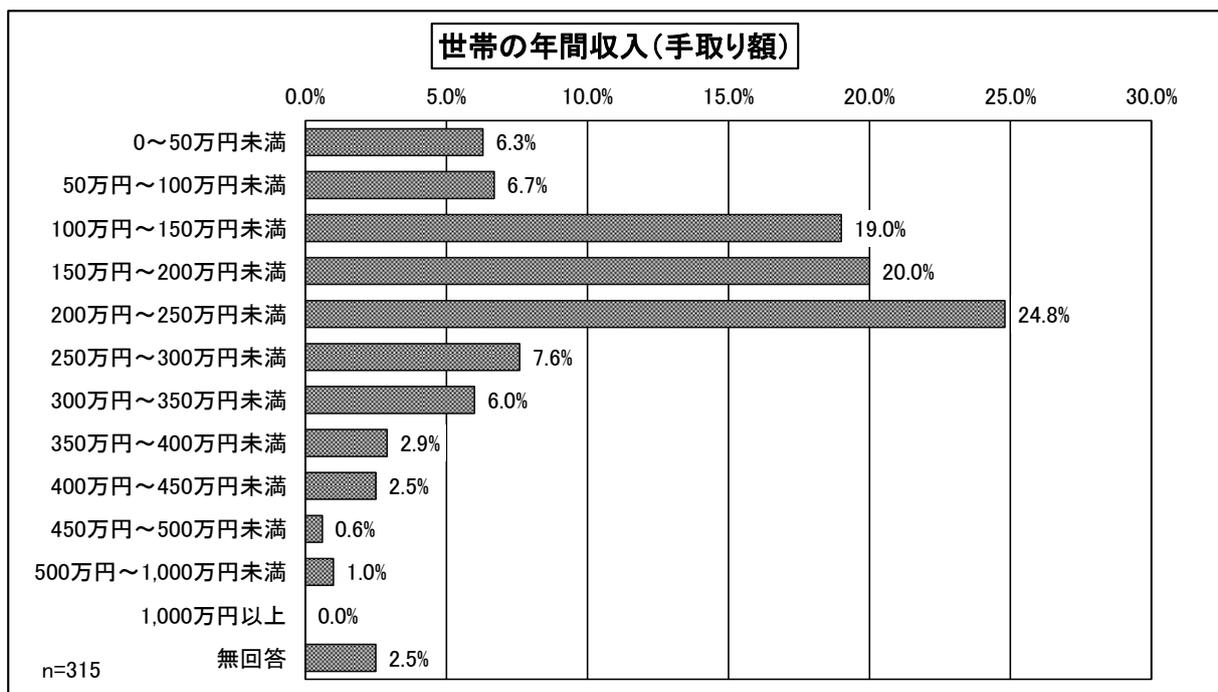
ひとり親世帯になった当時の就労状況をみると、「仕事についていた」が73.7%、「仕事についていなかった」が26.0%となっています。

現在の就労状況をみると、「仕事についている」が94.0%、「仕事についていない」が5.7%となっています。



#### ② 収入について(手取り額)

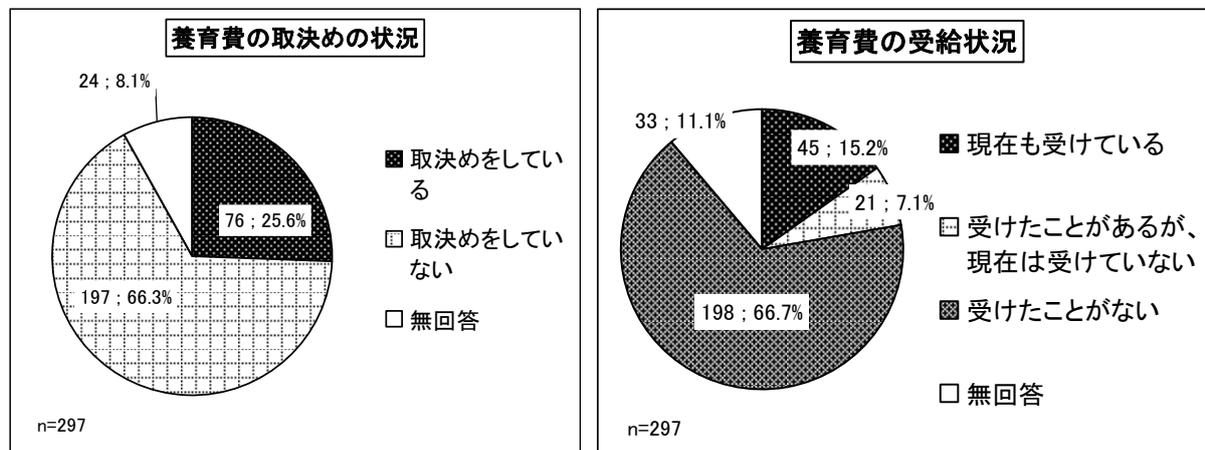
世帯の年間収入(手取り額)をみると、「200万円～250万円未満」が24.8%で最も多く、次いで「150万円～200万円未満」の20.0%、「100万円～150万円未満」の19.0%、「250万円～300万円未満」の7.6%、「50万円～100万円未満」の6.7%等となっています。



### ③養育費の状況

養育費の取決めの状況をみると、「取決めをしていない」が 66.3%、「取決めをしている」が 25.6%となっています。

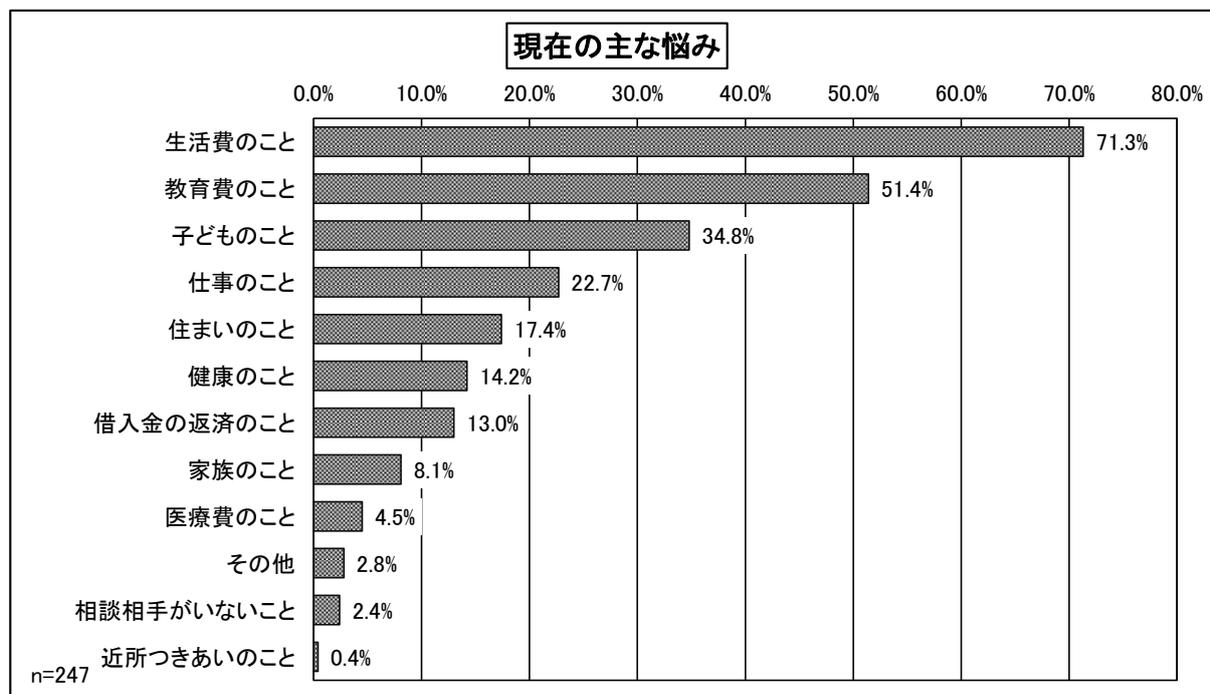
養育費の受給状況をみると、「受けたことがない」が 66.7%で最も多く、次いで「現在も受けている」の 15.2%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」の 7.1%となっています。



### 4)現在の悩みや行政に期待する支援について

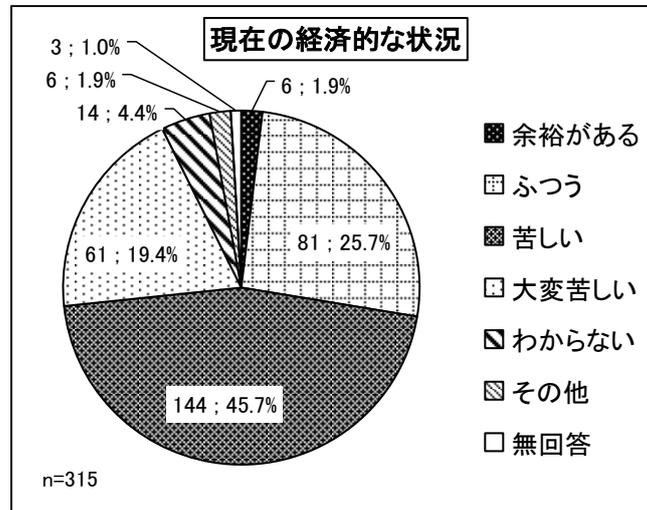
現在の主な悩みの第1位は「生活費のこと」の 71.3%、第2位は「教育費のこと」の 51.4%、第3位は「子どものこと」の 34.8%、第4位は「仕事のこと」の 22.7%、第5位は「住まいのこと」の 17.4%等となっています。

#### ①現在の悩み(悩みがあると回答した方)



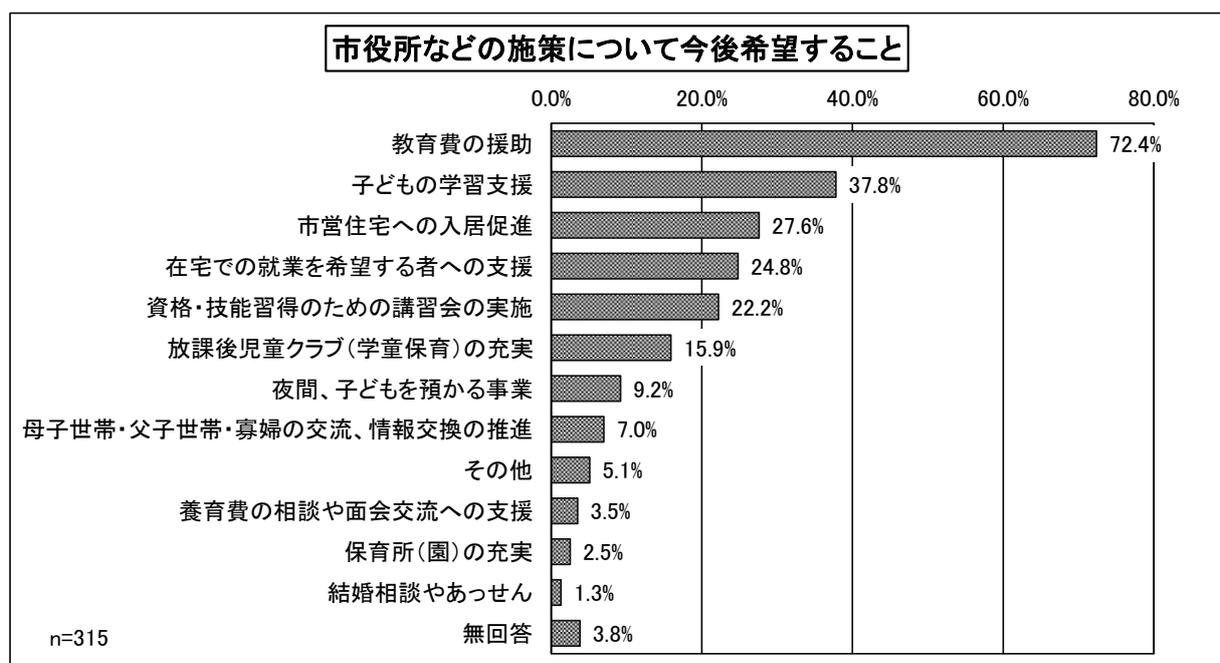
## ②現在の経済的状況

現在の経済的な状況を見ると、「苦しい」が45.7%で最も多く、次いで「ふつう」の25.7%、「大変苦しい」の19.4%、「わからない」の4.4%、「余裕がある」及び「その他」が同率の1.9%となっています。



## ③市役所などの施策に今後希望すること

市役所などの施策について今後希望することの第1位は「教育費の援助」の72.4%、第2位は「子どもの学習支援」の37.8%、第3位は「市営住宅への入居促進」の27.6%、第4位は「在宅での就業を希望する者への支援」の24.8%、第5位は「資格・技能習得のための講習会の実施」の22.2%等となっています。



## 第4章

### 第2期宮古島市子ども・子育て 支援事業計画の進捗・評価



## 第4章 第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画の進捗・評価

### 1. 量の見込みと確保方策に係る評価(教育・保育施設の利用)

教育・保育施設の利用に際しては、下記に示す1号から3号までの認定を受けて、利用する教育・保育施設が決まってきます。

<1～3号認定とは>

- 1号認定:満3歳以上で就学前の保育の必要がない子どもたちで、主に教育を希望する方  
(幼稚園、認定こども園(幼稚園枠))
- 2号認定:満3歳以上で保育の必要性の認定を受けた就学前の子どもで、保育を希望する方(認可保育所、認定こども園(保育枠))
- 3号認定(0～2歳):満3歳未満で保育の必要性があると認定された子どもで、保育を希望する方(認可保育所、認定こども園(保育枠))

第2期計画における本市の教育・保育施設の利用者に対する受け皿(定員数)の確保については、以下の重点施策の達成状況のとおりです。

<重点施策の達成状況>

第2期計画の重点施策として、「待機児童の解消に向けた取り組みの推進」を位置付け、目標として令和6年度までに「待機児童ゼロ」を目標として掲げ、以下のように令和4年からは目標を達成しています。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
待機児童の状況 (各年4月1日時点)	9	2	0	0	0

資料:沖縄県子育て支援課

## 2. 計画の個別施策ごとの取り組み状況と今後の展開

### <現計画での取り組み状況>

第2期計画においては、4つの基本目標の柱に全62の取り組みが位置付けられており、どの取り組みにおいても、未実施の取り組みはありません(担当課ではなく、関連課としての事業実績がないものを除く)。

#### 【基本目標1:子育て支援及び健やかな成長を支える教育環境の充実における取り組み】

保育所、幼稚園、こども園などの受け皿の確保のための取り組み(待機児童解消に向けた保育・教育施設の量的・質的な確保、人材確保など)が位置付けられており、取り組みは概ね順調に進められていますが、計画期間の大半が新型コロナウイルス感染症により生活様式などが変化した時期であることから、今後の人口動向やニーズを踏まえた「こども園への計画的な移行促進」や「保育・教育に関わる人材確保」が主な課題となっています。

#### 【基本目標2:母性並びに乳幼児等の健康づくり支援の充実における取り組み】

主に「母子保健」に係る取り組みが位置付けられており、「妊産婦健康診査の実施及び受診勧奨」や「不妊治療への支援」「マタニティー・スクールの実施」「産後ケアの実施」などをはじめ、学校等を通じた健康の維持・増進の取り組みが位置付けられ、全ての取り組みが実施されており、今後も継続した取り組みが必要となっています。

#### 【基本目標3:安心で安全に暮らせる環境づくりにおける取り組み】

「ひとり親世帯への支援(児童扶養手当の支給、ひとり親家庭の就業支援、相談・支援体制の充実など)」や「障がいのある子どもや世帯等への対応(相談対応、障がい児保育・特別支援教育の充実、医療的ケア児の受入れ体制づくりなど)」「子どもの貧困や若年妊産婦への支援」「移住者や外国人保護者への支援」などが位置付けられ、順調な取り組みが行われており、次期計画においても、同様な取り組みを継続して行う必要があります。

#### 【基本目標4:ワーク・ライフ・バランスの推進における取り組み】

ワーク・ライフ・バランスの推進として、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスの重要性の周知や産休・育休明けの保育環境の整備、国の制度などの周知の取り組みが位置付けられており、どの取り組みも実施されていますが、一部の国の制度の周知については、分割されている取り組みを統一化して実施するなど、工夫が必要となっています。

<次期計画での展開一覧及び凡例>

A: 効果的な事業のため、今後も継続	⇒ 次期計画でも同様の事業を継続
B: 概ね効果的な事業だが、一部見直す必要がある	⇒ 一部課題はあるが、継続
C: 効果的な事業ではないため、根本的な見直しが必要	⇒ 取り組みの統合などが必要

基本目標1:子育て支援及び健やかな成長を支える教育環境の充実

基本施策1:保育の量的確保及び幼児期の学校教育・保育の質の向上

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
1	認可外保施設の認可化の支援	子育て支援課	B
2	地域型保育事業の推進	子育て支援課	B
3	教育・保育施設的环境改善	教育施設課	A
4	幼稚園適正規模の検討	こども未来課	A
5	人材育成・確保の強化	学校教育課 こども未来課	A B
6	勤務体制の見直しによる質の向上	こども未来課	A
7	保育士・保育教諭、幼稚園教諭等のスキルアップへの支援	学校教育課 こども未来課	A A
8	認定こども園への計画的な移行	学校教育課 子育て支援課	B B
9	公立幼稚園等での複数年保育の拡充	学校教育課 こども未来課	B B
10	保育所、認定こども園、幼稚園、小学校の連携強化	学校教育課 こども未来課	A A

基本施策2:ニーズに即した子育て支援サービスの充実

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
11	地域子ども・子育て支援事業の充実(一時預かり事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業など)	子育て支援課	A
12	預かり保育の拡充	学校教育課 こども未来課	A A
13	適切なタイミングでの情報提供の強化	子育て支援課 こども未来課	A A
14	子育てに関する情報提供・相談体制の充実	家庭保健課	A
15	小規模地域への巡回支援	子育て支援課	B
16	子育て世代包括支援センターの設置	家庭保健課	B

基本施策3:児童・生徒の放課後の居場所づくりの確保

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
17	地域こども・子育て支援事業の充実 (ファミリーサポート事業、放課後児童健全育成事業など)	子育て支援課	A
18	市と放課後児童クラブ事業者との連携強化	子育て支援課	A
19	放課後児童クラブの整備	子育て支援課	A
20	児童館の整備・活用	子育て支援課	A
21	放課後子ども教室の充実	生涯学習振興課	A
22	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携体制づくり	子育て支援課 生涯学習振興課	B C

基本施策4:宮古島市全体で子育て家庭に寄り添う環境・体制づくり

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
23	市民等への子ども・子育てに関する意識啓発及びボランティア等の育成	家庭保健課	B
24	住民主体の子ども・子育て支援環境の向上の取り組みへの支援	子育て支援課	B

基本目標2:母性並びに乳幼児等の健康づくり支援の充実

基本施策1:母子保健の取り組みの充実

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
25	親子健康手帳交付時の保険指導の充実	家庭保健課	A
26	妊産婦健康診査の実施及び受診勧奨	家庭保健課	A
27	不妊治療への支援	健康増進課	A
28	マタニティー・スクールの実施	家庭保健課	A
29	赤ちゃん広場の実施	家庭保健課	A
30	未熟児養育医療事業の実施	家庭保健課	A
31	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	家庭保健課	A
32	産後ケアの実施	家庭保健課	A

基本施策2:学校等を通じた子どもの健康維持・増進の推進

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
33	学校保健事業等を通じた乳幼児及び児童生徒の健康維持・増進	学校教育課	A
34	食育に関する意識啓発の推進	学校教育課 こども未来課	A A
35	健康習慣の周知(早寝・早起き・朝ごはん運動など)	学校教育課 健康増進課	A A

基本目標3:安心して安全に暮らせる環境づくり

基本施策1:ひとり親世帯への支援の充実

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
36	児童扶養手当の支給	子育て支援課	A
37	母子・父子家庭等医療費の助成	子育て支援課	A
38	ひとり親家庭の就業支援	子育て支援課	A
39	相談・支援体制の充実	子育て支援課 学校教育課 家庭保健課	B A A
40	子育て支援の充実(保育所入所の際の優遇措置など)	子育て支援課 こども未来課	B A

基本施策2:障がいのある子どもや世帯等へのきめ細やかな対応の充実

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
41	基幹相談支援センター、委託相談事業所での相談対応の実施	学校教育課 障がい福祉課	A A
42	保護者向けの啓発活動等の実施	学校教育課 障がい福祉課	A A
43	支援室ゆいの支援体制の充実	学校教育課 障がい福祉課	A A
44	障がい児保育・特別支援教育の充実	学校教育課 こども未来課	A A
45	臨床心理士等による巡回の実施	学校教育課 障がい福祉課	A A
46	関係機関との連携強化による支援の充実	学校教育課 障がい福祉課	A A
47	医療的ケア児の受入に向けた体制づくり	学校教育課 こども未来課	B A

基本施策3:子どもの育ちが等しく保障される支援体制の構築・強化

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
48	子どもの貧困対策支援員配置事業	家庭保健課	A
49	子どもの居場所の運営支援事業 (学習支援教室、子どもサポート教室など)	学校教育課 家庭保健課	- A
50	若年妊産婦の居場所の運営支援事業	家庭保健課	A
51	拠点型子どもの居場所の運営支援事業	家庭保健課	B
52	放課後児童クラブ利用者の負担軽減	子育て支援課	A

基本施策4:児童虐待及びDVの予防・早期発見・早期対応の強化

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
53	相談窓口の周知・対応	学校教育課 家庭保健課	A A
54	予防・早期発見・早期対応体制の強化	学校教育課 家庭保健課	A A
55	子ども家庭総合支援拠点の整備	家庭保健課	A

基本施策5:その他子育てにおいて支援を必要とする世帯に対し市民・事業所・関係機関と連携して安心して子育てできる環境づくり

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
56	移住者及び外国人保護者等の生活・子育て実態・支援ニーズの把握・対応の実施	家庭保健課 生活福祉課	A A
57	地域子ども・子育て支援事業の充実	家庭保健課	A

基本目標4:ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策1:仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
58	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	観光商工課	A
59	産休・育休明け保育の充実に向けた環境整備	こども未来課	A

基本施策2:国・県・事業所等と連携して子育てがしやすい雇用労働環境の創出

No	取り組み名(事業名)	担当課・関係課	次期計画での展開
60	ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の周知	観光商工課	A
61	国の雇用支援制度等の周知	観光商工課	A
62	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	観光商工課	C

## 第5章

# 計画の基本的な考え方・ 施策の展開



## 第5章 計画の基本的な考え方・施策の展開

### 1. 計画の前提条件の整理

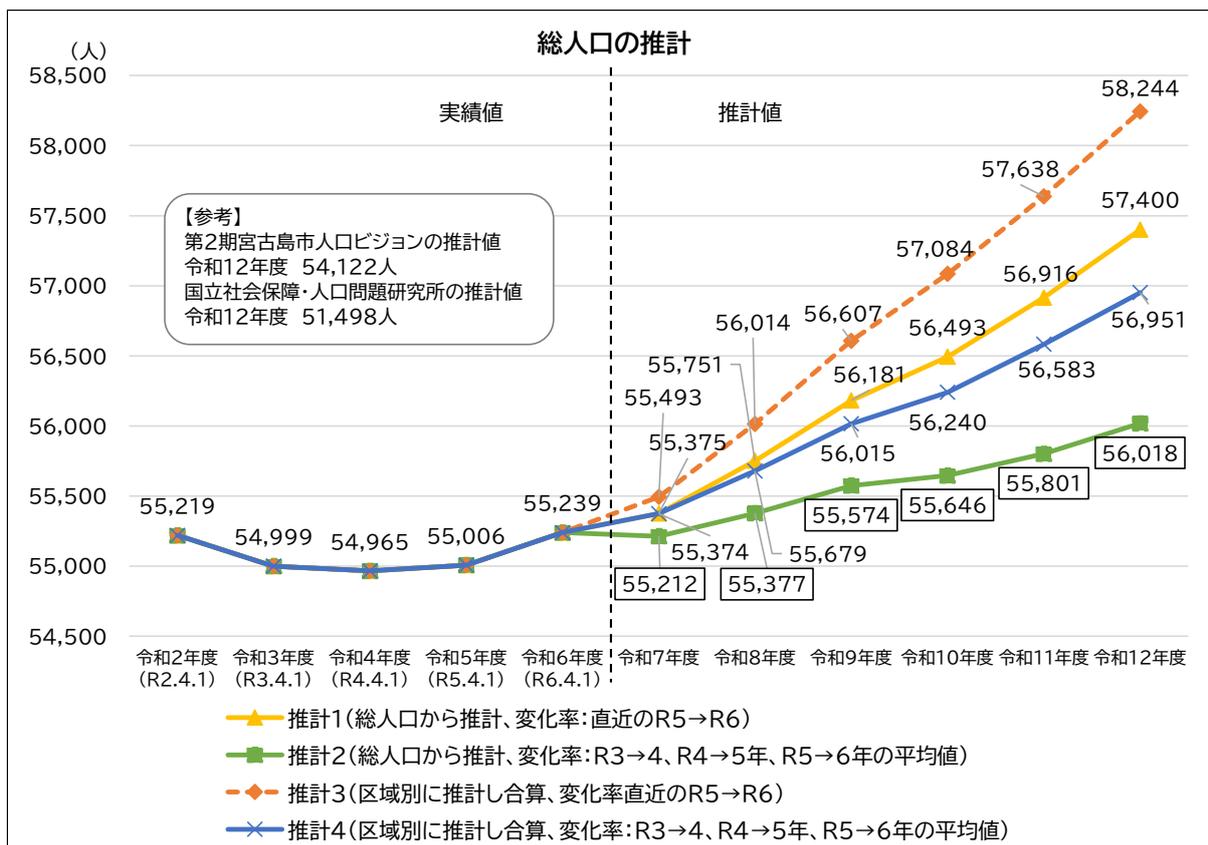
#### (1) 計画期間の本市の人口動向(推計結果)

人口推計の条件：令和2年～令和6年(各4月1日時点)の住民基本台帳の各歳人口をベースに、人口の推移(変化率)で推計、第3期計画期間の1年後の令和7～12年まで推計

推計パターン：「推計1」総人口の直近年の変化率(令和5年4月1日～令和6年4月1日)で推計  
 「推計2」総人口の過去3年間の変化率の平均で推計  
 「推計3」教育・保育提供区域ごとの人口の直近年の変化率で推計  
 「推計4」教育・保育提供区域ごとの人口の過去3年間の変化率の平均で推計

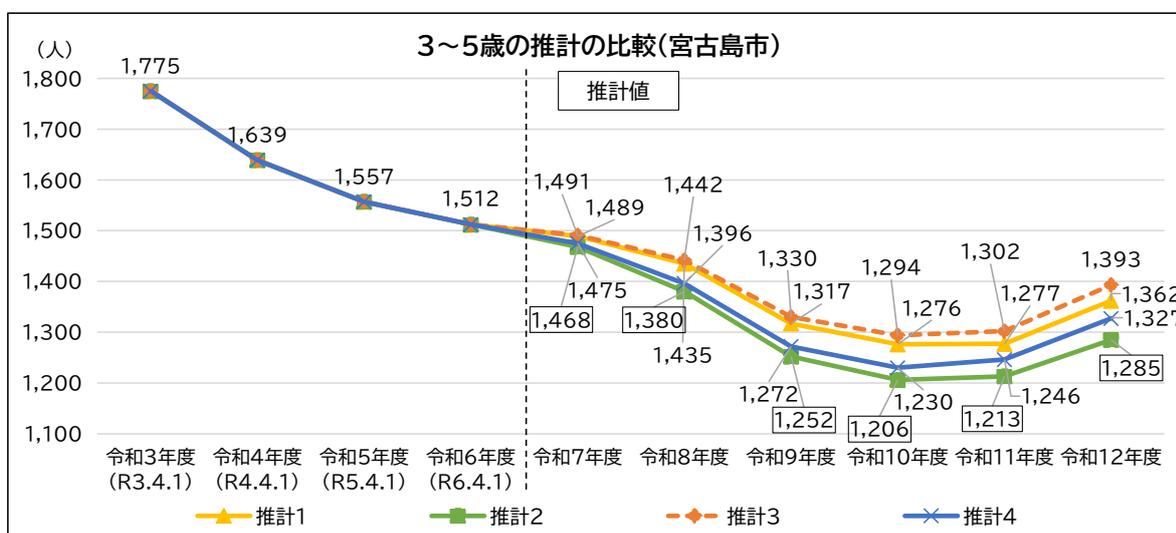
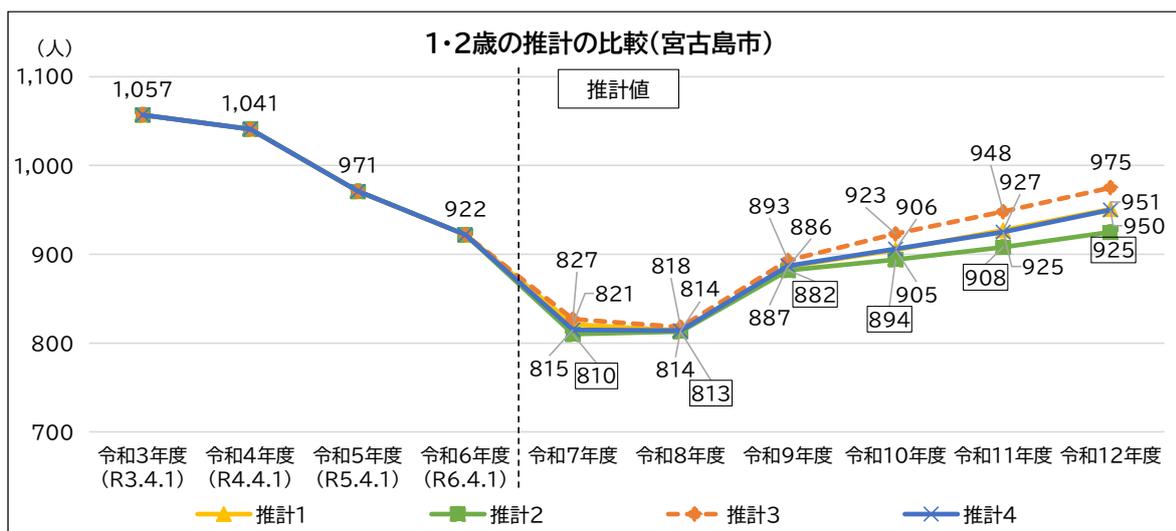
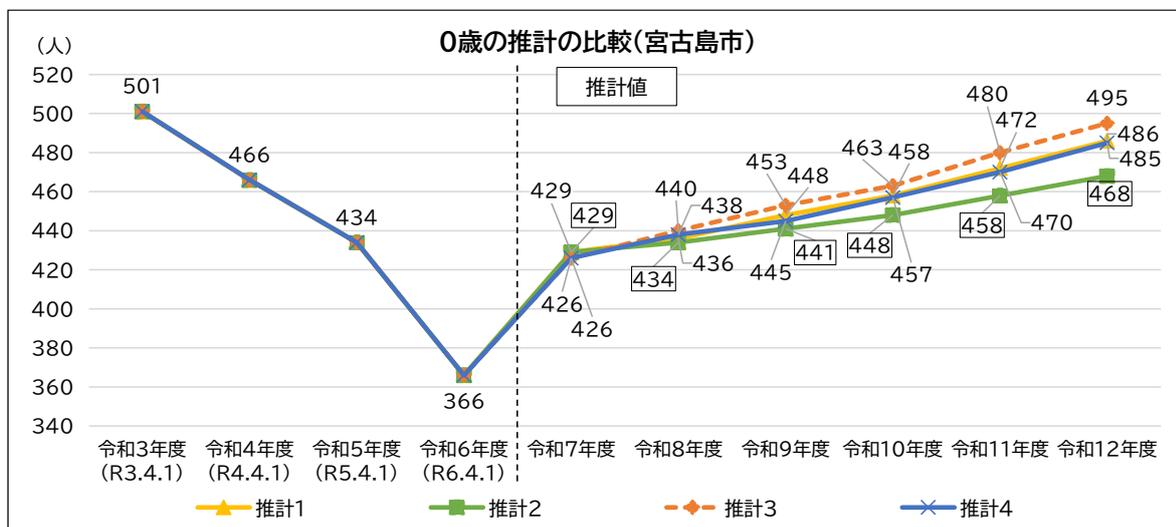
人口推計結果は、以下のグラフで示す通りです。

令和2～6年度の実績人口の推移は、令和2～4年度までは減少傾向で推移していましたが、令和5年度以降は増加基調となっていることから、令和7年(2025)以降も増加基調が維持されるものと想定されます。以下のグラフにあるように、4つの推計パターンともに増加基調で推移しますが、「推計1」「推計3」「推計4」の3つは増加の上昇幅が大きくなっており、近年の出生数の減少なども考慮すると、「推計2」が現実的な増加幅であると考え、第3期計画においては、「推計2」を今後想定する人口推計結果として活用し、教育・保育の量の見込み(保育所や幼稚園、こども園などの受け皿)を算出する際の基礎データとします。



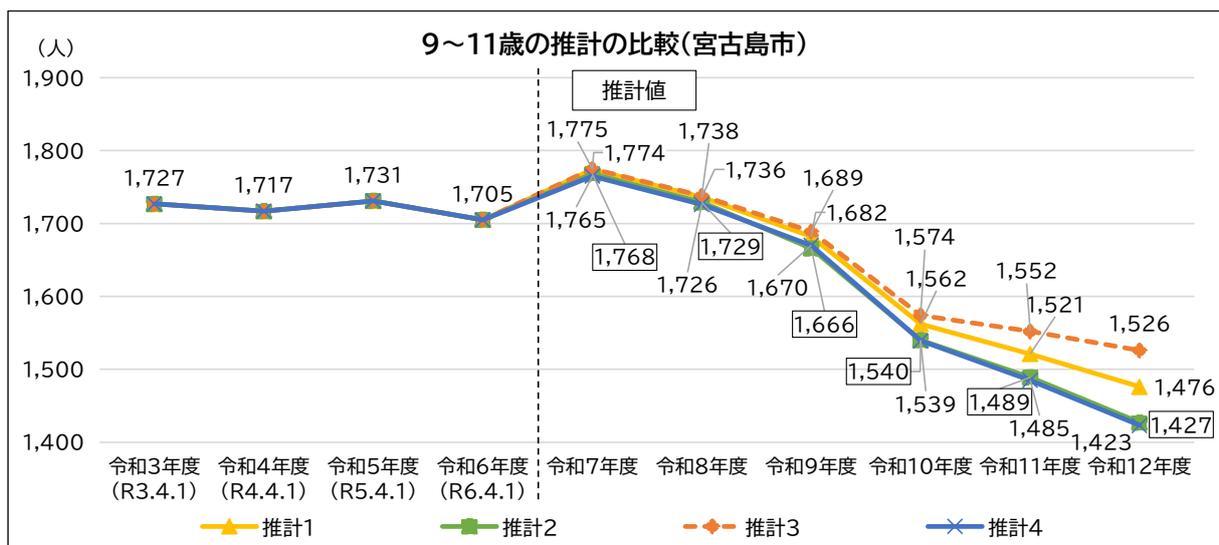
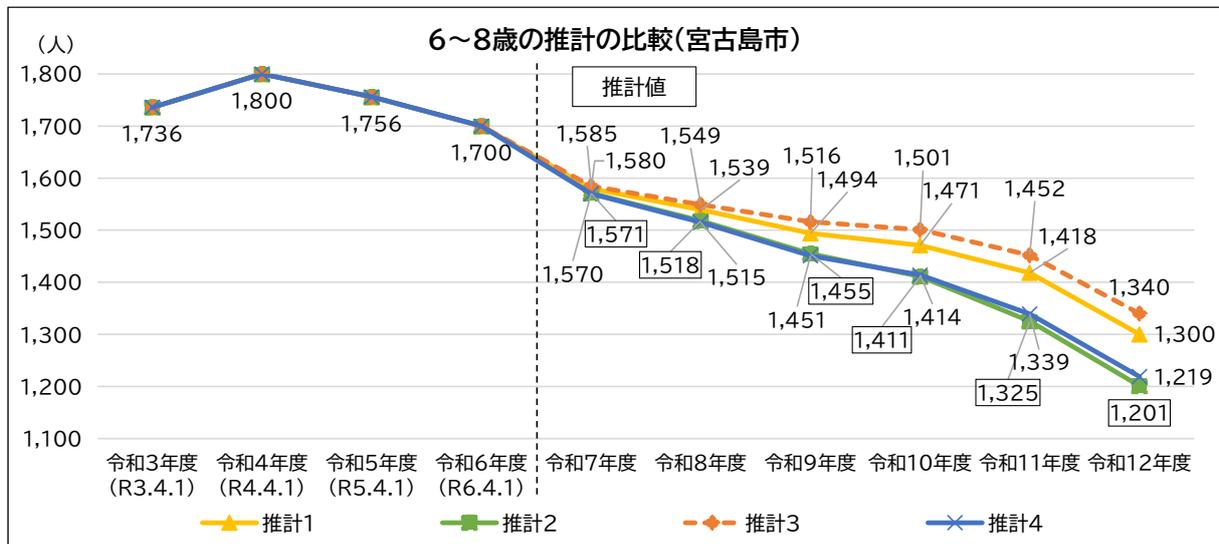
### 【就学前の年齢層の人口推計結果】

就学前の年齢層をみると、0歳及び1・2歳の人口は、ともに第3期計画期間では徐々に増加するものと想定され、3～5歳人口は、0～1・2歳の実績人口の減少の影響で、第3期計画期間は減少傾向で推移することが想定されます(合計で令和6年度に比べ、令和11年には100人余り減少)。



### 【小学生の年齢層の人口推計結果】

小学生の年齢層の人口は、6～8歳の低学年(1～3年生)、9～11歳の高学年(4～6年生)の人口ともに令和6年度人口より減少することが想定されます。



## (2)計画課題について

本市の人口動向や各種アンケート調査結果、第2期計画の進捗状況などを踏まえ、計画課題は以下のとおり整理しています。

### ①教育・保育、子育て資源の適正配置の推進

本市の人口特性として、教育保育提供区域の「平良南」に人口の7割が集中し、それに伴い教育・保育資源も「平良南」と他の区域との格差が見られます。

市全体としては、令和4年以降待機児童ゼロ（各年4月1日時点）となっており、教育・保育施設などの受け皿は確保されている状況となりますが、教育・保育提供区域ごとにみると、受け皿が足りていない区域もあることや、子育てを支援する施設なども同様の傾向にあることから、教育・保育、子育て資源の適正配置の推進が必要となっています。

また、本計画期間（令和7～11年）における子どもの人口は、減少することが想定されることから、このような状況も念頭においた資源の適正配置及び教育・保育の受け皿の確保が求められています。

### ②ニーズに即した子育て支援の充実化

核家族化の進行や親の就労形態や働き方の多様化に伴い、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、アンケート調査結果では、平日だけでなく土曜日の保育ニーズや、放課後児童クラブをはじめとした子どもの地域での居場所づくり、また、子育てする中で相談相手がない方や、子育てに不安や負担を感じている保護者への支援など、多様なニーズに即した子育て支援が求められています。

このため、子育て支援の充実化を図り、保護者の方が仕事と生活を両立し、楽しく子育てができる環境づくりが必要となっています。

### ③こども家庭センターの機能強化に伴う取り組みの推進

本市においては、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援が実施できるよう、令和6年に「こども家庭センター」が設置されています。

こども家庭センターは、子ども・子育ての核となる施設であるため、求められている機能を十分に発揮できるよう、体制整備をはじめ、関係機関や団体の連携強化のもと、取り組みを推進していくことが必要となります。

### ④支援が必要な子どもや家庭への取り組みの充実化

障害、虐待、貧困、家族の状況など、様々な理由で子育てで孤立し、配慮を必要とする子どもと子育て家庭を支援することは社会的課題となっており、本市においても、社会的支援の必要な子どもや子育て家庭が一定数いることから、その実態を把握し、相談対応をはじめ、自立支援の観点も踏まえた適切な支援につなげることができるよう、取り組みの充実化が必要となっています。

## 2. 計画の基本理念

本計画の基本理念を定めるにあたって、本市の最上位計画である「第2次宮古島市総合計画」の将来像である、本市の豊かな自然や温かい人の繋がりなどの地域特性を活かしながら、文化、環境との調和を図り、新たな島としての魅力や誇りを再確認することで、夢と希望にあふれた活力ある島を創っていくことを目標として掲げられている以下の将来像を参考にします。

【第2次宮古島市総合計画の将来像】

**「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古(みゃ〜く)」**

**〜みんなで創る 結いの島〜**

### (1)本計画の基本理念

総合計画の将来像は、第1次計画及び第2次計画においても「人のつながり」「みんなで作る」「豊かな未来」などをキーワードとしています。

本計画においても今後も、市民相互の力をもって子どもの育ち・保護者の子育てを支え、子育てを通じて地域の未来を切り拓くことを目標として、第3期宮古島市子ども・子育て支援事業計画においても、第2期計画を踏襲し基本理念を以下のとおりとします。

【第3期計画の基本理念】

**「結いの力で拓く 子・親・地域の未来」**

### 3. 計画の基本目標

本計画では、基本理念を踏まえて以下4つを基本目標として定めます。

#### 基本目標1:健やかに産み育てられる支援の充実

子どもが生まれ、その子どもが健やかに成長するには、妊婦の健康をはじめ、子どもの成長に合わせた支援が必要となることから、妊産婦健診、乳幼児全戸訪問、各種相談事業を実施するなど、健康で安心して子育てができる環境づくりに努めます。

また、学校を通した子どもへの健康づくりへの支援等の充実に努めるなど、健やかに産み育てられる環境や健康づくりの支援の充実を目指します。

#### 基本目標2:子育て支援、教育・保育環境の充実

本市では、令和4年から待機児童ゼロ(各年4月1日時点)を達成していますが、本市に住む幼児期の子ども・保護者が必要とする教育・保育が提供できるよう、ニーズに即した計画的な受け皿の確保や教育・保育環境の質の向上を図っていきます。

なお、本市に根付く人とのつながりをはじめとする資源を活かし、子育てに関する情報の提供をはじめ、相談支援など、各種保育サービスの充実を図ります。

また、放課後等の子どもの居場所づくりの充実を図るなど、子育て支援及び健やかな成長を支える教育環境の充実を目指します。

#### 基本目標3:子どもと子育て家庭の安全・安心の環境づくり

本市に住む子どもとその家庭が安全・安心に暮らすことができるよう、交通安全や防犯・防災対策に努め、行政や学校、家庭、地域が連携強化を図り、子ども自らが身を守ることができる能力を身に付けられるよう環境づくりを進めます。

また、子育て家庭の保護者が仕事と生活のバランスが取れ、働きながら安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

#### 基本目標4:支援が必要な子どもと家庭への支援の推進

本市に住む子どもが安心・安全で健やかに成長し、学ぶことができるよう、総合的な支援を行うための環境づくりに取り組みます。

障がい児やその家庭については、障がい児保育や特別支援教育など、各種サービスの充実を図り安心して生活をおくることができるように取り組みます。なお、近年は発達面で支援が必要な子が増加傾向にあることから、早期発見・早期支援に向けた取り組みを推進します。

また、子どもの人権が尊重されるよう、児童虐待の未然防止に向けた対策を充実するとともに、DVの未然防止に向けた対策に取り組みます。

子どもの貧困の解消をはじめ、ひとり親家庭等の自立促進に向けた施策の充実化を図り、必要な支援につなげられるよう、総合的な取り組みを推進します。

## 4. 施策の体系

第3期計画における施策の体系は、4つの基本目標ごとに以下の基本施策を展開するものとします。

### ◆本計画の基本目標と基本施策

市民相互の力をもって子どもの育ち・保護者の子育てを支え、子育てを通じて地域の未来を切り拓くことを目標として、以下の基本理念を定めます。	
<b>基本理念:「結いの力で拓く 子・親・地域の未来」</b>	
基本目標	基本施策
基本目標1 健やかに産み育てられる支援の充実	(1) 母子保健の取り組みの充実
	(2) 学校等を通じた子どもの健康維持・増進の推進
基本目標2 子育て支援、教育・保育環境の充実	(1) 保育の量的確保及び幼児期の学校教育・保育の質の向上
	(2) ニーズに即した子育て支援サービスの充実
	(3) 児童・生徒の放課後の居場所づくりの確保
	(4) 宮古島市全体で子育て家庭に寄り添う環境・体制づくり
基本目標3 子どもと子育て家庭の安全・安心の環境づくり(新)	(1) 子どもを交通事故や犯罪等の被害から守る取り組みの推進
	(2) 防災対策の推進
	(3) 働きながら子育てしやすい環境づくりの推進
基本目標4 支援が必要な子どもと家庭への支援の推進	(1) 障がいのある子どもや世帯等へのきめ細やかな対応の充実
	(2) 児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応の強化
	(3) 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進 (宮古島市子どもの貧困対策計画)
	(4) ひとり親世帯への支援の充実 (宮古島市ひとり親家庭等自立促進計画)
	(5) 移住者及び外国人保護者等の世帯への支援
第3期子ども・子育て支援事業計画 (量の見込みと確保方策)	<b>【教育・保育の量の見込みと確保方策】</b>
	1号認定、2号認定(教育、保育)、3号認定(1~2歳、0歳)
	<b>【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】</b>
	①利用者支援事業(基本型、①-1こども家庭センター、①-2妊婦等包括相談支援事業)
	②妊婦健康診査
	③乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)
	④延長保育事業
	⑤一時預かり事業(⑤-1幼稚園型、⑤-2一般型)
	⑥養育支援訪問事業
	⑦ファミリー・サポート・センター事業
	⑧子育て短期支援事業
	⑨病児保育事業
	⑩地域子育て支援拠点事業
	⑪放課後児童健全育成事業
	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
	⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業
	⑭子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	⑮子育て世帯訪問支援事業
	⑯児童育成支援拠点事業
⑰親子関係形成支援事業	
⑱産後ケア事業	
⑲乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	

## 5. 基本目標ごとの施策の展開

### 基本目標1:健やかに産み育てられる支援の充実

#### 【基本施策の方向性】

##### (1)母子保健の取り組みの充実

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期において、切れ目のない支援を提供し、母子の健康が確保され、子どもが生まれ健やかに成長につながるよう、母体の健康管理をはじめ、母子の保健対策の取り組みの充実を図ります。

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	親子健康手帳交付時の保健指導の充実	早期の親子健康手帳の申請を促すため、子育て応援アプリを活用した情報発信や、交付時の保健指導の充実を図ります。	家庭保健課
2	妊産婦健康診査の実施及び受診勧奨	妊産婦健康診査の受診勧奨を強化します。	家庭保健課
3	不妊治療への支援	県の先進医療不妊治療費助成事業について周知を図るとともに、事業を受けたものに対し、渡航費の一部助成を行います。	健康増進課
4	マタニティー・スクールの実施	妊娠・出産に関する不安解消や知識の普及、生活習慣病の予防など、心と体の準備を支援するとともに、参加者のニーズに即した取り組み(グループワーク等)を推進します。	家庭保健課
5	赤ちゃん広場の実施	産後の育児不安の解消、母親の仲間づくり、母親と乳児の健康促進を目的として、愛着形成の講話やグループワークなどを実施します。	家庭保健課
6	未熟児養育医療事業の実施	2,000g以下の赤ちゃん、または身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して指定医療機関における医療費を公費で負担します。	家庭保健課
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象として、保健師、助産師、母子保健推進員が家庭訪問し、子育て支援を図ります。	家庭保健課

8	産後ケアの実施	出産後、十分な支援が得られない等、特に支援を必要とする母子に対し、心身のケア、育児のサポート等を行います。近年、利用者が増加傾向にあるため、対応できるよう取り組みを推進します。	家庭保健課
---	---------	--	-------

## (2)学校等を通じた子どもの健康維持・増進の推進

子どもの健康維持・増進を図るため、身体検査をはじめバランスの取れた学校給食・健康相談・虚弱児童の養護など、子どもの健康増進に取り組みます。

また、学校だけでなく家庭・地域での健康維持・増進につながるよう、市民への意識啓発などの取り組みを推進します。

### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	学校保健事業等を通じた乳幼児及び児童生徒の健康維持・増進	内科健診や歯科健診を実施し、乳幼児及び児童生徒の健康の維持・増進に努めます。	学校教育課 こども未来課
2	食育に関する意識啓発の推進	給食を通して、食事及び地産地消の大切さに関する意識啓発を図ります。また、アレルギーのある乳幼児及び児童生徒への対応として、給食提供施設へ国の対応マニュアル等の情報を提供し、食の安全を確保します。	学校教育課 こども未来課
3	健康習慣の周知	「早寝・早起き・朝ごはん」運動をはじめ、食生活や運動習慣に関する情報提供・周知活動を行い、地域・市民等への意識啓発に取り組みます。	健康増進課 学校教育課

## 基本目標2:子育て支援、教育・保育環境の充実

### 【基本施策の方向性】

#### (1)保育の量的確保及び幼児期の学校教育・保育の質の向上

全国的に少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない中、これまで一貫して人口増加で推移していた沖縄県においても令和5年に減少に転じています。

そのような中、本市でも、コロナ禍の令和3年、4年と総人口が減少に転じ、令和5年からは再び増加傾向で推移しており、本計画の計画期間内(令和7年～11年)においても、総人口は増加が見込まれているものの、就学前及び小学生の年代の人口は、減少することが想定(人口推計結果より)されています。本市においては、令和4年から待機児童ゼロ(各年4月1日時点)となっておりますが、共働き世帯も多く、保育ニーズも多様化していることから、それらに対応した教育・保育施設の量的確保を図るとともに、保育・教育を担う人材の育成・確保や保育士の労働環境の改善など幼児教育の質の向上に努めます。

また、保育所・こども園・幼稚園・小学校との連携の強化を図るなど、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。

### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	不足地域における保育の受け皿の確保 (新)	市全体で見ると、保育の受け皿は確保できている状況となっているものの、不足している地域もあることから、不足地域における確保方策を検討します。	子育て支援課
2	教育・保育施設の環境改善	老朽化等により、環境の改善が必要な教育・保育施設等について、調査等を実施し、改善していきます。 また、宮古島市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な取り組みを推進します。	こども未来課 教育施設課 子育て支援課
3	人材育成・確保の強化	国・県等の人材確保支援に関する各種制度・事業等を活用した人材の確保・育成を図ります。 また、本市独自の取り組みとして市内の保育所等で就労していない有資格者を保育所等への就労確保につなげる取り組みを継続していきます。	こども未来課
4	勤務体制の見直しによる質の向上	教育・保育施設における人材の勤務実態を把握し、改善に向けた支援を行います。	こども未来課

(基本目標2の(1)の具体的な取り組みのつづき)

No	取り組み名	内容	主担当課
5	保育士・保育教諭、幼稚園教諭等のスキルアップへの支援	教育・保育に関わる人材の専門性を高めるための研修や講演会の実施・講師等の派遣などの支援を行います。	こども未来課 学校教育課
6	認定こども園への計画的な移行	「宮古島市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本方針」に基づき、計画的な移行を推進していきます。	子育て支援課 学校教育課
7	保育所、認定こども園、幼稚園、小学校の連携強化	発達や学びの連続性を踏まえ、適切な保育・教育につなげるために、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校における情報共有をはじめとした連携強化を図ります。 ・宮古島市保幼小連携プロジェクト協議会の取り組みの推進 ・保幼小エリア連絡会の開催	こども未来課 学校教育課

(2)ニーズに即した子育て支援サービスの充実

保護者が子育てに対する不安や負担感を抱えることなく、安心して子育てができるよう、子育てに関する情報提供や相談支援をはじめ、子育て家庭同士の交流の場づくり等の充実に向けて関係機関や団体と協力し取り組むとともに、地域子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	地域子ども・子育て支援事業の充実	ニーズに対応した、利用者支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業を実施します。	子育て支援課
2	預かり保育の拡充	夏休みなどの長期休みの期間中の実施などのニーズに対応した預かり保育を継続して取り組みます。	学校教育課 こども未来課
3	適切なタイミングでの情報提供の強化	教育・保育及び子育て支援に係る情報について、適切なタイミングで提供できるよう、広報誌やホームページ、SNS等を活用し、情報提供を強化します。	子育て支援課 こども未来課 学校教育課
4	子育てに関する情報提供・相談体制の充実	こども家庭センターを中心とした情報提供及び相談体制の充実を図ります。	家庭保健課 子育て支援課

(基本目標2の(2)具体的な取り組みのつづき)

No	取り組み名	内容	主担当課
5	こども家庭センターの充実 ⑨	令和6年に開設した「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援が実施できるよう、体制整備や関係機関等との連携を強化し、取り組みの充実を図ります。	家庭保健課
6	子育て支援センターの整備 ⑨	子育て中のお母さんやお父さん、家族、妊娠されている方が楽しくなるような、子育て情報の交換や相談を行うとともに、自由に遊べる場を提供します。 ・伊良部子育て支援センターの整備	子育て支援課
7	公園遊具の整備・改修 ⑨	こども達が楽しく過ごせるよう、公園遊具の整備・改修に努めます。	建築課 都市計画課

### (3)児童・生徒の放課後の居場所づくりの確保

本市では児童・生徒の健全育成の場として、児童館の整備をはじめ、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の実施などの取り組みを進めてきているものの、まだ未設置の地域もあることから、今後も継続して整備を図っていきます。

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	地域子ども・子育て支援事業の充実	ニーズに対応したファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童育成支援事業を実施します。	子育て支援課
2	市と放課後児童クラブ事業者との連携強化	放課後児童クラブを運営している事業者の状況把握、支援員等の確保や資質向上に向けた研修の実施、新規事業者の育成などへの支援に取り組むとともに市と事業者の連携を強化します。	子育て支援課
3	放課後児童クラブの拡充	放課後児童クラブの拡充に努め、利用を希望する全ての児童が利用できるよう利用定員の拡大を検討します。 ・下地放課後児童クラブの整備 ・伊良部放課後児童クラブ(仮称)の整備	子育て支援課
4	児童館の整備・活用	子どもの安全な居場所の確保と保護者の子育て支援を目的として、既存児童館の活用を推進するとともに、新たに児童館の設置を実施します。 ・伊良部児童館の整備	子育て支援課
5	放課後子ども教室の充実	放課後子ども教室は、児童の安全・安心な居場所づくりを目的に、小学校の空き教室等を活用し、宿題の見守りやスポーツ、様々な体験等を実施しています。設置校を3校(南、狩俣、西辺)から4校に増やせるよう、実施場所の確保に努めます。	生涯学習振興課
6	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携体制づくり	小学校の余裕教室や既存施設の空きスペースの活用に向け、関係機関と調整会議を実施し連携に努めます。	子育て支援課 学校教育課 生涯学習振興課

#### (4)宮古島市全体で子育て家庭に寄り添う環境・体制づくり

本市においては、人のつながりが残っている地区もあるものの、市街地においては都市化が進展し、地域コミュニティとの関係も希薄化している状況もみられることから、「宮古の子どもを市全体で育てる」という意識を共有できるよう、市民をはじめ、事業所等への意識啓発や子育て支援に関して関係機関や団体等の連携強化に取り組めます。

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	市民等への子ども・子育てに関する意識啓発及びボランティア等の育成	「宮古の子を宮古島市全体で育てる」という意識の醸成を図るとともに、子育てボランティアの研修・講演会を実施し、ボランティア人材等の育成に努めます。	家庭保健課
2	住民主体の子ども・子育て支援環境の向上の取り組みへの支援	住民を主体とした取り組み及び国や県の補助等について、市民へ周知を図るとともに、子ども・子育て支援団体の育成に努めます。 ・母親クラブの継続支援	子育て支援課

## 基本目標3:子どもと子育て家庭の安全・安心の環境づくり

### 【基本施策の方向性】

#### (1)子どもを交通事故や犯罪等の被害から守る取り組みの推進

子どもが交通事故や犯罪等の被害に遭わないよう、関係機関・関係団体と連携して、交通事故防止対策を推進するとともに、防犯に関する普及啓発を図ります。

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	交通安全意識の向上に向けた取り組みの推進 ⑨	保育・教育施設及び小中学校において情報提供をはじめ、関係機関と連携した交通安全意識の醸成を図る取り組みを推進します。	子育て支援課 こども未来課 学校教育課
2	通学路等の安全点検の実施 ⑨	各学校等で、通学路における交通安全上の危険箇所の調査を行うとともに、その結果を基に必要に応じて、改善対策を実施します。	子育て支援課 こども未来課 学校教育課
3	防犯意識の醸成 ⑨	市のホームページやSNS、広報などの各種媒体を活用し、防犯や不審者に関する情報提供を行います。	子育て支援課 こども未来課 学校教育課

#### (2)防災対策の推進

近年、気象状況は記録的な大雨に伴う土砂災害による被害や地震が頻発するなど、いつ災害に見舞われるか分からない状況となっています。たとえ、災害が発生しても被害が最小限になるよう、日頃からの防災対策をはじめ、防災意識の醸成を図る取り組みを推進します。

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	宮古島市地域防災計画に基づく取り組みの推進 ⑨	市民の防災意識の醸成を図るための関係機関と連携した広報・周知をはじめ、危険箇所の情報提供、防災訓練の実施などに取り組みます。	防災危機管理課
2	保育・教育施設及び学校における防災意識の醸成 ⑨	教育・保育施設及び学校において、防災意識の醸成を図るとともに、地域及び自主防災組織などと連携した避難訓練を実施します。	子育て支援課 学校教育課 防災危機管理課 消防本部 こども未来課

### (3)働きながら子育てしやすい環境づくりの推進

仕事と生活の調和の取れた生活は、子どもとの余暇にかける時間ができるなど、子育ての面だけでなく、生活に潤いをもたらす、そこで心のゆとりが生まれることで仕事の面でも効率的な働き方につながるなど、その効果も大きいとされています。

また、仕事や家事・育児などへの責任を男女がともに担い、多様な働き方が実現できる、仕事と生活が調和した働きやすい職場の環境づくりが求められています。

取り組みに際しては、市だけでなく、国や県をはじめ、宮古島商工会議所などの関係機関、市内事業所の協力が必要不可欠なことから、これら関係機関と連携して、市内事業所への労働条件改善のための啓発活動の実施や、ワーク・ライフ・バランスを実践している企業を支援するなど、子育てしやすい雇用労働環境づくりを推進します。

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	育児休業制度やワーク・ライフ・バランスの重要性について、市のホームページをはじめ様々な媒体や機会を活用し、市民・事業主への意識啓発を図ります。	観光商工課
2	産休・育休明け保育の充実に向けた環境整備	産後及び育児休業中も切れ目のない教育・保育サービスができるよう、人材、施設等の保育環境の整備を図ります。	こども未来課
3	ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の周知	県が実施している企業認証制度の内容について、市のホームページでの情報提供や経済団体を通じて周知を図ります。	観光商工課
4	国の雇用支援制度等の周知	国の各種支援策について、ハローワーク等の関係機関と連携した周知及び制度の活用促進に努めます。	観光商工課
5	事業所・経済団体等と連携した子育て支援の普及促進	事業所や経済団体と連携し、企業内保育の設置など、事業所による子育て支援の取り組みへ支援を図ります。	観光商工課

## 基本目標4:支援が必要な子どもと家庭への支援の推進

### 【基本施策の方向性】

#### (1)障がいのある子どもや世帯等へのきめ細やかな対応の充実

障がいの有無に関わらず、一人ひとりの子どもが地域の中で、健やかに学び、成長できる地域づくりが求められています。

障がい等により、支援が必要な子どもの健全な発育とその家族が住み慣れた地域で安心して生活がおくれるよう、相談支援や情報提供の充実をはじめ、障がい児保育や特別支援教育の充実など、保健・医療・福祉・教育等の施策を総合的に取り組みます。

### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	基幹相談支援センター、委託相談事業所での相談対応の実施	障がいのある子どもを養育する保護者や発達が気になる子どもの子育て・子どもの育ちを支援するため、相談対応を実施します。	障がい福祉課 学校教育課
2	保護者向けの啓発活動等の実施	障がいの特性を踏まえた保護者の子育てを支援するため、子育て講演会やペアレントプログラム等を実施します。	障がい福祉課 学校教育課
3	支援室ゆいの支援体制の充実	障がいのある子どもの育ちについて専門的見地から助言・指導を行うために「支援室ゆい」による支援体制の充実を図ります。	障がい福祉課
4	障がい児保育・特別支援教育の充実	認可保育所等での障がい児保育の充実に努めます。また、小学校において特別支援教育支援員を派遣するなど、特別支援教育の充実に努めるとともに、インクルーシブ教育の推進を図ります。	こども未来課 学校教育課
5	巡回支援専門員による巡回の実施	専門的な知識をもつ巡回支援専門員による教育・保育現場等への巡回支援を行います。	障がい福祉課
6	関係機関との連携強化による支援の充実	自立支援協議会等の関係機関とのネットワークを活用し、支援強化を図ります。また、宮古教育事務所と連携し、専門性の向上を図ります。	障がい福祉課 学校教育課

(基本目標 4 の(1)具体的な取り組みのつづき)

No	取り組み名	内容	主担当課
7	医療的ケア児の受入れに向けた体制づくり	医療的ケアを必要とする子どもに対し、教育・保育施設で受け入れられるよう、専門職の人材確保など体制づくりを推進します。	こども未来課 学校教育課 障がい福祉課

(2)児童虐待及びDVの予防、早期発見・早期対応の強化

児童虐待による深刻な被害や死亡事例が生じることはあってはならないとの認識の下、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育等の関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制の構築、情報共有を行い、児童虐待の未然防止、早期対応に努めます。

取組の実施に際しては、宮古島市要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携の強化に取り組むとともに、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行うことを目的として子ども家庭総合支援拠点を整備し、市民への相談窓口の周知や支援対象児童等の把握に努めるとともに、その家庭への訪問など、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組めます。

【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	相談窓口の周知・対応	児童虐待及びDVを予防するために、相談窓口等の周知を図るとともに、相談対応の充実を図ります。	学校教育課 家庭保健課
2	予防・早期発見・早期対応体制の強化	教育・保育施設関係者や児童相談所等の関係機関と情報共有・連携体制を強化し、予防・早期発見・早期対応に努めます。	家庭保健課 学校教育課 生活福祉課 こども未来課
3	こども家庭センターの充実 ⑨【再掲】	令和 6 年に開設した「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援が実施できるよう、体制整備や関係機関等との連携を強化し、取り組みの充実を図ります。	家庭保健課

### (3)子どもの貧困の解消に向けた対策の推進（宮古島市子どもの貧困対策計画）

本市に住むすべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、現在から将来にわたって、夢や希望を持って成長していけるよう、生活困窮を含めた家庭内の課題を適切な支援につなげ、子どもたちの良好な成育環境を確保するとともに、特別に配慮を必要とするこどもや子育て家庭に対して、早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、関係機関や団体と連携を強化し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

#### 1)子育て、教育など生活の安定に向けた支援の推進

##### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	こども家庭センターの充実 ⑨【再掲】	令和6年に開設した「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援が実施できるよう、体制整備や関係機関等との連携を強化し、取り組みの充実を図ります。	家庭保健課
2	子どもの貧困対策支援員配置事業	地域における子どもの貧困の現状把握をはじめとして、子どもの居場所・家庭保健課(児童家庭相談室)・スクールソーシャルワーカーや学校関係機関等との情報共有、子どもの居場所の運営支援、発達障害・非行等の課題を抱えた世帯への支援、ひとり親世帯への各種行政支援につなげるための調整を行う取り組みとして、子ども自立支援員の配置を行います。	家庭保健課
3	子どもの居場所の運営支援事業 【学習支援教室】	保護者が就労により不在、困窮等の経済的な理由、放課後児童クラブへ入所できない等、様々な理由で行き場所のない小学1年生～18歳以下の子どもへ、放課後～21時まで、安心安全な居場所を提供し、宿題支援等の学習支援や、食事の提供、キャリア形成支援等を行う場所として、「居場所型学習支援教室」を設置し、意欲喚起や学習意欲の向上を図るとともに、自己肯定感を高め将来的な自立を目指します。	家庭保健課

(基本目標 4 の(3))のつづき

No	取り組み名	内容	主担当課
4	若年妊産婦の居場所の運営支援事業	10代の子どもたちの妊娠・出産・育児に関する相談・指導等を行うことで、若年妊産婦が家庭や社会から孤立することなく、安全・安心な居場所で産前・産後が過ごせるよう支援するとともに、安定した生活を営むための就労支援や復学・就学等自立の支援を行うことを目的とし、おおむね18歳以下の妊産婦とその児童を対象に居場所を提供します。また、望まない妊娠を防ぐため、性教育の普及活動も行います。	家庭保健課
5	拠点型子どもの居場所の運営支援事業	不登校や発達障害など様々な困難な問題を抱えた困窮世帯の子どもに対し、自立に向けた支援を行う拠点型子どもの居場所の設置を検討します。通常の子どもの居場所と連携を図りつつ、困難性の高い子どもや保護者に対し、手厚い専門的支援を行うことを目的とし、おおむね18歳以下の子どもがいる世帯を対象に包括的に問題解決に取り組みます。	家庭保健課

2)困窮者への支援

No	取り組み名	内容	主担当課
1	生活困窮者自立相談支援事業	さまざまな課題を抱え生活に困窮している方に対して、住居確保給付金や就業相談、一時生活支援など各種相談支援を行います。	生活福祉課

### 3) 経済的支援の充実

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	母子・父子家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立の支援を行います。	子育て支援課
2	学校給食費の無償化 ⑧	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため小学校、中学校の給食費の無償化を実施します。	学校給食共同調理場
3	就学援助 ⑧	小・中学生のお子さんがある家庭に学用品や校外活動費などを援助します(審査基準あり)。	学校教育課
4	放課後児童クラブ利用者の負担軽減	世帯の経済状況によらず、放課後児童クラブを利用できるよう、母子・父子世帯や住民税非課税世帯等において利用料の負担軽減を図ります。	子育て支援課

#### (4)ひとり親世帯への支援の充実（宮古島市ひとり親家庭等自立促進計画）

ひとり親世帯は、経済面と子育ての役割・負担を一人で背負うことになることから、一般的に生活の不安や悩みを抱えやすいと言われています。そこで、ひとり親世帯の子どもと保護者が安心して生活できるよう、各種支援の情報提供をはじめ、児童扶養手当や医療費助成、就業支援等の経済的支援や保育及び放課後児童クラブの利用に際しての配慮など、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりのため、生活面や子育ての支援、相談体制の充実など、総合的な支援を推進します。

#### 1)子育てや生活支援の推進

##### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	子育て支援の充実	保育所入所の際の優遇措置や宮古島市ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業を実施します。	こども未来課 子育て支援課
2	放課後児童クラブ利用者の負担軽減【再掲】	世帯の経済状況によらず、放課後児童クラブを利用できるよう、母子・父子世帯や住民税非課税世帯等において利用料の負担軽減を図ります。	子育て支援課

#### 2)保護者の就労支援の充実

##### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	ひとり親家庭の就業支援	ひとり親が雇用に繋がりやすい支援をするために、資格取得等に要する費用の一部の助成を行う自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業などの利用促進を図ります。	子育て支援課

### 3) 養育費の確保等への支援

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	養育費確保のための情報提供の推進 (新)	離婚時の養育費の取り決めによる確保は、その後の子どもの養育や生活基盤として重要なことから、養育費についての認識が社会的に定着するよう、沖縄県が実施している「離婚前後親支援事業」の紹介など、啓発・広報を行います。	子育て支援課 家庭保健課 地域振興課

### 4) 経済的支援の推進

#### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	母子・父子家庭等医療費の助成【再掲】	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立の支援を行います。	子育て支援課
2	学校給食費の無償化 (新)【再掲】	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため小学校、中学校の給食費の無償化を実施します。	学校給食共同調理場
3	就学援助 (新)【再掲】	小・中学生のお子さんがある家庭に学用品や校外活動費などを援助します(審査基準あり)。	学校教育課
4	母子父子寡婦福祉資金貸付金制度 (新)	ひとり親家庭の経済的自立促進と児童の福祉増進を目的に、県が実施している「母子・父子・寡婦福祉資金貸付金」の制度について、利用者に適した貸付相談を行うとともに、制度の周知に努めます。	子育て支援課

## 5) 支援体制の充実

### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	相談・支援、情報提供の充実	周囲に気兼ねなく相談・支援等が受けられるよう、市内の子ども家庭支援員・女性相談員等の体制充実を図るとともに各関係機関との連携を強化し、きめ細やかな相談体制を構築します。また、ホームページ、SNS、広報等の情報媒体を有効に活用し、制度・事業等の周知に努めます。	家庭保健課 学校教育課
2	関係団体・機関との連携強化 (新)	ハローワーク等の関係機関をはじめ、支援団体との連携を図るとともに、民生委員・児童委員や地域の市民団体とも協力しながら、ひとり親家庭の自立支援に取り組んでいきます。	子育て支援課

## (5) 移住者及び外国人保護者等の世帯への支援

市内に居住する外国人保護者など、子育てへの不安や困り感、育児ストレスを抱えて支援が必要と考えられる市民等について、子育ての実態や支援ニーズ等を把握し、支援に取り組みます。

### 【具体的な取り組み】

No	取り組み名	内容	主担当課
1	移住者及び外国人保護者等の生活・子育て実態・支援ニーズの把握・対応の実施	移住者及び外国人保護者等の困りごとや子育てニーズを把握・相談対応を行うとともに、必要な制度につなげます。	家庭保健課 学校教育課 生活福祉課
2	地域子ども・子育て支援事業の充実	養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク強化事業を実施し、保護者の子育てを多面的に支援します。	家庭保健課

## 第6章

# 量の見込みと確保方策について



## 第6章 量の見込みと確保方策について

### 1. 教育・保育提供区域の設定

本計画の策定にあたっては、「教育・保育提供区域」の設定を行う必要があります。

#### 【国の区域設定における考え】

- 地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める
- 小学校区単位、中学校区単位等、地域の実状に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める
- 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる
- 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、区分または事業ごとに設定することができる

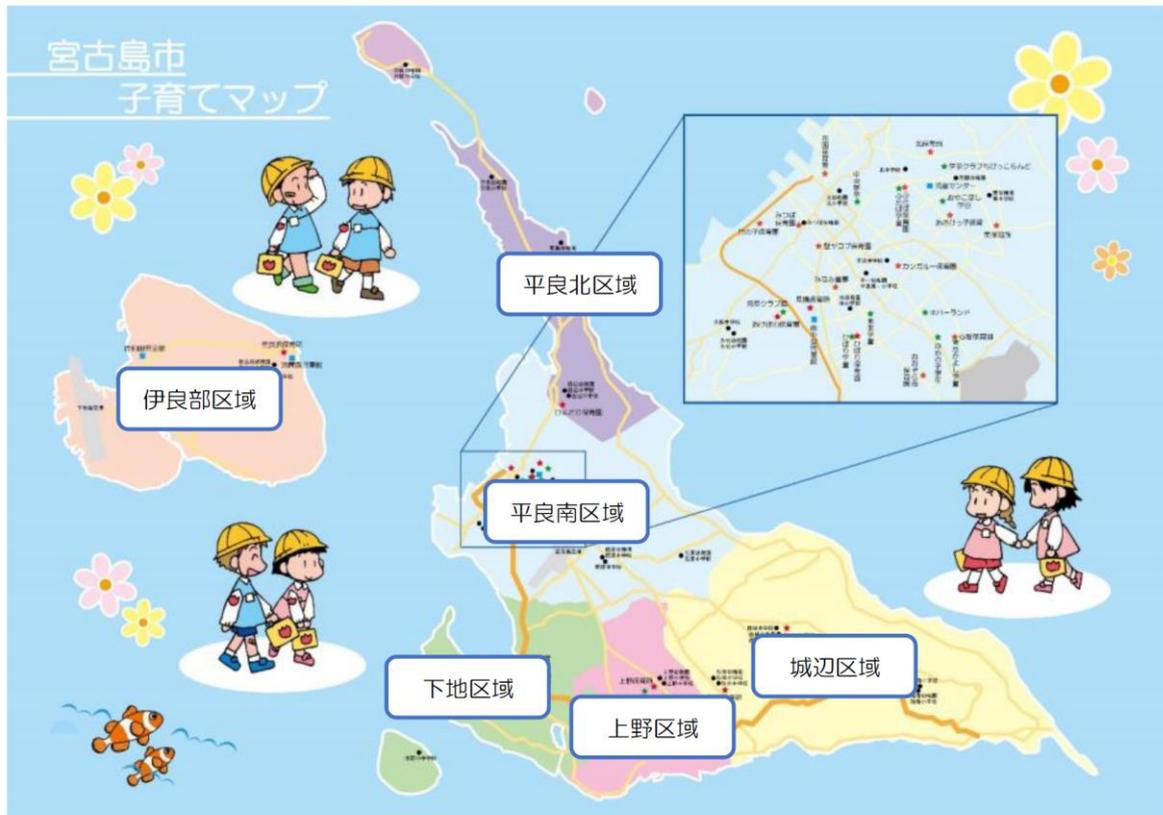
#### 【区域の範囲におけるメリットとデメリット】

区域の範囲	メリット	デメリット
狭い範囲の場合 (小学校区など)	・区域内の施設・事業が整備され、自宅からの利用が容易となり、利便性が高まる。	・区域内に、多数の施設・事業を整備する必要が生じる可能性があり、一時的な需要の増減に左右されやすい。 (⇒区域内の供給不足は当該区域内で整備することになり、隣接区域の供給に余裕があっても、当該区域で整備する必要性が生じる。)
広い範囲の場合 (市全域)	・広域的な観点から施設を配置でき、現在の利用者の利用状況に応じた検討が可能。 ・一時的な需要の増減に対して、広域で調整がしやすい。	・勤務地等の都合で、住まいの地域以外の施設や事業を希望するニーズを吸収できない。 ・利用者の自宅付近に利用可能な施設や事業が無い可能性があり、利用者の利便性が損なわれることのないよう配慮が必要となる。

上記の区域設定の考え方やメリット・デメリット、既存施設の利活用等を勘案し、第2期計画を踏襲し、「平良北地区」「平良南地区」「城辺地区」「伊良部地区」「下地地区」「上野地区」の6地区を設定します。

なお、「地域子ども・子育て支援事業」に係る事業にあたっては、「延長保育事業」や「一時預かり事業」「放課後児童健全育成事業」などを除き、それ以外の事業については市全体を1つの区域としていくものとします。

<本市の教育・保育提供区域>



## 2. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方

本計画は、計画期間の5年間における幼児期の教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の実施について、必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制と確保の内容及び実施時期を定めることとなっています。

### (1) 認定区分について

量の見込みは、「認定区分」や「家庭類型」等を振り分けた上で算出を行うことになっています。認定区分については、年齢と保育の必要性(事由・区分)に基づき、1・2・3号に区分します。

#### ◆ 認定区分と提供する施設

認定区分	認定区分の内容	提供する施設
1号認定	3～5歳:教育のみ	幼稚園・認定こども園
2号認定 (教育・保育)	3～5歳:保育の必要性あり、教育を希望	幼稚園・認定こども園
	3～5歳:保育の必要性あり、保育を希望	保育所・保育園・認定こども園
3号認定	0～2歳:保育の必要性あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業等

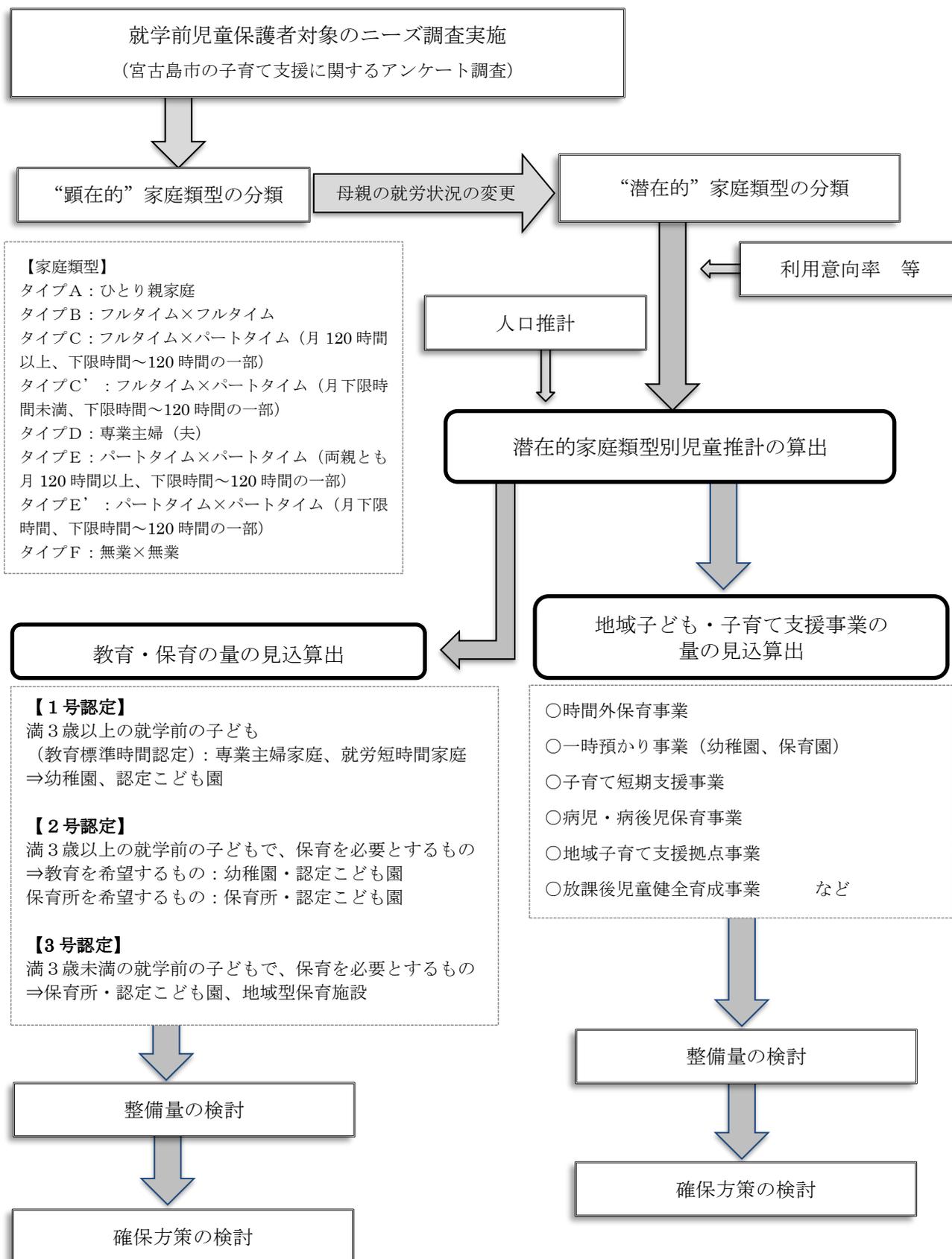
### (2) 家庭類型について

幼児期の教育や保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、各認定区分に対して、どのくらいの家庭が該当するのかを想定する必要があることから、ニーズ調査結果をもとに、「配偶者の有無」「両親の就労状況」「今後の就労形態・就労時間の転換希望」「現在利用している教育・保育施設」「今後利用したい教育・保育施設」より、以下のように家庭の類型化を行っています。その家庭類型については現在の就労状況による「現在の家庭類型」を基本に、今後の就労形態・就労時間の希望を踏まえ、「潜在的な家庭類型」を分類してニーズ量を算出しています。

#### ◆ 家庭類型

- A :ひとり親家庭
- B :フルタイム共働き
- C :フルタイム×パートタイム共働き…フルタイム・パートタイム共働き家庭のうち、パートにおける就労時間が長く、定期的な保育の事業を利用している(希望する)家庭
- C´:フルタイム×パートタイム共働き…フルタイム・パートタイム共働き家庭のうち、パートにおける就労時間が短く、学校教育のみを利用している(希望する)家庭
- D :専業主婦(夫)家庭
- E :パート×パート…両親ともパートタイム共働き家庭のうち、パートにおける就労時間が長く、定期的な保育の事業を利用している(希望する)家庭
- E´:パート×パート…両親ともパートタイム共働き家庭のうち、パートにおける就労時間が短く、学校教育のみを利用している(希望する)家庭
- F :無業×無業

【参考】教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込算出手順のフロー図



### (3)人口推計について

子ども・子育て支援事業等の量の見込みの算出に当たっては、アンケート結果を「認定区分」や「家庭類型」で振り分けた上で、将来人口推計を反映させていくことになります。

人口推計については、各年齢別・各年別に推計することができるよう、コーホート変化率法で実施しています。

#### 【コーホート変化率法について】

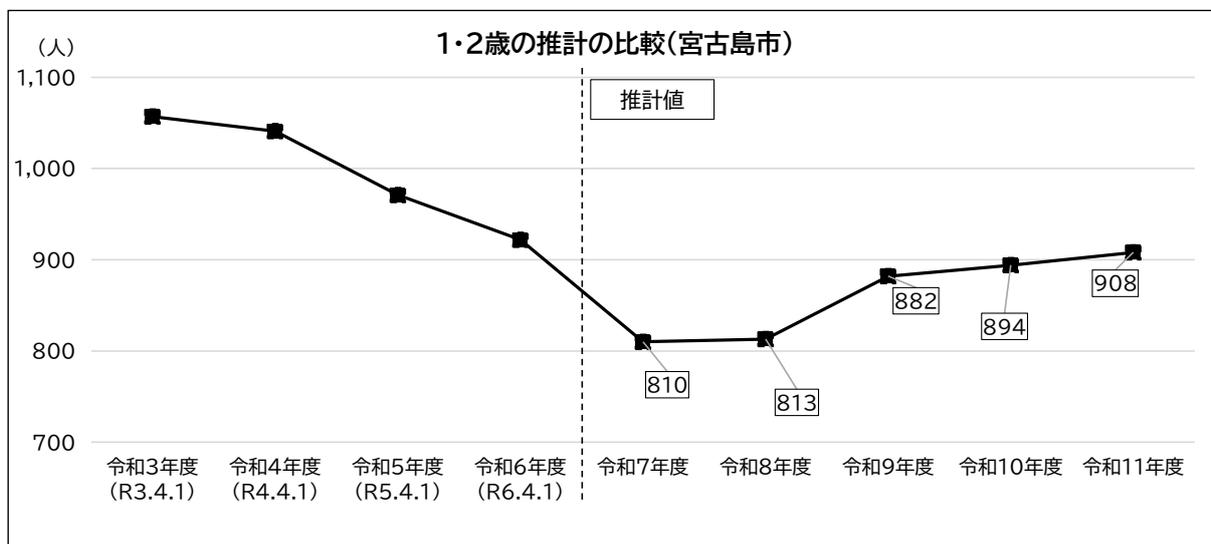
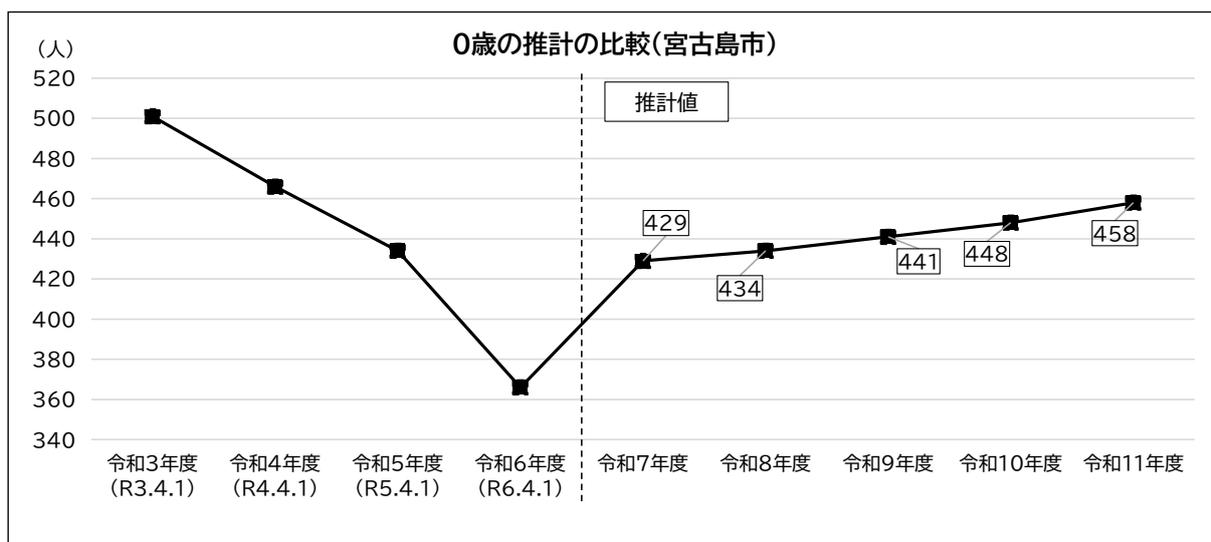
「コーホート」とは同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団のことをいいます。

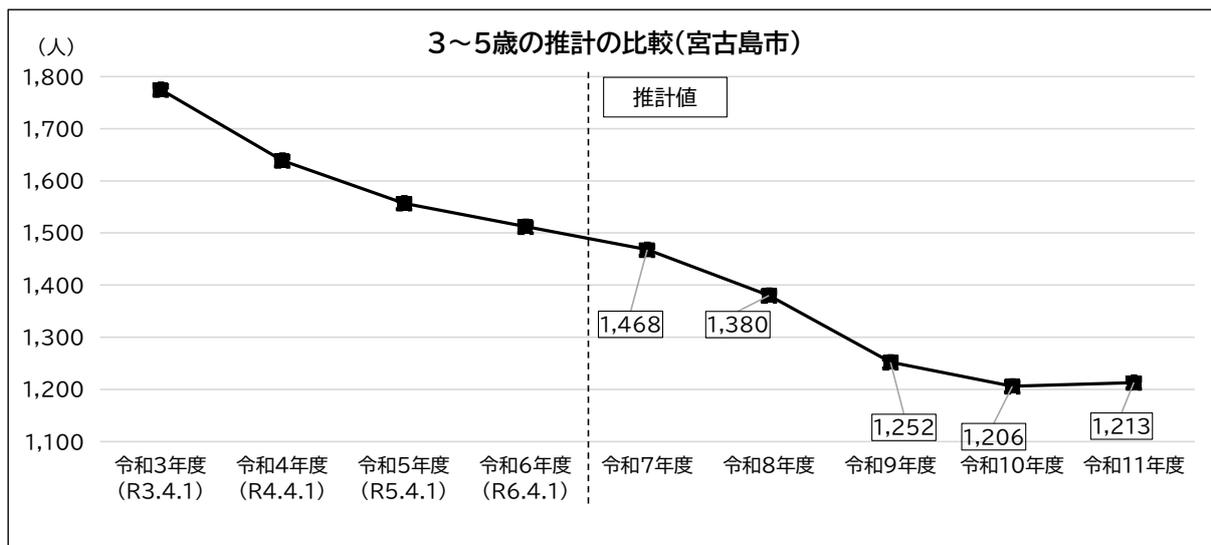
過去における実績人口の増減を変化率として捉え、その率が将来も大きく変化しないものとして推計する方法です。

#### ■計画期間内における児童数の推計結果

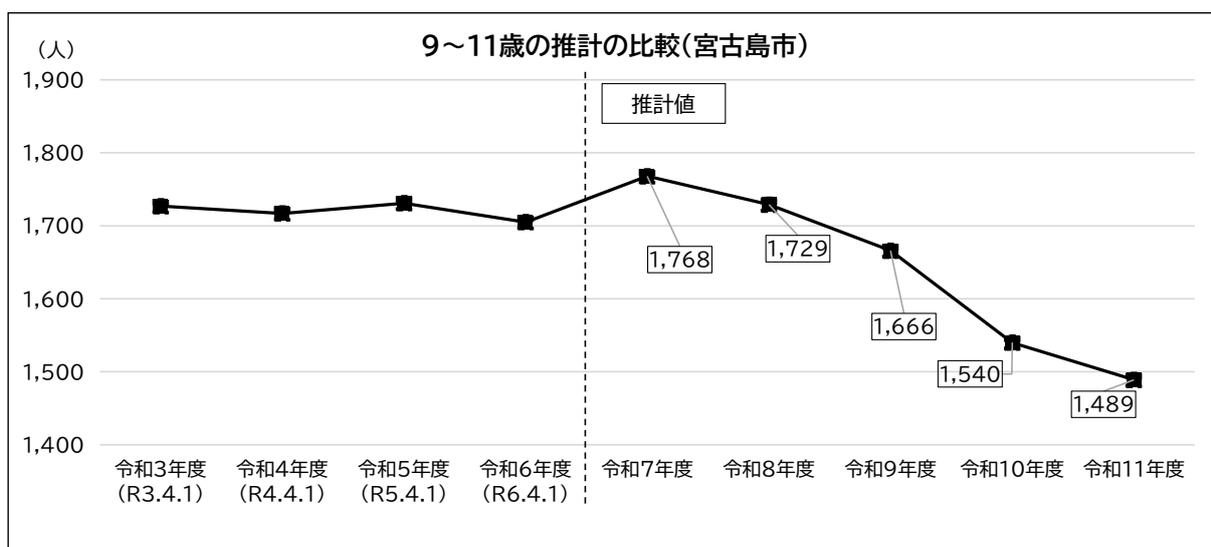
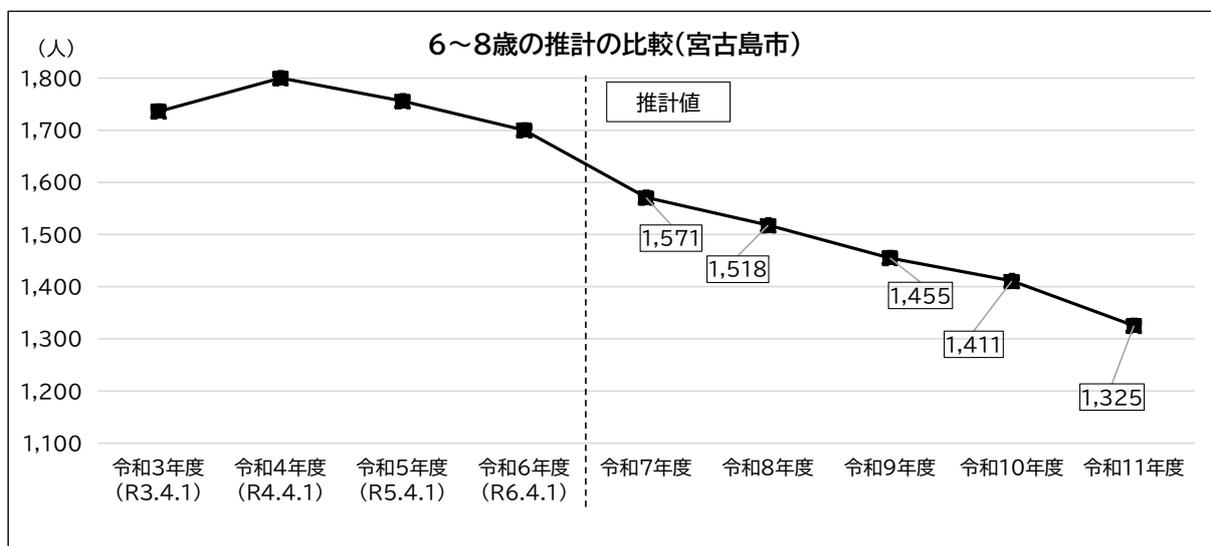
令和2年から令和6年(各年4月1日時点)の各歳の実績人口の変化率を基に推計した、令和7年～令和11年の就学前児童(0～5歳)及び小学生(6～11歳)の結果は、以下のとおりです。

#### 【就学前児童人口】





## 【小学生児童人口】



## 【市全体及び教育・保育提供区域別の人口推計結果】

推計児童数(宮古島市)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	0歳	501	466	434	366	429	434	441	448	458
	1・2歳	1,057	1,041	971	922	810	813	882	894	908
	3～5歳	1,775	1,639	1,557	1,512	1,468	1,380	1,252	1,206	1,213
	合計	3,333	3,146	2,962	2,800	2,707	2,627	2,575	2,548	2,579
小学生	6～8歳	1,736	1,800	1,756	1,700	1,571	1,518	1,455	1,411	1,325
	9～11歳	1,727	1,717	1,731	1,705	1,768	1,729	1,666	1,540	1,489
	合計	3,463	3,517	3,487	3,405	3,339	3,247	3,121	2,951	2,814
対象児童(合計)		6,796	6,663	6,449	6,205	6,046	5,874	5,696	5,499	5,393

推計児童数(平良北区域)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	0歳	11	11	8	8	9	9	10	10	10
	1・2歳	19	26	26	22	20	19	21	21	21
	3～5歳	42	38	36	38	36	35	30	30	30
	合計	72	75	70	68	65	63	61	61	61
小学生	6～8歳	43	46	47	44	41	40	38	36	34
	9～11歳	40	36	38	37	38	37	35	34	32
	合計	83	82	85	81	79	77	73	70	66
対象児童(合計)		155	157	155	149	144	140	134	131	127

推計児童数(平良南区域)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	0歳	372	340	321	276	324	327	333	338	345
	1・2歳	746	786	725	687	604	609	658	667	679
	3～5歳	1,308	1,169	1,125	1,115	1,082	1,016	919	891	899
	合計	2,426	2,295	2,171	2,078	2,010	1,952	1,910	1,896	1,923
小学生	6～8歳	1,220	1,270	1,251	1,238	1,144	1,105	1,060	1,027	964
	9～11歳	1,215	1,215	1,215	1,210	1,256	1,228	1,185	1,092	1,059
	合計	2,435	2,485	2,466	2,448	2,400	2,333	2,245	2,119	2,023
対象児童(合計)		4,861	4,780	4,637	4,526	4,410	4,285	4,155	4,015	3,946

推計児童数(城辺区域)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	0歳	35	28	26	19	22	23	23	23	24
	1・2歳	60	61	61	55	48	47	52	53	53
	3～5歳	112	106	103	89	87	82	75	71	71
	合計	207	195	190	163	157	152	150	147	148
小学生	6～8歳	124	121	114	118	109	106	101	99	93
	9～11歳	140	131	136	125	129	127	122	113	109
	合計	264	252	250	243	238	233	223	212	202
対象児童(合計)		471	447	440	406	395	385	373	359	350

推計児童数(下地区域)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	0歳	23	18	21	15	18	18	18	18	19
	1・2歳	51	42	35	37	32	33	35	36	37
	3～5歳	83	80	66	69	67	63	58	55	54
	合計	157	140	122	121	117	114	111	109	110
小学生	6～8歳	105	112	100	92	84	81	78	76	71
	9～11歳	103	109	117	103	106	105	101	94	89
	合計	208	221	217	195	190	186	179	170	160
対象児童(合計)		365	361	339	316	307	300	290	279	270

推計児童数(上野区域)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	0歳	37	42	33	31	36	37	37	38	39
	1・2歳	119	76	78	73	64	63	70	70	71
	3～5歳	138	157	142	121	118	111	103	96	95
	合計	294	275	253	225	218	211	210	204	205
小学生	6～8歳	136	149	138	115	107	103	99	96	90
	9～11歳	125	122	117	118	122	118	112	105	102
	合計	261	271	255	233	229	221	211	201	192
対象児童(合計)		555	546	508	458	447	432	421	405	397

推計児童数(伊良部区域)

		実績値				推計値				
		令和3年度 (R3.4.1)	令和4年度 (R4.4.1)	令和5年度 (R5.4.1)	令和6年度 (R6.4.1)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就 学 前	0歳	23	27	25	17	20	20	20	21	21
	1・2歳	62	50	46	48	42	42	46	47	47
	3～5歳	92	89	85	80	78	73	67	63	64
	合計	177	166	156	145	140	135	133	131	132
小 学 生	6～8歳	108	102	106	93	86	83	79	77	73
	9～11歳	104	104	108	112	117	114	111	102	98
	合計	212	206	214	205	203	197	190	179	171
対象児童(合計)		389	372	370	350	343	332	323	310	303

■第3期計画期間 令和7年～11年(2025～2029年)における児童数の推計結果について  
0～11歳までの対象児童人口の推計結果としては、第3期計画期間においては、減少傾向で推移する結果となっています。

なお、就学前児童(0～5歳)及び就学児童(6～11歳)の人口についての推計結果は以下のような傾向となっています。

就学前児童人口(0～5歳):令和6年実績の2,800人から計画期間最終年の令和11年には  
2,579人に減少

小学生児童人口(6～11歳):令和6年実績の3,405人から計画期間最終年の令和11年には  
2,814に減少

※6つの教育・保育提供区域においては、どの区域においても減少傾向で推移する結果となっています(減少の幅は区域により違いあり)。

### 3. 幼児期の教育・保育の事業計画

#### (1) 確保方策の基本的な考え方

第2期計画において掲げた様々な取り組みを進めてきたことにより、4月1日時点の待機児童はゼロとなっています。

第3期計画においては、概ね教育・保育施設としての受け皿は確保されている状況となっておりますが、認定こども園への移行を計画的に進めていき、教育・保育提供区域ごとのバランスなど各地区の施設の状況及び対象児童の人口動向を踏まえた確保方策を推進します。

#### (2) 教育・保育施設の現状と確保方策の考え方

1号認定及び2号認定(教育)の確保方策について
現 状:公立幼稚園(8園)、認定こども園(5園)、私立幼稚園(1園)で対応 確保方策:1号認定の量の見込みに対しては、既存施設の現状の定員枠の半数程度と十分な対応が可能な状況ですが、2号認定(教育)については1号認定の定員枠を活用することで対応していくこととします。
2号認定(保育)及び3号認定(0～2歳児)の確保方策について
現 状:公立保育所(3園)及び認可保育所(21園)、小規模保育施設(7園)、家庭的保育施設(3園)、認定こども園(7園)、事業所内保育施設(1園)の42施設対応 確保方策:ニーズを踏まえた量の見込みに対して、既存の保育施設における定員枠の拡大や認定こども園への計画的な移行により、受け入れ枠を確保することとし、量の見込みに対応していきます。
確保方策のまとめ
第3期計画期間(令和7～11年度)において、本市の対象児童数は減少傾向で推移することが想定されており、さらに現時点において待機児童(4月1日時点)はゼロとなっていることから、市全体としての教育・保育施設の受け皿は充足している状況です。 計画期間においては、各教育・保育提供区域ごとのバランスを考慮するとともに、教育と保育を一体的に提供することができる認定こども園について、「宮古島市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」に基づいて、既存施設の移行等を計画的に進めていくものとします。

## ■認定区分別の教育・保育施設の量の見込みと確保方策(令和7～11年)

<市全体>

令和7年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		107	199	1,149	692	172
確保の内容	幼稚園	176	0	0	0	0
	認定こども園	123	0	350	211	48
	保育所	0	0	775	568	170
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	105	42
	企業主導型	0	0	21	28	13
②確保計				1,146	912	273
差引 ②-①		▲ 107	▲ 199	▲ 3	220	101

令和8年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		100	191	1,077	689	174
確保の内容	幼稚園	165	0	0	0	0
	認定こども園	158	0	399	239	56
	保育所	0	0	705	534	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	105	42
	企業主導型	0	0	21	28	13
②確保計				1,125	906	275
差引 ②-①		▲ 100	▲ 191	48	217	101

令和9年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		96	182	969	751	176
確保の内容	幼稚園	147	0	0	0	0
	認定こども園	158	0	399	239	59
	保育所	0	0	705	534	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	105	42
	企業主導型	0	0	21	28	13
②確保計				1,125	906	278
差引 ②-①		▲ 96	▲ 182	156	155	102

令和10年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		88	162	945	733	179
確保の内容	幼稚園	84	0	0	0	0
	認定こども園	158	0	399	240	59
	保育所	0	0	705	534	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	105	42
	企業主導型	0	0	21	28	13
②確保計				1,125	907	278
差引 ②-①		▲ 88	▲ 162	180	174	99

令和11年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		82	147	944	772	183
確保の内容	幼稚園	84	0	0	0	0
	認定こども園	158	0	399	240	60
	保育所	0	0	705	534	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	105	42
	企業主導型	0	0	21	28	13
②確保計				1,125	907	279
差引 ②-①		▲ 82	▲ 147	181	135	96

<平良北区域>

令和7年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		3	5	28	17	4
確保の内容	幼稚園	18	0	0	0	0
	認定こども園	6	0	30	20	9
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		24		30	20	9
差引 ②-①		16		2	3	5

令和8年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		3	5	27	16	4
確保の内容	幼稚園	18	0	0	0	0
	認定こども園	6	0	30	20	9
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		24		30	20	9
差引 ②-①		16		3	4	5

令和9年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		2	4	23	18	4
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	6	0	30	20	9
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		6		30	20	9
差引 ②-①		0		7	2	5

令和10年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		2	4	24	18	4
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	6	0	30	20	9
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		6		30	20	9
差引 ②-①		0		6	2	5

令和11年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		2	4	24	18	4
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	6	0	30	20	9
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		6		30	20	9
差引 ②-①		0		6	2	5

<平良南区域>

令和7年度

		3歳以上 教育のみ	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		(1号認定)	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		83	154	852	540	139
確保の内容	幼稚園	147	0	0	0	0
	認定こども園	59	0	100	74	18
	保育所	0	0	693	526	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	88	35
	企業主導型	0	0	21	22	10
②確保計		244		814	710	227
差引 ②-①		7		▲ 38	170	88

令和8年度

		3歳以上 教育のみ	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		(1号認定)	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		77	148	823	540	140
確保の内容	幼稚園	147	0	0	0	0
	認定こども園	59	0	100	74	18
	保育所	0	0	693	526	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	88	35
	企業主導型	0	0	21	22	10
②確保計		244		814	710	227
差引 ②-①		19		▲ 9	170	87

令和9年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		75	141	733	587	142
確保の内容	幼稚園	147	0	0	0	0
	認定こども園	59	0	100	74	18
	保育所	0	0	693	526	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	88	35
	企業主導型	0	0	21	22	10
②確保計		244		814	710	227
差引 ②-①		28		81	123	85

令和10年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		69	128	717	569	145
確保の内容	幼稚園	84	0	0	0	0
	認定こども園	59	0	100	74	18
	保育所	0	0	693	526	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	88	35
	企業主導型	0	0	21	22	10
②確保計		181		814	710	227
差引 ②-①		▲ 16		97	141	82

令和11年度

		3歳以上 教育のみ (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
			教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		64	112	734	606	147
確保の内容	幼稚園	84	0	0	0	0
	認定こども園	59	0	100	74	18
	保育所	0	0	693	526	164
	私立幼稚園	38	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	88	35
	企業主導型	0	0	21	22	10
②確保計		181		814	710	227
差引 ②-①		5		80	104	80

<城辺区域>

令和7年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		6	12	78	41	9
確保の内容	幼稚園	11	0	0	0	0
	認定こども園	11	0	39	18	3
	保育所	0	0	51	26	3
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		22		90	44	6
差引 ②-①		4		12	3	▲ 3

令和8年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		6	11	64	40	9
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	26	0	63	36	6
	保育所	0	0	12	8	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		26		75	44	6
差引 ②-①		9		11	4	▲ 3

令和9年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		6	11	58	44	9
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	26	0	63	36	9
	保育所	0	0	12	8	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		26		75	44	9
差引 ②-①		9		17	0	0

令和10年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	10	56	45	9
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	26	0	63	37	9
	保育所	0	0	12	8	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		26		75	45	9
差引 ②-①		11		19	0	0

令和11年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	9	56	45	10
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	26	0	63	37	10
	保育所	0	0	12	8	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		26		75	45	10
差引 ②-①		12		19	0	0

<下地域>

令和7年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	9	60	27	7
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	23	0	65	36	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	17	7
	企業主導型	0	0	0	6	3
②確保計		23		65	59	16
差引 ②-①		9		5	32	9

令和8年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	9	49	28	7
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	23	0	65	36	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	17	7
	企業主導型	0	0	0	6	3
②確保計		23		65	59	16
差引 ②-①		9		16	31	9

令和9年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	8	45	30	7
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	23	0	65	36	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	17	7
	企業主導型	0	0	0	6	3
②確保計		23		65	59	16
差引 ②-①		11		20	29	9

令和10年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	7	43	31	7
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	23	0	65	36	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	17	7
	企業主導型	0	0	0	6	3
②確保計		23		65	59	16
差引 ②-①		12		22	28	9

令和11年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	7	43	31	8
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	23	0	65	36	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	17	7
	企業主導型	0	0	0	6	3
②確保計		23		65	59	16
差引 ②-①		12		22	28	8

<上野区域>

令和7年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	8	62	31	5
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	15	0	65	34	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		15		65	34	6
差引 ②-①		3		3	3	1

令和8年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	8	57	29	6
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	15	0	65	34	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		15		65	34	6
差引 ②-①		3		8	5	0

令和9年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	8	58	33	6
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	15	0	65	34	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		15		65	34	6
差引 ②-①		3		7	1	0

令和10年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		3	5	56	30	6
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	15	0	65	34	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		15		65	34	6
差引 ②-①		7		9	4	0

令和11年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		3	7	56	32	6
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	15	0	65	34	6
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		15		65	34	6
差引 ②-①		5		9	2	0

<伊良部区域>

令和7年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		6	11	69	36	8
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	9	0	51	29	6
	保育所	0	0	31	16	3
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		9		82	45	9
差引 ②-①		▲ 8		13	9	1

令和8年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	10	57	36	8
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	29	0	76	39	11
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		29		76	39	11
差引 ②-①		14		19	3	3

令和9年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	10	52	39	8
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	29	0	76	39	11
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		29		76	39	11
差引 ②-①		14		24	0	3

令和10年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		5	8	49	40	8
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	29	0	76	39	11
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		29		76	39	11
差引 ②-①		16		27	▲1	3

令和11年度

		3歳以上 (1号認定)	3歳以上 (2号認定)		3歳未満保育 (3号認定)	
		教育のみ	教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み		4	8	51	40	8
確保の内容	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	29	0	76	39	11
	保育所	0	0	0	0	0
	私立幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型(小規模、事業所内)	0	0	0	0	0
	企業主導型	0	0	0	0	0
②確保計		29		76	39	11
差引 ②-①		17		25	▲1	3

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業については、国から示された事業について本市における実施の有無及び実施する事業については、量の見込みと確保方策を整理しています。

### ①利用者支援事業(基本型もしくは特定型)

事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
現 状	現在、利用者支援事業(特定型)については、子育て支援課の窓口において、子ども子育て支援専門員を1名配置し実施しています。
確保の考え	今後も継続した取り組みを行うため、専門職員の配置を継続し、対応できるよう確保します。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
確保の内容②	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
差引 ②-①	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

### ①-1 こども家庭センターの設置(利用者支援事業の1類型)

【新規】

事業内容	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援を実施するとともに、地域の関係主体とつながりながら、サポートプランの作成や勧奨・措置を使いながら子育て家庭をマネジメントする事業です。
現 状	支援が必要な妊産婦に対し判定会議を実施し、支援方針や時期を決めてサポートしています。母子保健と児童福祉双方のサポートが必要な方は両系の合同ケース会議を実施し、支援方針・支援時期の協議をしています。
確保の考え	全ての妊産婦、子育て期の世帯を基本とし、サポートが必要な家庭に対してはより手厚い支援を実施していきます。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
確保の内容②	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
差引 ②-①	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

## ①-2 妊婦等包括相談支援事業(利用者支援事業の1類型)

【新規】

事業内容	妊婦のための支援給付を行うに当たって、主に妊婦とその配偶者に対して、面談等により情報提供や相談等を行う事業です。
現 状	新規事業のため実績はありません。
確保の考え	すべての妊婦への対応を図ります。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	400×3回	400×3回	400×3回	400×3回	400×3回
確保の内容②	1人当たり3回の面談が必要、2回目はアンケート可				

## ②妊婦健康診査

事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。
現 状	母子手帳発行時に14回分の受診票を発行しています。多胎妊婦には5回分の追加受診票を発行しています。
確保の考え	妊婦健康診査の受診推奨を強化していきます。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	380×14人回	380×14人回	380×14人回	380×14人回	380×14人回
確保の内容②	380×14人回	380×14人回	380×14人回	380×14人回	380×14人回
差引 ②-①	0人回	0人回	0人回	0人回	0人回

## ③乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業内容	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
現 状	保健師、看護師、母子保健推進員による訪問を実施しています。初産妊婦やハイリスク妊婦への訪問は出産後早期に実施しています。
確保の考え	0歳児の推計児童数を確保方策として計上し、同数確保するものとしています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	429人	434人	441人	448人	458人
確保の内容②	429人	434人	441人	448人	458人
差引 ②-①	0人	0人	0人	0人	0人

#### ④延長保育事業

事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。
現 状	現在 24 園で実施しています。
確保の考え	量の見込みに対して、現在の受け入れ枠で対応可能であることから、現在の定員を維持することとし、確保方策として計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人
確保の内容②	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人
差引 ②-①	0人	0人	0人	0人	0人

#### ⑤-1 一時預かり事業(幼稚園型)

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園・幼稚園で一時的に預かる事業です。 幼稚園型：現行の幼稚園における預かり保育と同様、認定こども園・幼稚園の1号認定こどもの園児を主な対象として実施。
現 状	現在公立幼稚園及び認定こども園9園で実施し、163人を受け入れています。
確保の考え	量の見込みに対して、現在の受け入れ枠で対応可能であることから、現在の定員を維持することとし、確保方策として計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	48,000人日	48,000人日	48,000人日	48,000人日	48,000人日
確保の内容②	48,000人日	48,000人日	48,000人日	48,000人日	48,000人日
差引 ②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

#### ⑤-2 一時預かり事業(一般型)

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所で一時的に預かる事業です。
現 状	現在一時預かり事業(一般型)については、5施設で実施しています。
確保の考え	中心的な3施設において対応可能な値を確保方策として計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	6,000人日	6,000人日	6,000人日	6,000人日	6,000人日
確保の内容②	19,100人日	19,100人日	19,100人日	19,100人日	19,100人日
差引 ②-①	18,500人日	18,500人日	18,500人日	18,500人日	18,500人日

※人/日は年間の累積の数値となっています。

### ⑥養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。
現 状	令和 6 年度より、養育支援事業は保健師や助産師、看護師等による専門的相談支援で特化することになり、継続して取り組んでいます。
確保の考え	現状の取組で対応するものとして、量の見込みに対応して確保します。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	20人	25人	30人	35人	40人
確保の内容②	20人	25人	30人	35人	40人
差引 ②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### ⑦ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
現 状	現在ファミリー・サポート・センター事業については、子育て支援課の窓口において、専門員を1名配置し実施しています。
確保の考え	近年の実績平均により算出し、マッチングを行うため、確保方策は量の見込みに対応する形で計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	128人日	128人日	128人日	128人日	128人日
確保の内容②	128人日	128人日	128人日	128人日	128人日
差引 ②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

### ⑧子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、必要な保護を行う事業です。
現 状	児童養護施設に委託実施中。今後も継続し取り組む予定。(設置数1施設)
確保の考え	今後も継続した取り組みを行うため、量の見込みに対応できるよう同数を確保します。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	72人日	84人日	96人日	108人日	120人日
確保の内容②	72人日	84人日	96人日	108人日	120人日
差引 ②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

### ⑨病児保育事業

事業内容	病児について、病院や保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施する事業です。
現 状	現在病児保育 2 施設、病後児保育 1 施設の計 3 施設で実施しています。
確保の考え	利用実績を勘案して量の見込みを算出し、現在実施している施設における「1日あたりの定員×対応可能な日数」を確保方策として計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	3,000 人日				
確保の内容②	5,980 人日				
差引 ②-①	2,980 人日				

### ⑩地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
現 状	現在 5 カ所で実施しており、令和 8 年度に新たにもう 1 箇所の設置が見込まれています。
確保の考え	確保内容としては箇所数を計上することになっていることから、現在実施している施設数の実績、今後の見込数を計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	1,351 人/回	1,651 人/回	1,651 人/回	1,651 人/回	1,651 人/回
確保の内容②	5カ所	6カ所	6カ所	6カ所	6カ所

### ⑪放課後児童健全育成事業

事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
現 状	現在 14 箇所で実施しており、令和 8 年度より新たに伊良部地区での実施が見込まれています。
確保の考え	既存の施設での確保数に、今後の公設民営による施設整備 1 箇所で定員 729 人を確保方策に計上しています。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	729 人				
確保の内容②	人	669 人	729 人	729 人	729 人
	設置数	14 カ所	15 カ所	15 カ所	15 カ所
差引 ②-①	40 人	0人	0人	0人	0人

### ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
現 状	現在、実施していません。
確保の考え	実態を把握し、実施について検討します。

### ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業内容	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。
現 状	現状として実施していません。
確保の考え	本市において、教育・保育の受け皿は充足している状況にあることや、今後対象児童人口の減少も予想されているため、実施しません。

### ⑭子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。
現 状	R6年度に配置した統括支援員を中心に、ネットワーク構築・強化に取り組んでいます。
確保の考え	今後も継続した取組を行うため、量の見込みに対応できるよう確保します。

### ⑮子育て世帯訪問支援事業

【新規】

事業内容	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象として、訪問して子育てに関する情報提供、家事・養育に関する援助等を行う事業です。
現 状	R6年度より、養育支援訪問事業の育児・家事援助は、子育て世帯訪問支援事業に移行しており、継続して取り組んでいます。
確保の考え	今後も継続した取組を行うため、量の見込みに対しては、対応できるよう確保します。

### ⑯児童育成支援拠点事業

【新規】

事業内容	養育環境等の課題(虐待リスクが高い、不登校等)を抱える主に学齢期の児童を対象とし、児童の居場所となる拠点を開設して児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業です。
現 状	類似事業で、沖縄こどもの貧困緊急対策事業で、こどもの居場所運営事業等を実施しています。
確保の考え	今後も継続した取組を行うため、量の見込みに対しては、対応できるよう確保します。

⑰親子関係形成支援事業

【新規】

事業内容	要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象とし、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況等に応じた支援を行う事業です。
現 状	新規事業のため本事業としての実績はありませんが、こども家庭センターの児童福祉機能において、同様の取り組みを実施しています。
確保の考え	同様の取り組みを独自に行っているため、本事業としては実施しません。

⑱産後ケア事業

事業内容	宮古島市に住所がある産後1年以内のお母さん等が、安心して子育て出来るよう、心身のケアや育児サポート等を行い、産後の生活を支援する事業です。
現 状	島内の委託事業所3カ所、島外3カ所と契約し、産後ケア事業を実施しています。また利用者1人あたり、上限14回(宿泊型6泊7日、通所型4回、訪問型4回)利用することができます。課税世帯については、利用減免補助券(クーポン券)を5枚発行しています。
確保の考え	委託事業者の拡大に取り組み、利用者が利用しやすい環境づくりを整えていきます。また、母子手帳交付時や8か月面談、赤ちゃん訪問など母子保健事業を活用し、対象者へ事業の周知を徹底していきます。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	800人日	800人日	800人日	800人日	800人日
確保の内容②	800人日	800人日	800人日	800人日	800人日
差引 ②-①	0人	0人	0人	0人	0人

⑲乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【新規】

事業内容	保護者の就労の有無や理由を問わず、教育・保育施設に通っていない0～2歳までの乳幼児(未在園児)を月一定時間までの利用可能枠のなかで、保育所等へ通園できるように受け皿を確保する事業です。
現 状	新規事業のため実績はありません。
確保の考え	ニーズ調査において、0～2歳の未在園児の保護者の約半数が利用意向を示していることから、量の見込みとして計上し、令和8年度からの実施に向けて令和7年度で体制の確認・調整を行う必要があることから、確保方策の数値は計上していません。 なお、利用意向人数×12ヶ月(人日)で算出。

0歳	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	1,140人日	1,140人日	1,140人日	1,140人日	1,140人日
確保の内容②	-	-	-	-	-
差引 ②-①	▲1,140人日	▲1,140人日	▲1,140人日	▲1,140人日	▲1,140人日

1歳	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	444人日	444人日	444人日	444人日	444人日
確保の内容②	-	-	-	-	-
差引 ②-①	▲444人日	▲444人日	▲444人日	▲444人日	▲444人日

2歳	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
量の見込み①	396人日	396人日	396人日	396人日	396人日
確保の内容②	-	-	-	-	-
差引 ②-①	▲396人日	▲396人日	▲396人日	▲396人日	▲396人日

## 第7章

# 計画の進捗管理及び評価



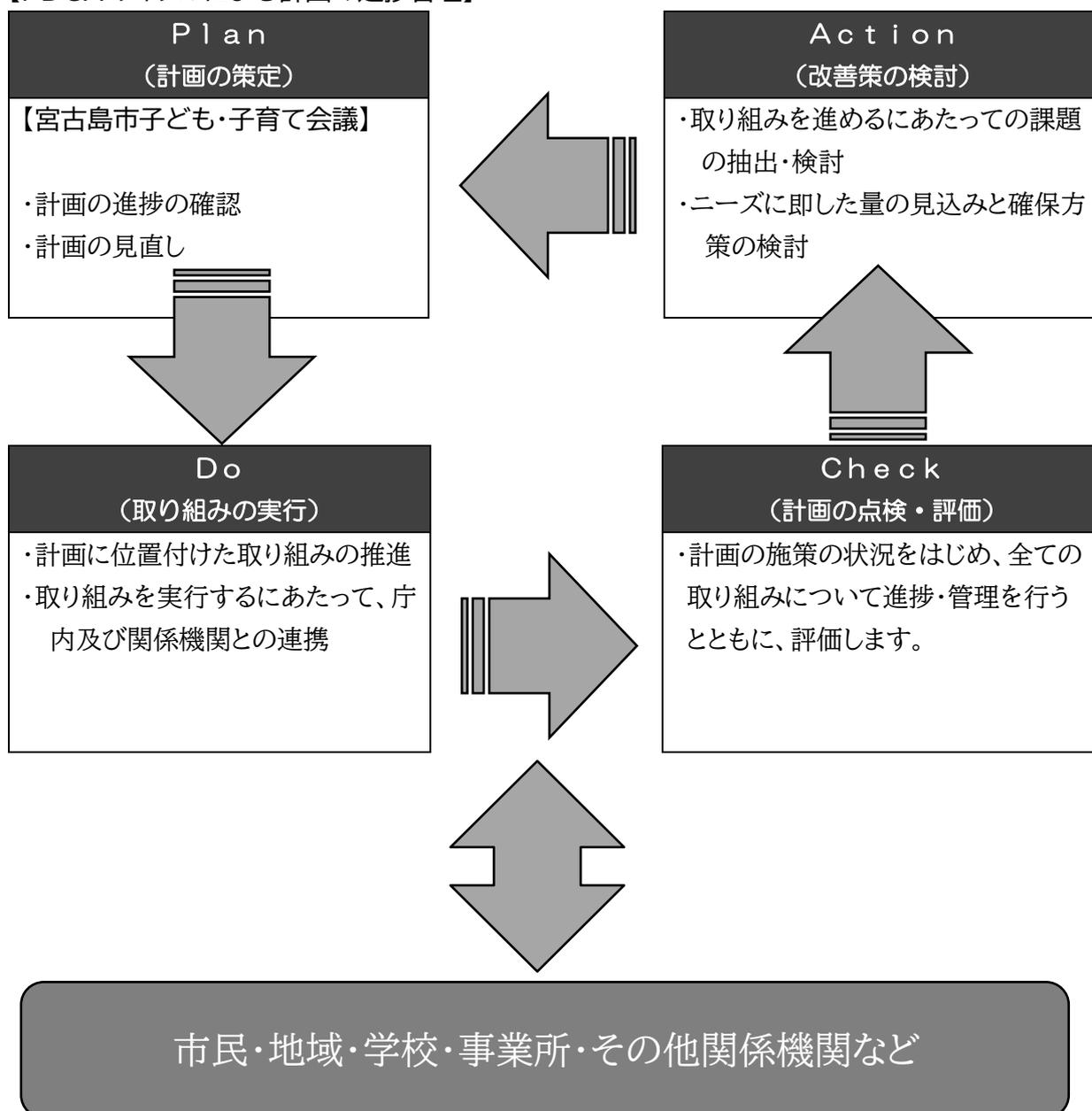
## 第7章 計画の進捗管理及び評価

本計画の策定にあたっては、子どもの保護者をはじめ、事業者、子育て事業従事者、学識経験者、その他市長が認める方で構成される「宮古島市子ども・子育て会議」を設置し、計画期間における子ども・子育て支援に関する施策等の内容を審議しています。

なお、計画の策定後においても、施策の実施状況の確認をはじめ、計画の点検・評価、計画の見直しを「宮古島市子ども・子育て会議」で審議していくものとします。

また、施策の実施状況や計画の点検・評価等については、市民・事業所・関係機関へ情報提供や意見交換を行い、効果的に計画を推進していきます。

### 【PDCA サイクルによる計画の進捗管理】





# 資料編



## 資料編

### ○宮古島市子ども・子育て会議設置条例

平成 25 年 10 月 3 日

条例第 38 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 72 条第 1 項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、宮古島市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(令 6 条例 20・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、法第 72 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(令 6 条例 20・一部改正)

(組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 子ども・子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 法第 6 条第 2 項に規定する子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援（以下「子ども・子育て支援」という。）に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し知識経験のある者
- (6) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 4 条 子育て会議の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 子育て会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、当該部会の会務を総理し、当該部会を代表する。

5 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、会長が招集する。

2 子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 会長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、必要な資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(報酬)

第9条 子育て会議の委員の報酬は、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年宮古島市条例第44号）に基づき支給する。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども家庭局子育て支援課において処理する。

(令3条例3・令5条例13・一部改正)

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年3月25日条例第3号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月23日条例第13号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年9月26日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 宮古島市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和6年12月～令和8年12月

	所 属	役職	氏 名	備 考
1	保護者	代表	ナカマ ヤスヒロ 仲間 安宏	下記(1)に該当
2	保護者	代表	トモリ サトシ 友利 理志	下記(1)に該当
3	(一社) 沖縄こどもみらい創造支援機構	代表理事	シンジヨウ ムネフミ 新城 宗史	下記(4)に該当
4	宮古島商工会議所	総務課長	ヨナハ タカシ 与那覇 隆	下記(3)に該当
5	心愛こども園	園長	スナカワ ミエコ 砂川 美恵子	下記(4)に該当
6	公立保育所（伊良部こども園長）	代表	ヨコタ チハル 横田 千春	下記(4)に該当
7	公立幼稚園園長会（南幼稚園園長）	会長	アメク ヤスシ 天久 康	下記(5)に該当
8	(一社)教育振興会 サシバ教室	教室長	ヤカビ クニアキ 屋嘉比 邦昭	下記(4)に該当
9	学童・保育連絡協議会 (上野地域子育て支援センター「はくあい」)	会長	ウエチ ツネミ 上地 常美	下記(4)に該当
10	民生委員・児童委員協議会	会長	スナカワ ミエコ 砂川 美枝子	下記(6)に該当
11	あまいるの会	会長	ナカマ クミコ 仲間 久美子	下記(6)に該当
12	宮古島市こども家庭局	局長	コウチ ミキオ 幸地 幹夫	下記(6)に該当
13	宮古島市教育部	教育部長	スナカワ ツトム 砂川 勤	下記(6)に該当

